

泉佐野市田尻町清掃施設組合 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

平成 30 年 2 月

泉佐野市田尻町清掃施設組合

目 次

第 1 部 総論

第 1 章 計画の目的	1
1. 一般廃棄物処理基本計画の目的と位置付け	1
2. 計画の期間	2
3. 計画の性格と役割	2
第 2 章 地域の概況	3
1. 自然環境	3
(1) 位置	3
(2) 気候	4
2. 社会環境	5
(1) 人口及び世帯数	5
(2) 産業	9
3. 都市基盤整備	12
(1) 交通状況	12
(2) 用途地域の状況	13
(3) 将来計画	16

第 2 部 ごみ処理基本計画

第 1 章 ごみ処理の状況	19
1. ごみ処理体系の概要	19
(1) ごみ処理の経緯	19
(2) ごみ処理の流れ	19
(3) ごみの分別区分	20
2. ごみの排出量	21
(1) ごみ排出量の推移	21
(2) 一人一日あたりのごみ排出量	24
3. ごみの減量化・資源化の実績	27
(1) ごみの資源化量の実績	27
(2) ごみの減量化・資源化の施策	30
4. ごみ処理の状況	33
(1) 収集・運搬	33
(2) 中間処理	35
(3) 最終処分	36
(4) ごみの性状	37

(5) 処理・処分の実績	40
5. ごみ処理に関する組織体制および処理経費	46
(1) ごみ処理の組織体制	46
(2) ごみ処理経費	46
6. 大阪府内自治体との比較	48
(1) ごみの原単位	48
(2) リサイクル率	48
7. ごみ処理の評価	49
(1) 泉佐野市	49
(2) 田尻町	50
8. 周辺自治体の動向	51
9. 関係法令の動向	53
(1) 循環型社会形成推進基本計画	53
(2) 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ 計画的な推進を図るための基本的な方針	54
(3) 廃棄物処理施設整備計画	54
(4) 大阪府ごみ処理広域化計画	55
(5) 大阪府循環型社会推進計画	55
10. ごみ処理に関する課題	56
(1) ごみの排出・リサイクルに関する事項	56
(2) 中間処理に関する事項	56
(3) 最終処分に関する事項	56
第2章 ごみ処理基本計画	57
1. ごみ処理の基本方針	57
2. 人口及びごみ排出量の予測	58
(1) 人口及びごみ排出量の予測方法	58
(2) 人口の予測	59
(3) ごみ排出量及び処理量の見込み（単純推計）	60
3. 計画の目標	64
(1) 目標値の設定	64
(2) ごみ排出量の見込み（目標値）	65
4. 施策の体系	69
5. 主要施策と住民・事業者の取り組み	70
(1) ごみの排出抑制と資源化	70
(2) 中間処理計画	73
(3) 最終処分計画	75
(4) その他の計画	76

第1部 総論

第1章 計画の目的

1. 一般廃棄物処理基本計画の目的と位置付け

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」(以下「廃棄物処理法」という。)第6条第1項において、市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物処理計画を定めるものとされており、さらに、廃棄物処理法施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第1条の3の規定により、当該一般廃棄物処理計画には、一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画により、所定の事項を定めることとされている。

泉佐野市田尻町清掃施設組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(以下「本計画」という。)は、以上に示した法に基づき泉佐野市田尻町清掃施設組合(以下「本組合」という。)と、本組合の構成市町である泉佐野市と田尻町のごみ処理について、その基本方針を定めたものであり、その位置付けは図1に示すとおりである。

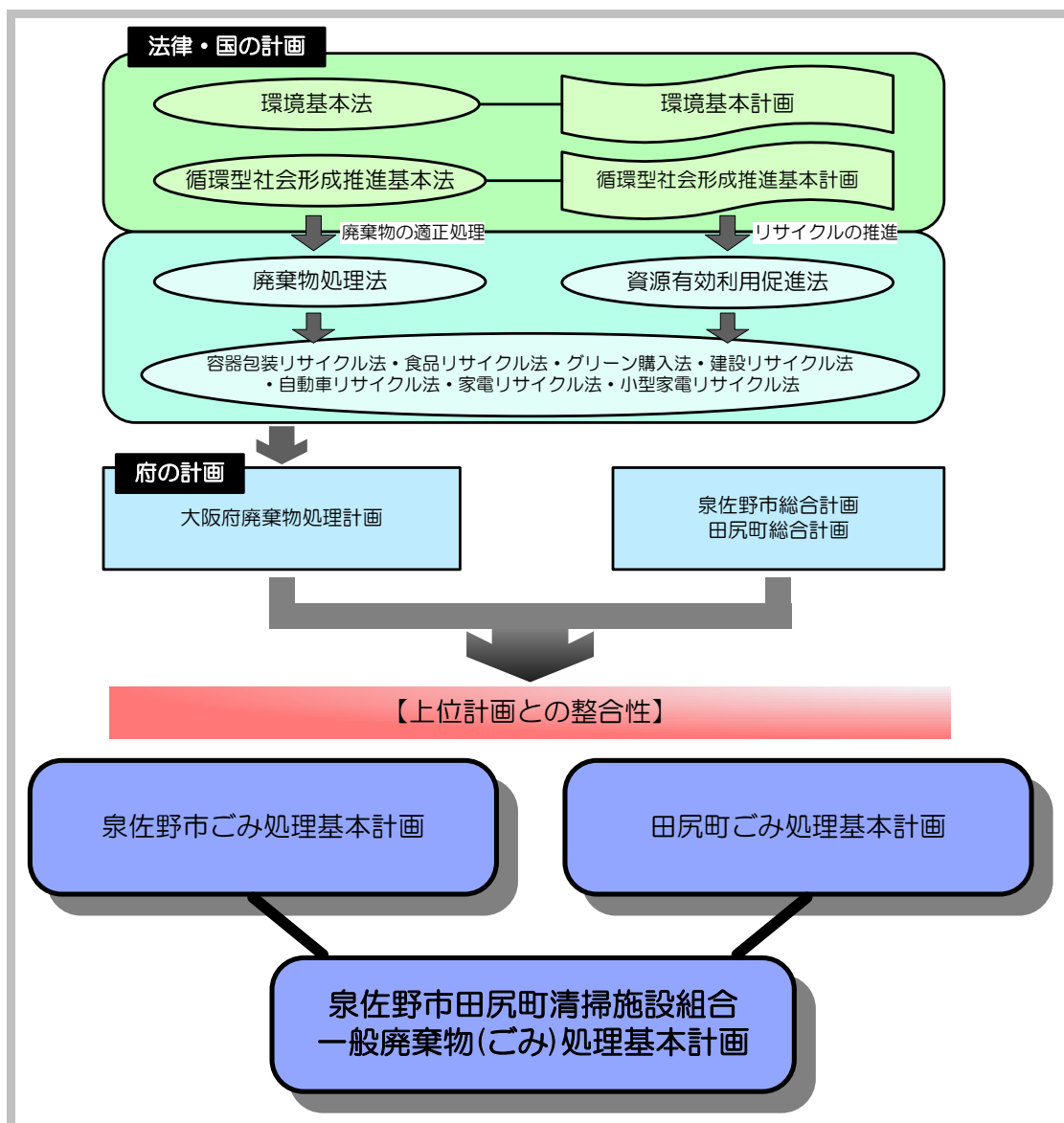


図1 本計画の位置付け

本計画は、「廃棄物処理法」に定める一般廃棄物処理計画記載事項のうち、「処理施設の整備に関する事項」を修正する必要が生じたため、平成 25 年度に策定した前計画(計画目標年次平成 41 年度)の見直しを行ったものである。併せて、直近までの実績を反映し、ごみ排出量の予測等について修正を行った。

2. 計画の期間

本計画は、計画期間を図 2 に示すとおり初年度を平成 30 年度とし、平成 41 年度までの 12 年間のごみ処理に関する基本方針を示すものとする。

なお、本計画は概ね 5 年後に改定を行うほか、計画の前提となる諸条件に変動があった場合も改定を行うものである。

計画対象地域：泉佐野市及び田尻町全域
計画期間：平成 30 年度～平成 41 年度（12 年間）
計画目標年：平成 41 年度

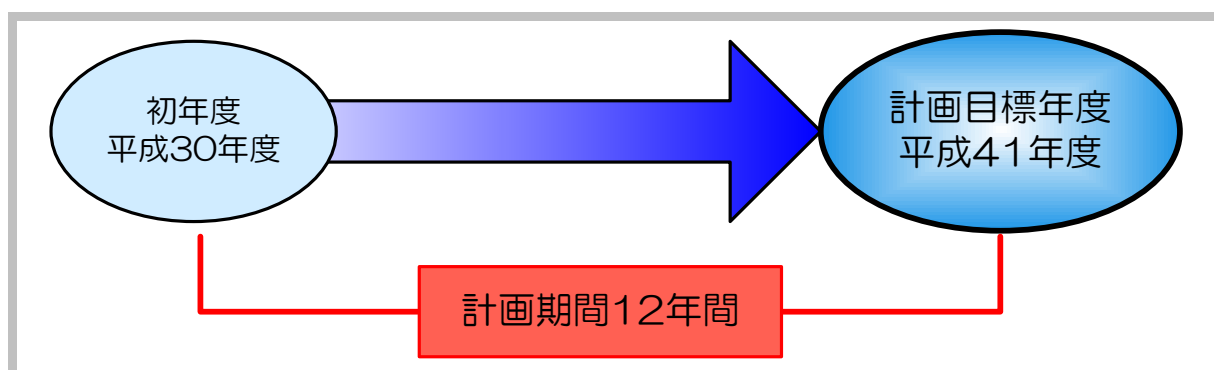


図 2 計画の期間

3. 計画の性格と役割

本計画は、本組合と構成市町である泉佐野市および田尻町が一般廃棄物の適正処理を進めるために実施すべき施策・事業の長期的・総合的な基本方針を示し、また、今後の一般廃棄物処理行政を執行するためのガイドラインを設定したものである。

従って、本計画に基づき、住民・事業者・行政が一体となって具体的行動計画を検討・策定し、実効性がある一般廃棄物処理に関する施策を推進するとともに、必要な施設整備の事業推進を図るものとする。

第2章 地域の概況

1. 自然環境

(1) 位置

本組合を構成している泉佐野市及び田尻町(以下「本圏域」という。)は、大阪府南西部、和泉山脈北部に位置し、北東は貝塚市・熊取町、南西は泉南市、南は和歌山県に接し、北西は大阪湾に面している。

本圏域の面積は 62.13km² (泉佐野市 : 56.51km²、田尻町 : 5.62km²)である。

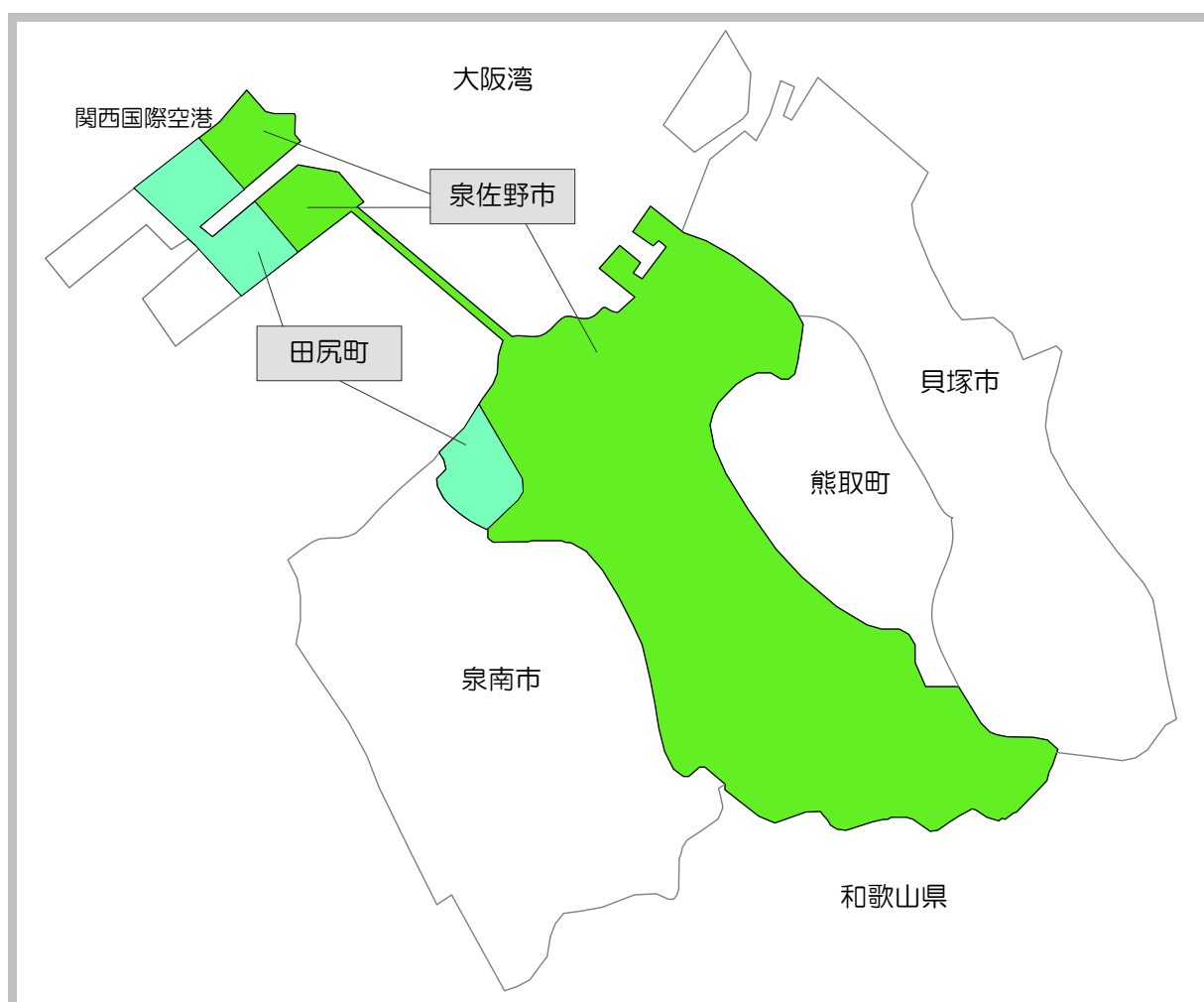


図3 本圏域の全体

(2) 気候

本圏域の気象状況は、表1及び図4に示すとおりである。本圏域には観測所が設置されていないため隣接する熊取町の観測データを使用する。

本圏域の気候は季節風等の一般風の外、大阪湾・紀伊水道および後背山地の影響による海陸風や山谷風によって特徴づけられている。冬季は季節風の影響により西風成分が卓越し、冬季以外は海陸風の変化による風系を形成している。また、瀬戸内式気候に属し温和・小雨である。平均気温は15～17℃、年間雨量は約1,400mmとなっている。

表1 本圏域の気象状況

【熊取観測所】

年	区分	平均気温(℃)			降水量 (mm)	平均風速 (m/s)	日照時間 (h)
		日平均	日最高	日最低			
平成24年		15.4	19.9	11.5	1,373.5	2.3	1,936.7
平成25年		15.9	20.3	11.8	1,380.5	2.4	2,218.7
平成26年		15.6	20.0	11.5	1,398.5	2.3	2,037.6
平成27年		16.1	20.2	12.2	1,402.5	2.2	1,890.1
平成28年		16.6	20.9	12.4	1,461.5	2.2	2,071.0
5力年平均		15.9	20.3	11.9	1,403.3	2.3	2,030.8

資料：気象庁 HP

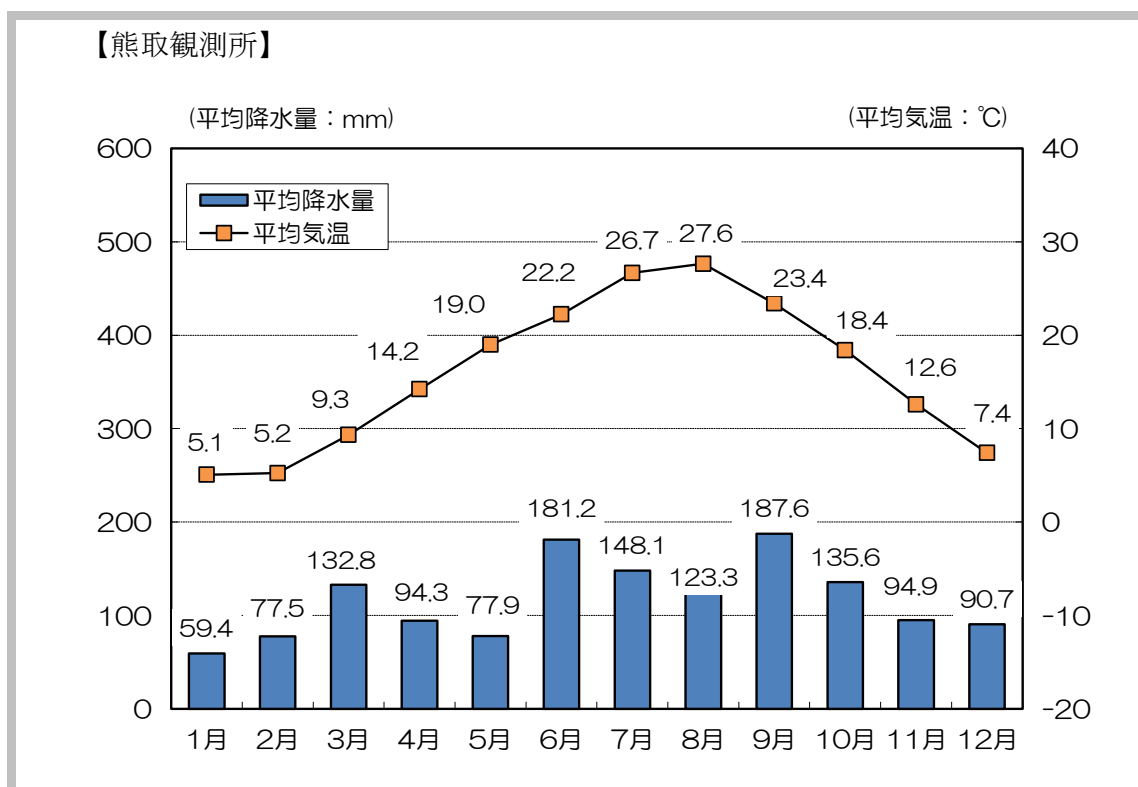


図4 本圏域における月別降水量及び月平均気温（平成24年～平成28年）

2. 社会環境

(1) 人口及び世帯数

①人口及び世帯数の推移

a. 本圏域

本圏域の人口及び世帯数の推移は、表2および図5に示すとおりである。

本圏域の人口推移は、平成20年度の111,206人と比べ、平成28年度では109,295人と減少傾向にある。

一方、世帯数は、平成20年度の46,211世帯と比べ、平成28年度では49,775世帯と増加傾向で、1世帯当たりの人口は、平成20年度の2.41人から平成28年度には2.20人に減少している。このことから、核家族化の進行や単身世帯の増加等が伺える。

表2 人口及び世帯数の実績（本圏域）

区分 年度	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯あたりの人口 (人/世帯)
H20	111,206	46,211	2.41
H21	111,055	46,625	2.38
H22	110,835	47,033	2.36
H23	110,661	47,504	2.33
H24	110,481	47,918	2.31
H25	109,955	48,226	2.28
H26	109,621	48,610	2.26
H27	109,290	49,116	2.23
H28	109,295	49,775	2.20

※各年度3月末（田尻町は翌年度4月1日）

資料：泉佐野市、田尻町

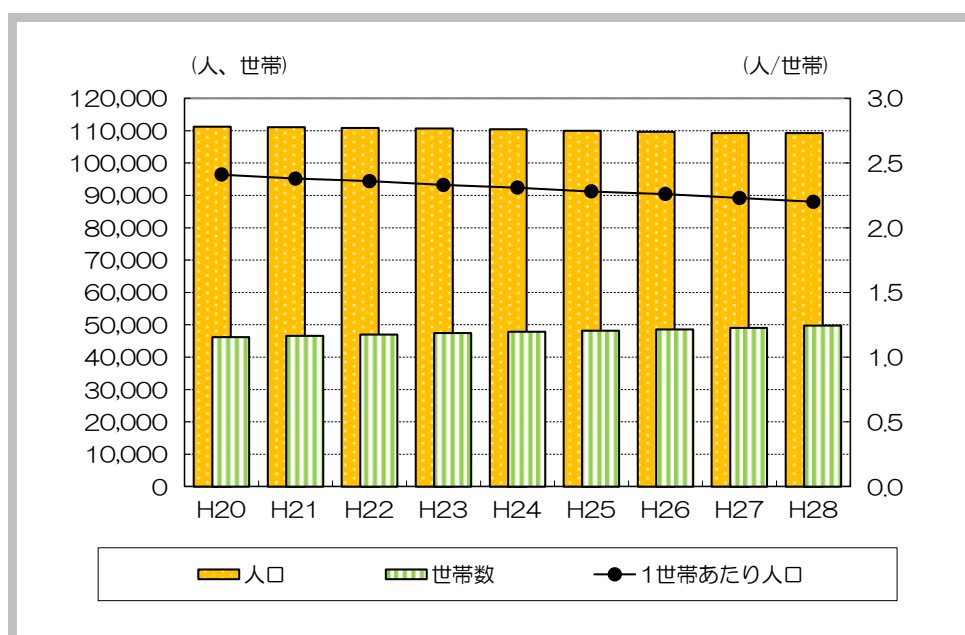


図5 人口及び世帯数の推移（本圏域）

b. 泉佐野市

泉佐野市の人口及び世帯数の推移は、表3および図6に示すとおりである。

泉佐野市の人口推移は、平成20年度の103,012人と比べ、平成28年度では100,767人と減少傾向にある。

一方、世帯数は、平成20年度の42,774世帯と比べ、平成28年度では45,798世帯と増加傾向で、1世帯当たりの人口は、平成20年度の2.41人から平成28年には2.20人に減少している。このことから、核家族化の進行や単身世帯の増加等が伺える。

表3 人口及び世帯数の実績（泉佐野市）

区分 年度	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯あたりの人口 (人/世帯)
H20	103,012	42,774	2.41
H21	102,834	43,145	2.38
H22	102,544	43,476	2.36
H23	102,362	43,898	2.33
H24	102,059	44,137	2.31
H25	101,554	44,440	2.29
H26	101,221	44,778	2.26
H27	100,934	45,302	2.23
H28	100,767	45,798	2.20

資料：泉佐野市

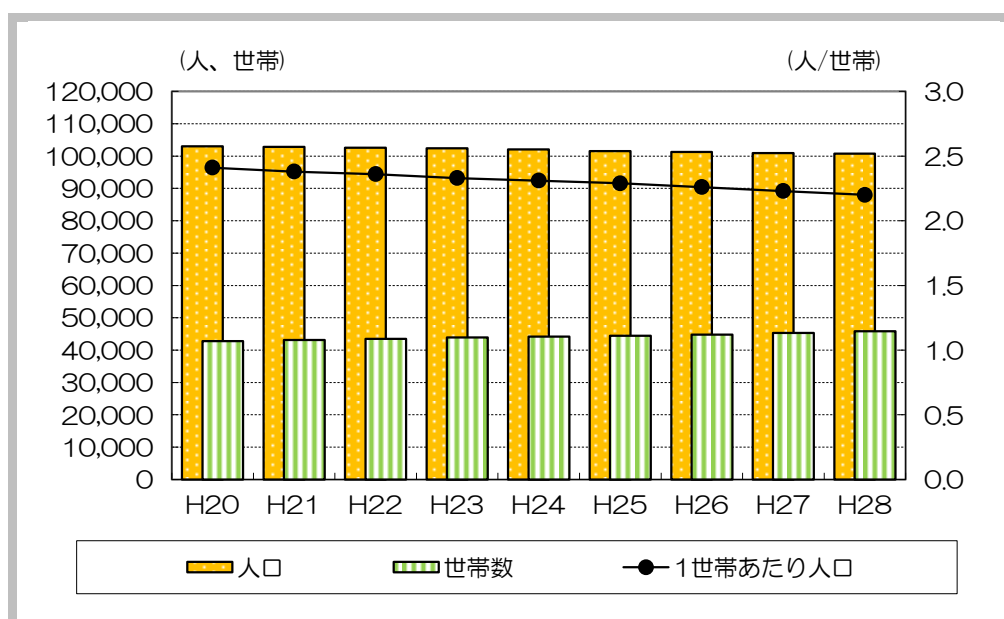


図6 人口及び世帯数の推移（泉佐野市）

c. 田尻町

田尻町の人口及び世帯数の推移は、表4及び図7に示すとおりである。

田尻町の人口推移は、平成20年度の8,194人と比べ、平成28年度では8,528人と増加傾向にある。

また世帯数は、平成20年度の3,437世帯と比べ、平成28年度では3,977世帯と増加傾向であるが、1世帯当たりの人口は、平成20年度の2.38人から平成28年には2.14人に減少している。このことから、核家族化の進行や単身世帯の増加等が伺える。

表4 人口及び世帯数の実績（田尻町）

区分 年度	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯あたりの人口 (人/世帯)
H20	8,194	3,437	2.38
H21	8,221	3,480	2.36
H22	8,291	3,557	2.33
H23	8,299	3,606	2.30
H24	8,422	3,781	2.23
H25	8,401	3,786	2.22
H26	8,400	3,832	2.19
H27	8,356	3,814	2.19
H28	8,528	3,977	2.14

資料：田尻町

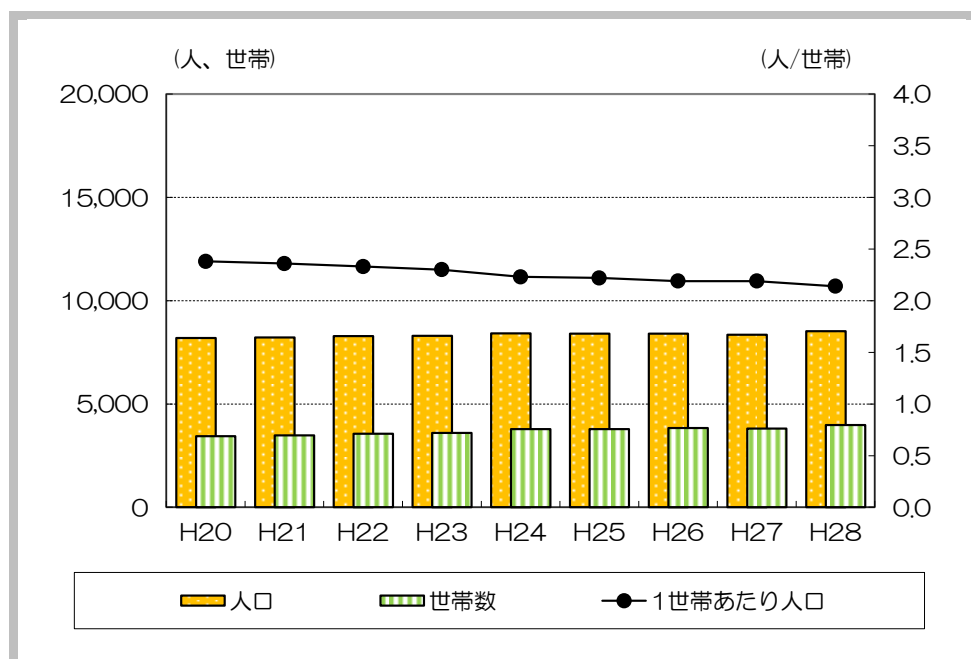


図7 人口及び世帯数の推移（田尻町）

②人口分布

本圏域・構成市町・大阪府・全国の年齢別人口分布は図8に示すとおりである。

田尻町は泉佐野市や大阪府、全国と比べて15歳未満の人口が15.0%と多く、65歳以上の人口が23.1%と少ない。

本圏域の年齢別人口分布としては、15歳未満の人口は13.1%、労働の対象となる15～64歳の人口は62.1%、65歳以上の人口は24.8%となっている。全国及び大阪府と比べて差はほとんどない。

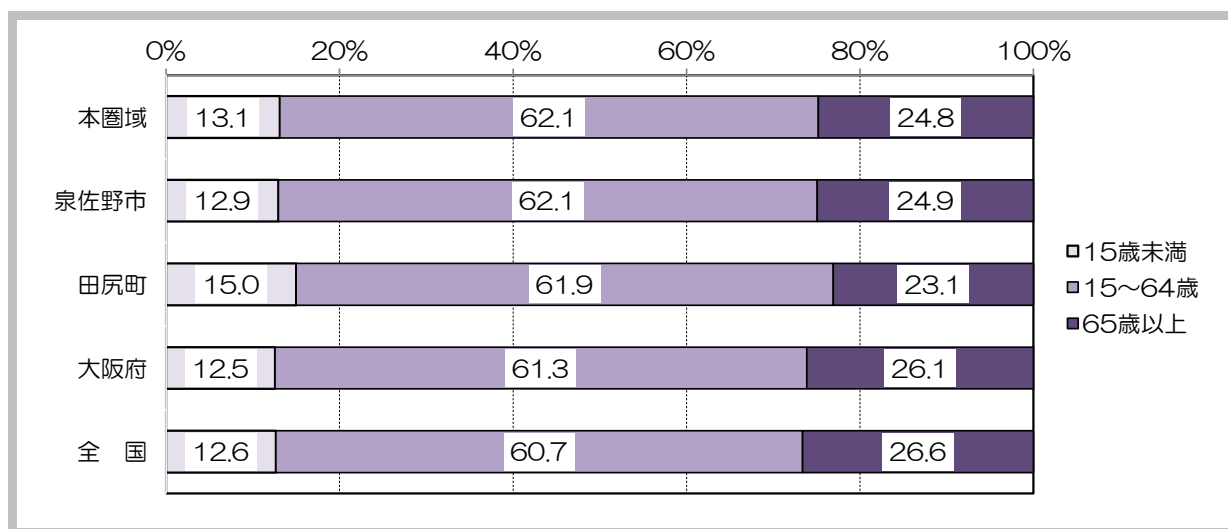


図8 年齢別人口分布

資料：平成27年国勢調査

(2) 産業

a. 本圏域

本圏域における産業大分類別就業者数は表5及び図9に示すとおりである。
就業者数の推移は、増加傾向にある。

産業大分類別就業者数については、平成22年から平成27年にかけて、第一次産業及び第二次産業は減少し、第三次産業は増加している。

表5 産業大分類別就業者数の内訳（本圏域）

産業別		平成22年		平成27年	
		人	(割合)	人	(割合)
総数		47,483	100.0%	49,306	100.0%
第一次産業	農 業	995	2.1%	918	1.9%
	林 業	2	0.0%	1	0.0%
	漁 業	192	0.4%	147	0.3%
	計	1,189	2.5%	1,066	2.2%
第二次産業	鉱 業	1	0.0%	3	0.0%
	建 設 業	3,010	6.3%	2,793	5.7%
	製 造 業	7,981	16.8%	7,967	16.2%
	計	10,992	23.2%	10,763	21.8%
第三次産業	卸 売 小 売 業	7,864	16.6%	7,679	15.6%
	金 融 保 険 業	1,028	2.2%	966	2.0%
	不 動 産 業	843	1.8%	938	1.9%
	運 輸 通 信 業	5,322	11.2%	5,587	11.3%
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	247	0.5%	240	0.5%
	サ ー ビ ス 業	15,478	32.6%	16,573	33.6%
	公 務	2,097	4.4%	2,583	5.2%
	計	32,879	69.2%	34,566	70.1%
分類不能の産業		2,423	5.1%	2,911	5.9%

資料：平成22年、27年国勢調査

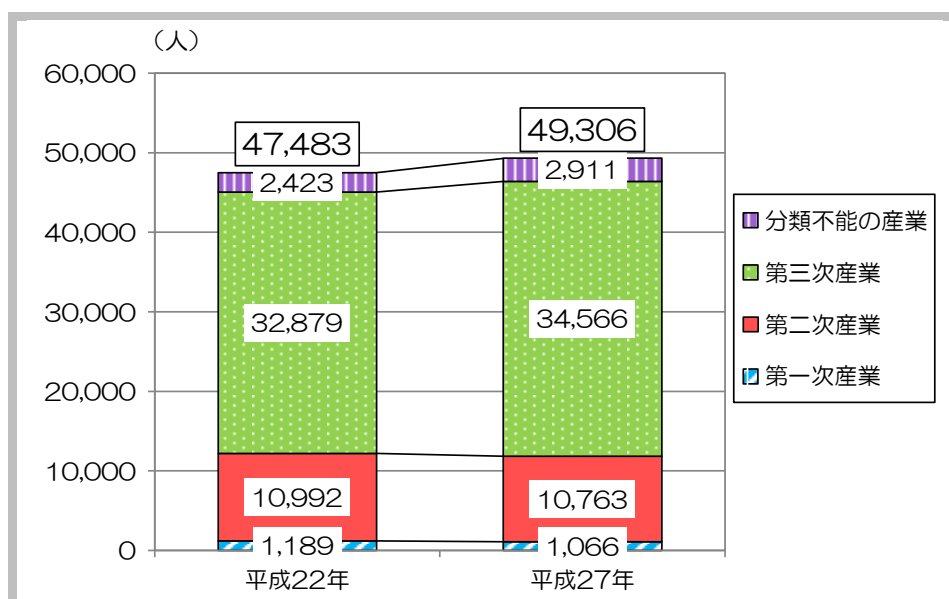


図9 産業大分類別就業者数の割合（本圏域）

b. 泉佐野市

泉佐野市における産業大分類別就業者数は表 6 及び図 10 に示すとおりである。
就業者数の推移は、増加傾向にある。

産業大分類別就業者数については、平成 22 年から平成 27 年にかけて、第一次産業及び第二次産業は減少し、第三次産業は増加している。

表 6 産業大分類別就業者数の内訳（泉佐野市）

産業別		平成22年		平成27年	
		人	(割合)	人	(割合)
総数		44,416	100.0%	45,868	100.0%
第一次産業	農 業	942	2.1%	865	1.9%
	林 業	2	0.0%	1	0.0%
	漁 業	174	0.4%	140	0.3%
	計	1,118	2.5%	1,006	2.2%
第二次産業	鉱 業	1	0.0%	3	0.0%
	建 設 業	2,839	6.4%	2,657	5.8%
	製 造 業	7,644	17.2%	7,632	16.6%
	計	10,484	23.6%	10,292	22.4%
第三次産業	卸 売 小 売 業	7,371	16.6%	7,239	15.8%
	金 融 保 険 業	984	2.2%	929	2.0%
	不 動 産 業	802	1.8%	896	2.0%
	運 輸 通 信 業	4,968	11.2%	5,229	11.4%
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	236	0.5%	236	0.5%
	サ ー ビ ス 業	14,567	32.8%	15,630	34.1%
	公 務	1,667	3.8%	1,775	3.9%
計	30,595	68.9%	31,934	69.7%	
分類不能の産業		2,219	5.0%	2,636	5.7%

資料：平成 22 年、27 年国勢調査

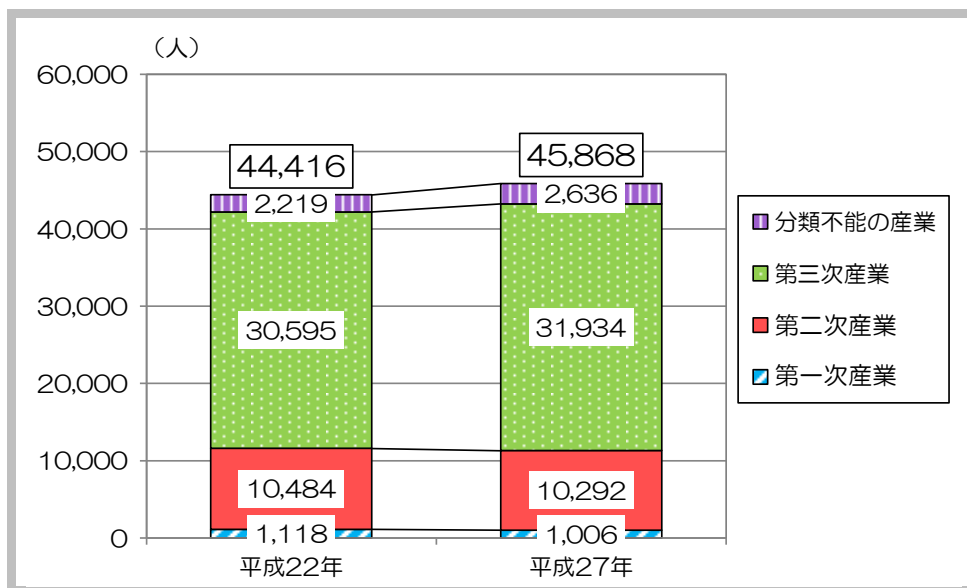


図 10 産業大分類別就業者数の割合（泉佐野市）

c. 田尻町

田尻町における産業大分類別就業者数は表 7 及び図 11 に示すとおりである。

就業者数の推移は、増加傾向にある。

産業大分類別就業者数については、平成 22 年から平成 27 年にかけて、第一次産業及び第二次産業は減少し、第三次産業は増加している。

表 7 産業大分類別就業者数の内訳（田尻町）

産業別		平成22年		平成27年	
		人	(割合)	人	(割合)
総数		3,067	100.0%	3,438	100.0%
第一次産業	農 業	53	1.7%	53	1.5%
	林 業	-	-	-	-
	漁 業	18	0.6%	7	0.2%
	計	71	2.3%	60	1.8%
第二次産業	鉱 業	-	-	-	-
	建 設 業	171	5.6%	136	4.0%
	製 造 業	337	11.0%	335	9.7%
	計	508	16.6%	471	13.7%
第三次産業	卸 売 小 売 業	493	16.1%	440	12.8%
	金 融 保 険 業	44	1.4%	37	1.1%
	不 動 産 業	41	1.3%	42	1.2%
	運 輸 通 信 業	354	11.5%	358	10.4%
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11	0.4%	4	0.1%
	サ ー ビ ス 業	911	29.7%	943	27.4%
	公 務	430	14.0%	808	23.5%
	計	2,284	74.5%	2,632	76.6%
分類不能の産業		204	6.7%	275	8.0%

資料：平成 22 年、27 年国勢調査

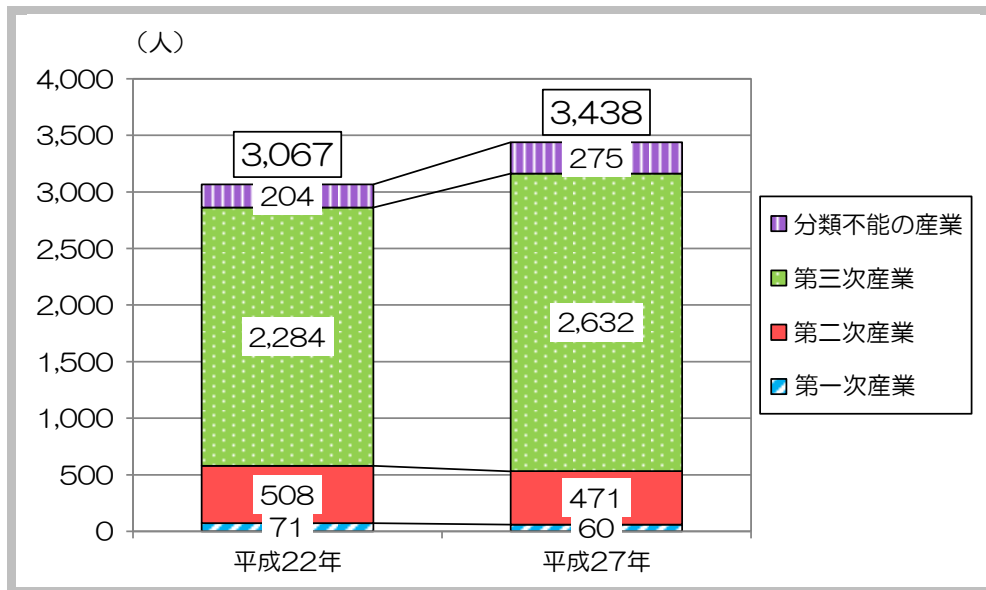


図 11 産業大分類別就業者数の割合（田尻町）

3. 都市基盤整備

(1) 交通状況

本圏域は、関西国際空港を地域内に擁し、J R 阪和線・関西空港線、南海本線・空港線、阪和自動車道、関西空港自動車道、阪神高速湾岸線、国道 26 号、国道 170 号、及び国道 481 号が縦横に走り、大阪府の中心部から 30～40 分の時間距離にある。

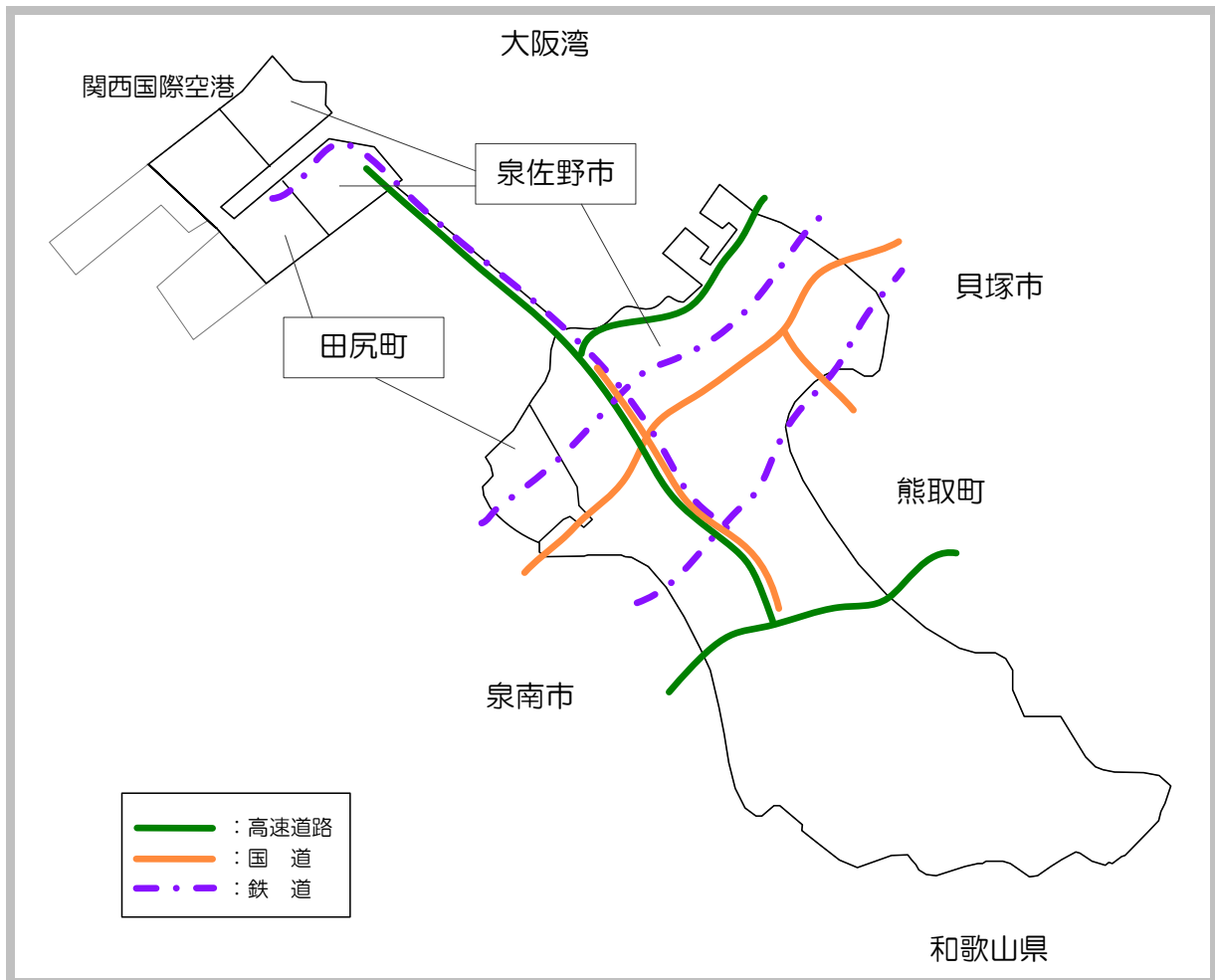


図 12 本圏域の交通網

(2) 用途地域の状況

a. 本圏域

本圏域における用途地域の状況は、表 8 及び図 13 に示すとおりである。

本圏域では準工業地域の比率が最も高く、5割以上を占めている。

表 8 本圏域における用途地域の状況

区分	面積 (ha)	割合 (%)
第一種低層住居専用地域	107.2	4.5
第一種中高層住居専用地域	47.0	2.0
第二種中高層住居専用地域	201.0	8.5
第一種住居地域	454.0	19.2
第二種住居地域	9.2	0.4
近隣商業地域	27.9	1.2
商業地域	58.0	2.5
準工業地域	1,291.4	54.6
工業地域	105.1	4.4
工業専用地域	63.0	2.7
総数	2,363.8	100.0

資料：泉佐野市、田尻町

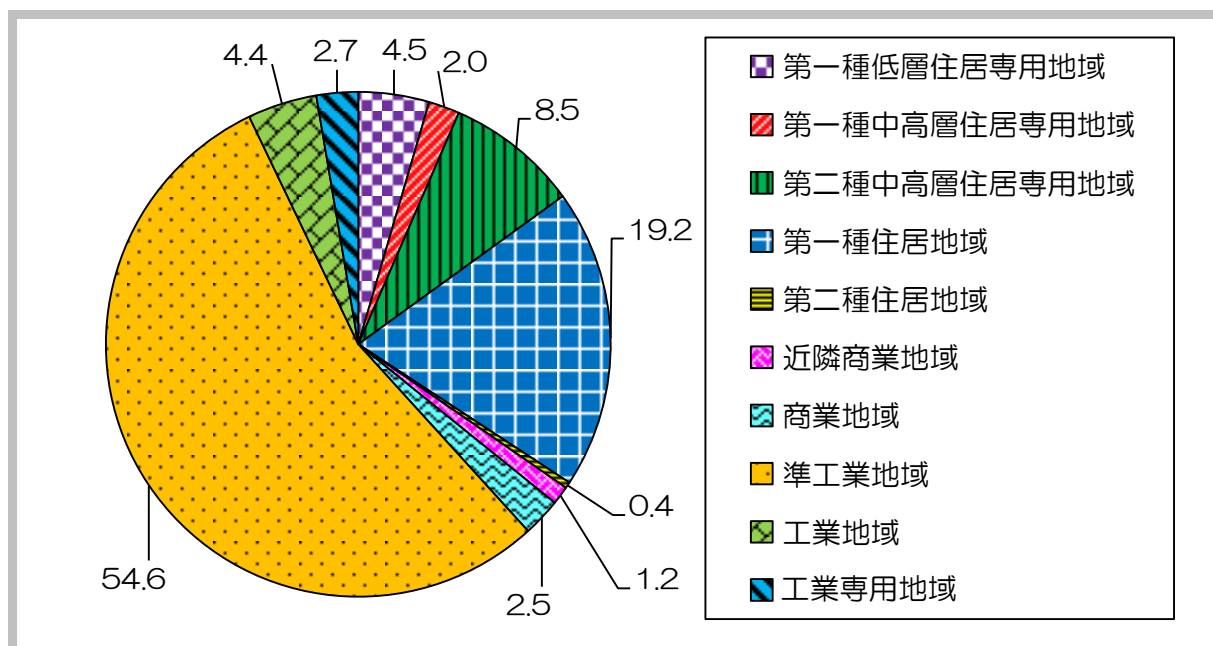


図 13 本圏域における用途地域の割合

b. 泉佐野市

泉佐野市における用途地域の状況は、表9及び図14に示すとおりである。
 泉佐野市では準工業地域の比率が最も高く、5割以上を占めている。

表9 泉佐野市における用途地域の状況

区分	面積 (ha)	割合 (%)
第一種低層住居専用地域	107.2	5.2
第一種中高層住居専用地域	47.0	2.3
第二種中高層住居専用地域	179.0	8.6
第一種住居地域	382.0	18.4
第二種住居地域	9.2	0.4
近隣商業地域	26.0	1.3
商業地域	58.0	2.8
準工業地域	1,108.0	53.3
工業地域	100.0	4.8
工業専用地域	63.0	3.0
総数	2,079.4	100.0

資料：泉佐野市

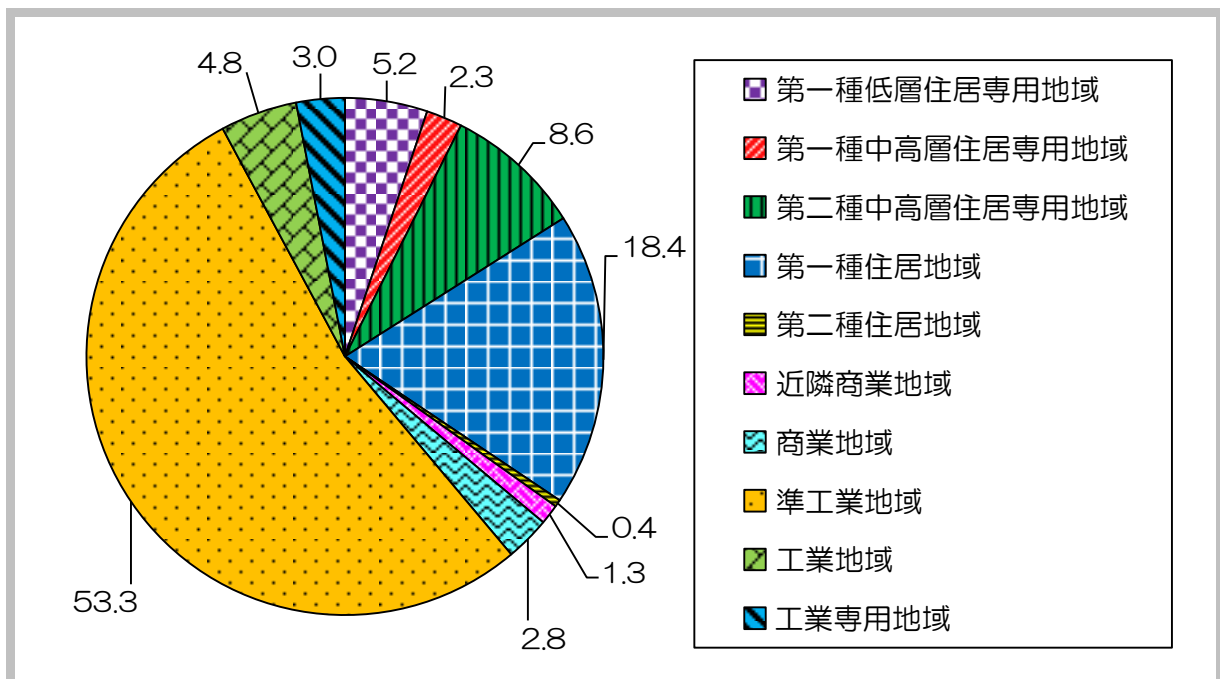


図14 泉佐野市における用途地域の割合

c. 田尻町

田尻町における用途地域の状況は、表 10 及び図 15 に示すとおりである。
田尻町では準工業地域の比率が最も高く、6割以上を占めている。

表 10 田尻町における用途地域の状況

区分	面積 (ha)	割合 (%)
第一種低層住居専用地域	0.0	0.0
第一種中高層住居専用地域	0.0	0.0
第二種中高層住居専用地域	22.0	7.7
第一種住居地域	72.0	25.3
第二種住居地域	0.0	0.0
近隣商業地域	1.9	0.7
商業地域	0.0	0.0
準工業地域	183.4	64.5
工業地域	5.1	1.8
工業専用地域	0.0	0.0
総数	284.4	100.0

資料：田尻町

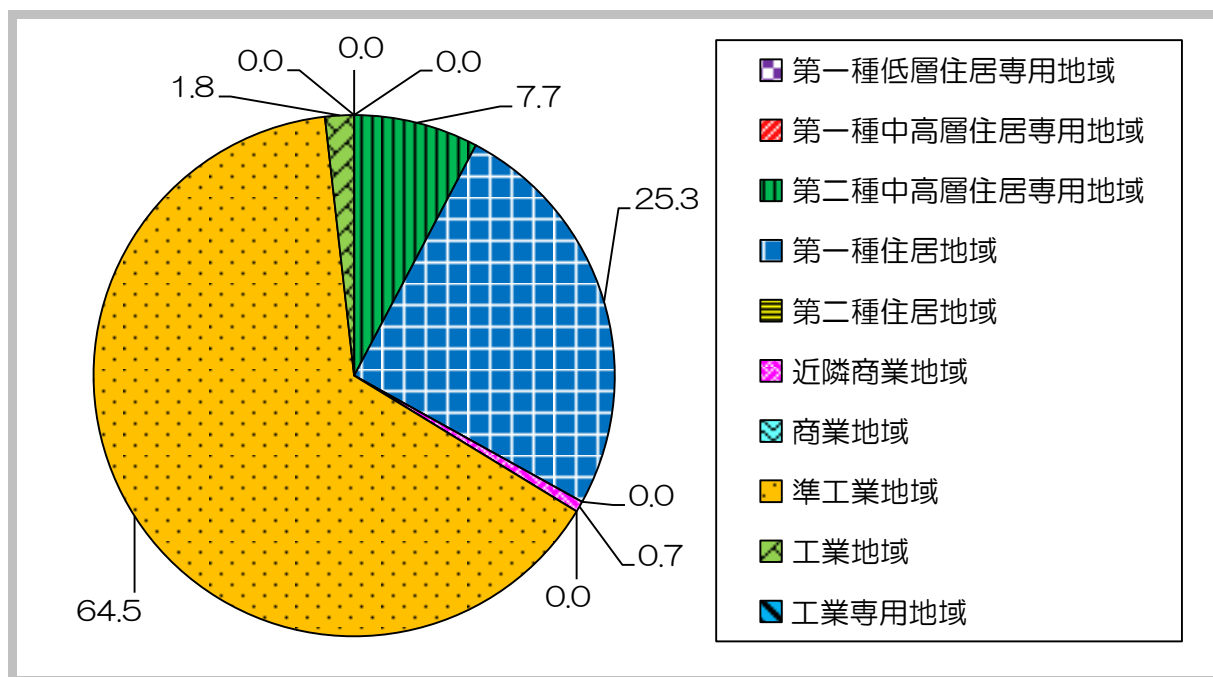


図 15 田尻町における用途地域の割合

(3) 将来計画

本組合の構成市町である泉佐野市及び田尻町においては、それぞれ総合計画を策定している。泉佐野市の計画内容を表 11 に、田尻町の計画内容を表 12 に示す。

表 11 泉佐野市の総合計画（廃棄物関連）

将来像	主な施策（廃棄物関連）
<p>「賑わいと歴史ある迎都 泉佐野」－ひとを育み ひとにやさしく－</p>	<p>第4章 第3節 環境衛生・環境保全 3-3 循環型社会の構築</p> <p>●基本方針 市、市民、事業所の役割分担と相互連携を図り、循環型社会の構築を推進します。</p> <p>●具体的な施策</p> <p>1. 3R推進の周知・啓発</p> <p>①循環型社会の構築を推進するため、市民や事業所に対して、広報誌やホームページ並びに出前講座などを通じて、ごみの排出抑制、製品などの再利用、資源としての再利用の3Rの取り組みやごみの分別排出についての周知、啓発を行います。</p> <p>②生ごみ減量化等処理機購入助成金交付制度※を周知し、さらにごみの減量化、再資源化を推進します。</p> <p>2. リサイクルの推進</p> <p>①循環型社会形成推進基本法などに基づき、各種リサイクル対象品目の適正なリサイクルを推進します。また、関係リサイクル法が制定されていない未利用故繊維についても、新たなリサイクル手法等について調査・検討してまいります。</p> <p>※生ごみ減量化等処理機購入助成金交付制度：市内の家庭から排出される生ごみ減量化等処理機器を購入後1年以内の市民に対して、助成金を交付する制度。</p> <p>第4節 廃棄物処理 4-1 安全で適正な廃棄物処理の推進</p> <p>●基本方針 泉佐野市田尻町清掃施設組合などの関係機関と連携し、ごみ焼却施設やし尿処理施設の整備を図るとともに、ごみの排出量増加の抑制、より安全で適切な廃棄物処理を推進します。</p> <p>●具体的な施策</p> <p>1. 廃棄物の収集運搬</p> <p>①効果的で安定的な廃棄物の収集運搬に努めます。</p> <p>②高齢者や障害者など、自力で決められた場所に家庭ごみを出すことが困難な世帯を対象に、戸別にごみを収集する「ふれ愛収集」を進めてまいります。</p> <p>2. 廃棄物の中間処理</p> <p>①現在の廃棄物中間処理施設については、長寿命化を図ることとし、泉佐野市田尻町清掃施設組合などの関係機関と連携しながら、新たな熱回収施設の整備に向けて検討を進めます。</p> <p>②「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、泉佐野市田尻町清掃施設組合などの関係機関と連携しながら、新たな熱回収施設の整備に向けて検討を進めます。</p> <p>3. 廃棄物の最終処分</p> <p>①近畿2府4県の各自治体と協力し、大阪湾広域臨海環境整備センターの大阪湾圏域広域処理場整備基本計画に基づき、大阪湾内において広域処理場の整備を行い、生活環境の保全に努めながら、廃棄物の最終処分を安定的、広域的に進めます。</p>

資料：泉佐野市

表 12 田尻町の総合計画（廃棄物関連）

将来像	主な施策（廃棄物関連）
<p>ひとが輝き、安心、 温もり、魅力あるま ち・たじり ～コンパクトシティ からの創造～</p>	<p>第3章 資源が活かされ、魅力あるまち 田尻 3 生活環境 【廃棄物処理】 ●施策の方針 ごみの減量化やリサイクルの促進、宅内水洗化の促進などに努め、美しく暮らしやすい生活空間の実現と循環型社会の構築をめざします。 ●主要施策 ①ごみの減量化と資源化、環境美化の推進 ②ごみ処理体制の充実 ③し尿の適正処理 ④産業廃棄物の適正処理</p>

資料：田尻町

第2部 ごみ処理基本計画

第1章 ごみ処理の状況

1. ごみ処理体系の概要

(1) ごみ処理の経緯

本組合は、泉佐野市と田尻町が処理すべき行政事務のうち、じんかい焼却場およびし尿処理場の設置、管理および経営についての事務を共同処理することを目的として、地方自治法第284条第2項の規定に基づき、昭和40年5月24日に設立された。

(2) ごみ処理の流れ

本圏域におけるごみは可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの3種に大別される。本圏域において排出されたごみは種別ごとに収集され、本組合第二事業所および民間の中間処理施設で中間処理される。

排出から処分に至るまでの主な流れを図16に示す。

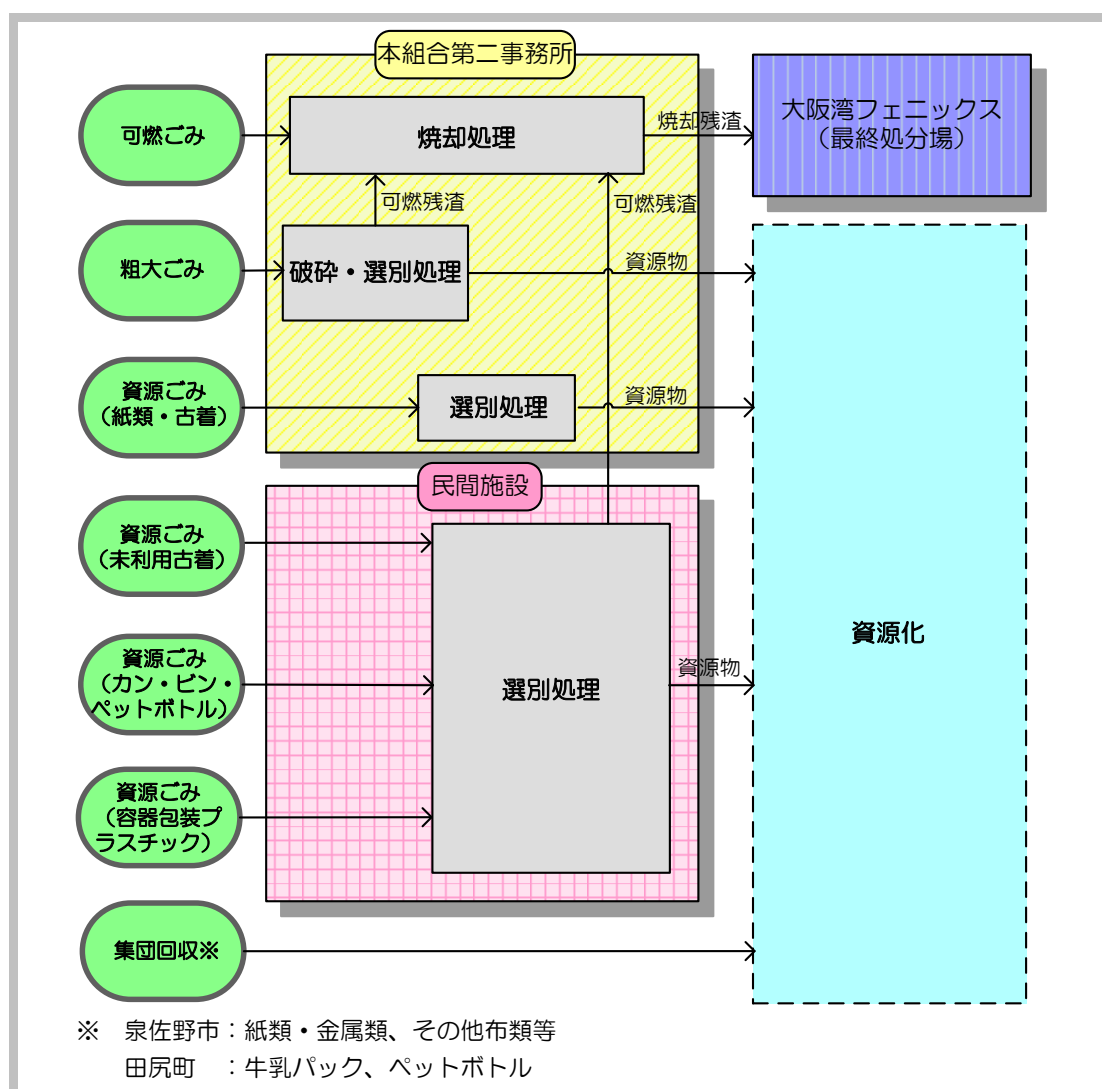


図16 ごみ処理の流れ

(3) ごみの分別区分

本圏域におけるごみの分別区分は、大きく可燃ごみ、資源ごみ、粗大・臨時ごみの3つに分かれ、さらに資源物では、容器包装プラスチック、カン・ビン・ペットボトル本体、紙・古着類の3つの区分となっている。よって、本圏域の分別区分は3種5分別となっている。

本圏域における家庭系ごみの分別収集の経緯を表13に示す。

表13 家庭系ごみの分別収集の経緯

収集区分		H13.10	H15.10	H18.4	H20.4	H22.2	H22.4	
泉 佐 野 市	可燃ごみ	週2回収集（無料）→			有料化→			
	容器包装プラスチック	（可燃ごみとして収集）			週1回収集→	資源化→		
	白色トレイ	拠点回収→						
	紙・古着	（可燃ごみとして収集）			月1回収集→	月2回収集→		
	紙パック	拠点回収→						
	カン・ビン	月2回収集→			月2回収集→			
	ペットボトル	拠点回収→						
田 尻 町	可燃ごみ	週2回収集（無料）→				有料化→		
	容器包装プラスチック	（可燃ごみとして収集）				拠点回収→	週1回収集→	資源化→
	白色トレイ							
	紙・古着	拠点回収→			月2回収集→			
	紙パック	拠点回収→						
	カン・ビン	月2回収集→			月2回収集→			
	ペットボトル	（可燃ごみとして収集）						拠点回収→

資料：泉佐野市、田尻町

2. ごみの排出量

(1) ごみ排出量の推移

a. 本圏域

本圏域のごみ排出量を、表 14 及び図 17 に示す。

本圏域のごみの排出量は、平成 20 年度以降では、平成 21 年度をピークに平成 27 年度までは減少を続け、平成 28 年度は前年度比約 1.2%の増となった。

なお、田尻町域の家庭系収集ごみを除く本圏域における家庭系と事業系の各数量については、過去の実績などに基づく想定上の数値である。

表 14 本圏域におけるごみ排出量の実績

項目			年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
家庭系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ		17,555.09	17,669.56	16,734.57	16,453.62	16,317.51	16,140.60	15,930.62	15,909.97	15,841.38
		資源ごみ	紙類・古着	5,459.0	4,279.6	4,496.5	4,037.6	3,264.5	3,821.2	2,675.9	3,604.4	3,771.2
			カン・ビン・ペットボトル	1,024.80	933.41	963.02	945.07	704.16	799.43	857.32	787.56	790.53
			容器包装プラスチック	648.74	608.97	658.28	681.79	691.58	685.79	664.40	669.87	647.48
		小計	2,219.44	1,970.34	2,070.95	2,030.62	1,722.19	1,867.34	1,789.31	1,817.87	1,815.13	
	粗大ごみ	530.97	481.14	451.41	404.62	403.59	402.38	362.67	389.93	378.13		
	一般搬入ごみ	可燃ごみ	1,340.50	1,330.86	1,289.85	1,211.31	1,157.87	1,122.66	1,144.49	1,104.83	1,183.76	
		資源ごみ	紙類・古着	8.98	8.18	7.57	7.88	6.13	5.62	4.19	3.78	3.45
		粗大ごみ	191.46	225.06	253.03	272.46	278.45	315.66	306.88	269.31	261.47	
	計			21,846.44	21,685.14	20,807.38	20,380.51	19,885.74	19,854.26	19,538.16	19,495.69	19,483.32
事業系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ		15,085.13	15,330.17	16,009.87	16,475.17	15,850.12	15,605.11	15,731.39	15,925.68	15,955.09
		資源ごみ	紙類・古着	271.52	259.99	207.37	198.44	283.95	263.37	320.18	439.33	619.19
			カン・ビン・ペットボトル	388.55	434.67	365.74	349.95	595.67	498.46	415.06	465.70	460.34
			小計	660.07	694.66	573.11	548.39	879.62	761.83	735.24	905.03	1,079.53
		粗大ごみ	370.05	327.45	295.32	314.86	299.51	272.98	278.78	319.15	264.66	
	一般搬入ごみ	可燃ごみ	11,310.68	11,100.73	10,677.49	9,824.87	9,446.40	9,310.98	9,277.75	9,013.58	9,593.85	
		資源ごみ	紙類・古着	48.77	37.90	35.84	43.04	30.14	28.17	22.05	19.14	18.43
		粗大ごみ	1,508.64	1,671.60	1,755.24	1,827.26	1,864.78	1,965.18	1,853.31	1,581.79	1,436.77	
	計			28,983.34	29,162.51	29,346.87	29,033.59	28,370.57	27,944.25	27,898.52	27,764.37	28,348.33
	集団回収		851.17	845.81	863.01	860.38	818.00	828.55	765.10	760.17	749.69	
合計		51,680.95	51,693.46	51,017.26	50,274.48	49,074.31	48,627.06	48,201.78	48,020.23	48,581.34		

資料：泉佐野市、田尻町、本組合

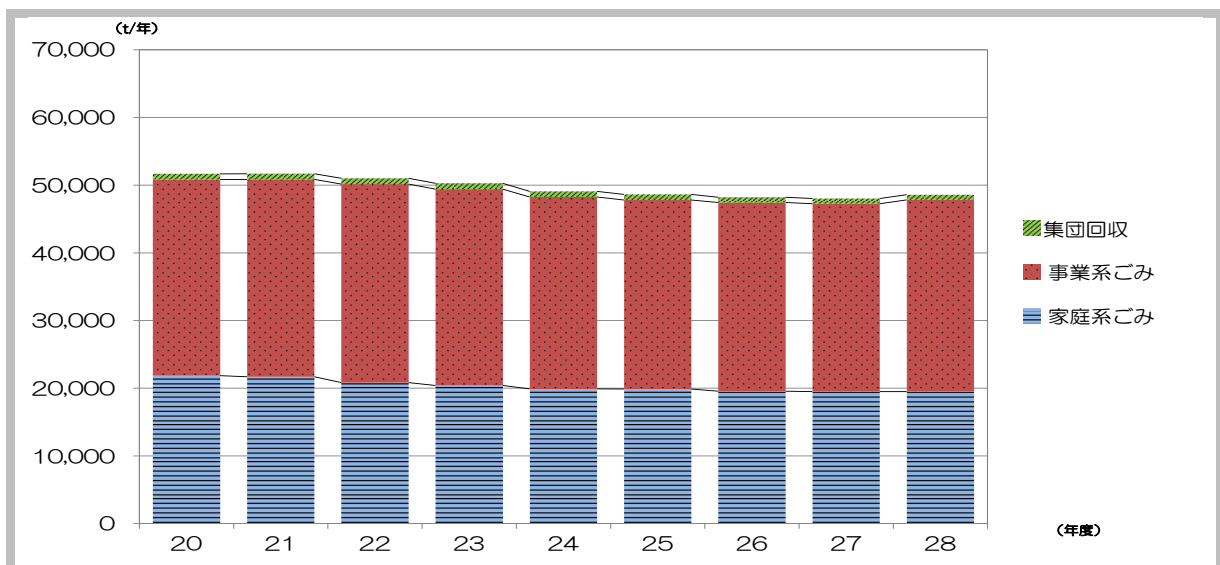


図 17 本圏域におけるごみ排出量の推移

b. 泉佐野市

泉佐野市のごみ排出量を、表 15 及び図 18 に示す。

泉佐野市のごみの排出量は、平成 20 年度以降では、平成 20 年度をピークに平成 27 年度までは減少を続け、平成 28 年度は前年度比約 1.4%の増となった。

表 15 泉佐野市におけるごみ排出量の実績

項目			年度									(t/年)
			20	21	22	23	24	25	26	27	28	
家庭系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	16,040.72	16,029.66	15,307.72	14,978.26	14,844.28	14,669.52	14,491.24	14,476.92	14,434.22	
		資源ごみ	紙類・古着	484.19	368.22	377.51	337.59	252.57	306.65	199.70	285.90	311.13
			カン・ビン・ペットボトル	923.62	834.78	874.52	844.34	605.74	699.28	764.22	694.29	689.12
			容器包装プラスチック	648.74	608.97	620.92	645.22	656.54	649.12	627.81	633.19	608.50
		小計	2,056.55	1,811.97	1,872.95	1,827.15	1,514.85	1,655.05	1,591.73	1,613.38	1,608.75	
	粗大ごみ	496.54	450.61	427.35	377.59	382.78	380.41	341.48	364.43	355.99		
	一般搬入ごみ	可燃ごみ	1,214.79	1,190.97	1,142.51	1,052.97	1,011.87	984.41	977.67	945.34	1,013.91	
		資源ごみ	紙類・古着	4.89	3.67	3.49	4.34	2.96	2.78	2.20	1.89	1.85
		粗大ごみ	161.67	175.75	182.82	188.54	194.40	201.24	187.33	159.13	143.43	
	計			19,975.16	19,662.63	18,936.84	18,428.85	17,951.14	17,893.41	17,591.65	17,561.09	17,558.15
事業系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	14,630.23	14,809.02	15,287.52	15,907.56	15,676.02	15,433.82	15,476.94	15,733.94	15,764.77	
		資源ごみ	紙類・古着	265.72	256.38	196.60	177.13	280.14	261.88	318.60	439.06	619.19
			カン・ビン・ペットボトル	379.04	428.71	352.53	349.95	595.67	498.46	415.06	465.70	460.34
			小計	644.76	685.09	549.13	527.08	875.81	760.34	733.66	904.76	1,079.53
		粗大ごみ	364.37	316.58	289.80	308.12	298.22	270.30	277.62	315.55	264.66	
	一般搬入ごみ	可燃ごみ	11,055.84	10,839.08	10,398.00	9,583.10	9,209.04	8,959.15	8,897.83	8,603.51	9,227.64	
		資源ごみ	紙類・古着	44.55	33.40	31.76	39.50	26.97	25.33	20.07	17.25	16.83
		粗大ごみ	1,471.32	1,599.55	1,663.86	1,715.88	1,769.22	1,831.49	1,704.85	1,448.20	1,305.32	
	計			28,211.07	28,282.72	28,220.07	28,081.24	27,855.28	27,280.43	27,110.97	27,023.21	27,658.75
	集団回収			849.03	844.06	861.39	858.63	816.56	826.98	763.53	758.27	748.02
合計			49,035.26	48,789.41	48,018.30	47,368.72	46,622.98	46,000.82	45,466.15	45,342.57	45,964.92	

資料：泉佐野市、本組合

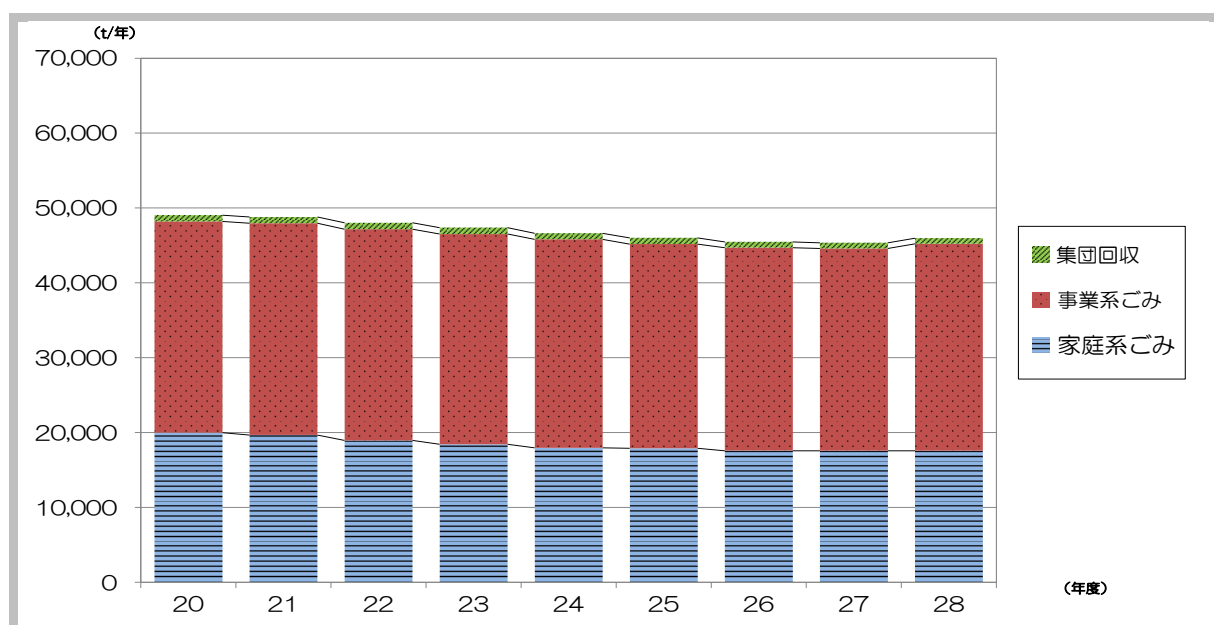


図 18 泉佐野市におけるごみ排出量の推移

c. 田尻町

田尻町のごみ排出量を、表 16 及び図 19 に示す。

田尻町のごみの排出量は、平成 20 年度以降では、平成 22 年度をピークに平成 24 年度まで減少していたが、平成 25 年度には増加に転じ、平成 27 年度には減少に転じている。

表 16 田尻町におけるごみ排出量の実績

項目			年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
家庭系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ		1,514.37	1,639.90	1,426.85	1,475.36	1,473.23	1,471.08	1,439.38	1,433.05	1,407.16
		資源ごみ	紙類・古着	61.71	59.74	72.14	66.17	73.88	75.47	67.89	74.54	65.99
			カン・ビン・ペットボトル	101.18	98.63	88.50	100.73	98.42	100.15	93.10	93.27	101.41
			容器包装プラスチック	-	-	37.36	36.57	35.04	36.67	36.59	36.68	38.98
		小計		162.89	158.37	198.00	203.47	207.34	212.29	197.58	204.49	206.38
	粗大ごみ		34.43	30.53	24.06	27.03	20.81	21.97	21.19	25.50	22.14	
	一般搬入ごみ	可燃ごみ		125.71	139.89	147.34	158.34	146.00	138.25	166.82	159.49	169.85
		資源ごみ	紙類・古着	4.09	4.51	4.08	3.54	3.17	2.84	1.99	1.89	1.60
		粗大ごみ		29.79	49.31	70.21	83.92	84.05	114.42	119.55	110.18	118.04
	計		1,871.28	2,022.51	1,870.54	1,951.66	1,934.60	1,960.85	1,946.51	1,934.60	1,925.17	
事業系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ		454.90	521.15	722.35	567.61	174.10	171.29	254.45	191.74	190.32
		資源ごみ	紙類・古着	5.80	3.61	10.77	21.31	3.81	1.49	1.58	0.27	0.00
			カン・ビン・ペットボトル	9.51	5.96	13.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			小計		15.31	9.57	23.98	21.31	3.81	1.49	1.58	0.27
	粗大ごみ		5.68	10.87	5.52	6.74	1.29	2.68	1.16	3.60	0.00	
	一般搬入ごみ	可燃ごみ		254.84	261.65	279.49	241.77	237.36	351.83	379.92	410.07	366.21
		資源ごみ	紙類・古着	4.22	4.50	4.08	3.54	3.17	2.84	1.98	1.89	1.60
		粗大ごみ		37.32	72.05	91.38	111.38	95.56	133.69	148.46	133.59	131.45
	計		772.27	879.79	1,126.80	952.35	515.29	663.82	787.55	741.16	689.58	
	集団回収		2.14	1.75	1.62	1.75	1.44	1.57	1.57	1.90	1.67	
合計		2,645.69	2,904.05	2,998.96	2,905.76	2,451.33	2,626.24	2,735.63	2,677.66	2,616.42		

資料：田尻町、本組合

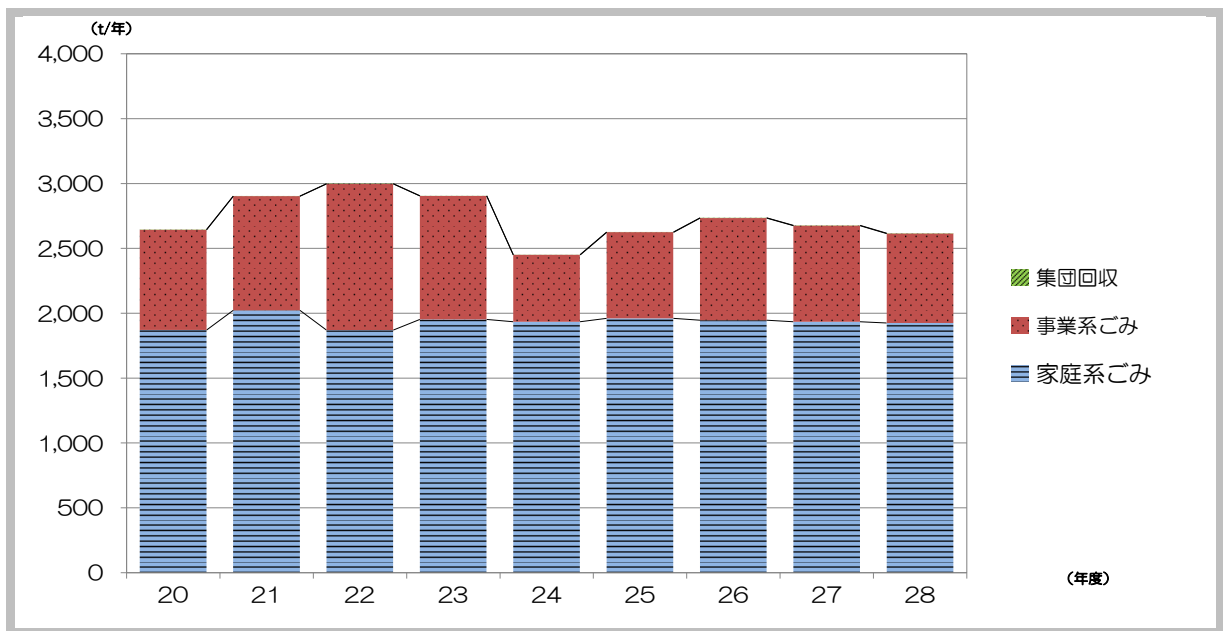


図 19 田尻町におけるごみ排出量の推移

(2) 一人一日あたりのごみ排出量

a. 本圏域

本圏域における一人一日あたりのごみ排出量(以下、「ごみ原単位」という)の家庭系と事業系の実績は表 17 及び図 20 に示すとおりである。

本圏域における家庭系ごみ量計のごみ原単位は平成 24 年度まで減少していたが、平成 24 年度からは概ね横ばいである。事業系ごみ量計のごみ原単位は平成 22 年度まで増加していたが、平成 22 年度から平成 27 年度までは概ね減少し、平成 28 年度は前年度比約 2.2%の増である。ごみ排出量合計のごみ原単位は平成 21 年度まで増加していたが、平成 21 年度から平成 27 年度までは減少し、平成 28 年度は前年度比約 1.2%の増である。また、集団回収は概ね横ばいである。

表 17 本圏域におけるごみ原単位の実績

項目	年度	単位	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
人口(各年度3月末現在)		人	111,206	111,055	110,835	110,661	110,481	109,955	109,621	109,290	109,295		
家庭系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	g/人・日	432.50	435.91	413.66	407.36	404.64	402.17	398.15	398.84	397.10	
		資源ごみ	紙類・古着	g/人・日	13.45	10.56	11.11	10.00	8.10	9.52	6.69	9.04	9.45
			カン・ビン・ペットボトル	g/人・日	25.25	23.03	23.80	23.40	17.46	19.92	21.43	19.74	19.82
			容器包装プラスチック	g/人・日	15.98	15.02	16.27	16.88	17.15	17.09	16.61	16.79	16.23
		小計	g/人・日	54.68	48.61	51.19	50.27	42.71	46.53	44.72	45.57	45.50	
	粗大ごみ	g/人・日	13.08	11.87	11.16	10.02	10.01	10.03	9.06	9.77	9.48		
	一般搬入ごみ	可燃ごみ	g/人・日	33.03	32.83	31.88	29.99	28.71	27.97	28.60	27.70	29.67	
		資源ごみ	紙類・古着	g/人・日	0.22	0.20	0.19	0.20	0.15	0.14	0.10	0.09	0.09
			粗大ごみ	g/人・日	4.72	5.55	6.25	6.75	6.91	7.87	7.67	6.75	6.55
		計	g/人・日	538.22	534.97	514.34	504.58	493.13	494.70	488.31	488.73	488.39	
事業系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	g/人・日	371.64	378.20	395.75	407.89	393.05	388.83	393.17	399.23	399.95	
		資源ごみ	紙類・古着	g/人・日	6.69	6.41	5.13	4.91	7.04	6.56	8.00	11.01	15.52
			カン・ビン・ペットボトル	g/人・日	9.57	10.72	9.04	8.66	14.77	12.42	10.37	11.67	11.54
		小計	g/人・日	16.26	17.14	14.17	13.58	21.81	18.98	18.38	22.69	27.06	
	粗大ごみ	g/人・日	9.12	8.08	7.30	7.80	7.43	6.80	6.97	8.00	6.63		
	一般搬入ごみ	可燃ごみ	g/人・日	278.66	273.85	263.94	243.24	234.25	232.00	231.88	225.96	240.49	
		資源ごみ	紙類・古着	g/人・日	1.20	0.93	0.89	1.07	0.75	0.70	0.55	0.48	0.46
			粗大ごみ	g/人・日	37.17	41.24	43.39	45.24	46.24	48.97	46.32	39.65	36.02
		計	g/人・日	714.05	719.44	725.42	718.81	703.54	696.28	697.26	696.01	710.61	
	集団回収		g/人・日	20.97	20.87	21.33	21.30	20.28	20.64	19.12	19.06	18.79	
合計		g/人・日	1,273.24	1,275.28	1,261.09	1,244.69	1,216.95	1,211.63	1,204.69	1,203.79	1,217.80		

資料：泉佐野市、田尻町、本組合

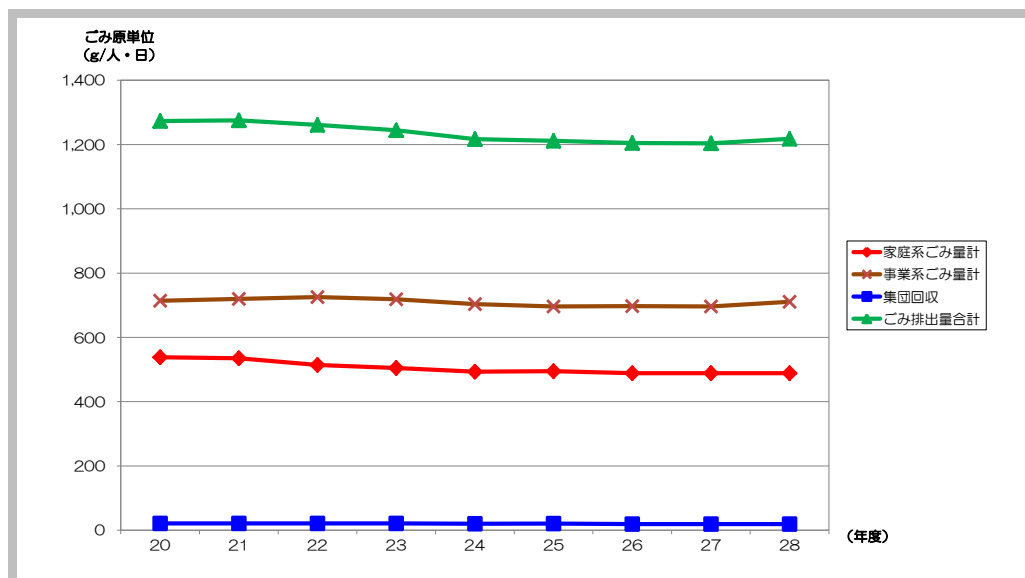


図 20 本圏域におけるごみ原単位の推移

b. 泉佐野市

泉佐野市におけるごみ原単位の家庭系と事業系の実績は表 18 及び図 21 に示すとおりである。

泉佐野市における家庭系ごみ量計のごみ原単位は平成 24 年度まで減少していたが、平成 25 年度からは概ね横ばいである。事業系ごみ量計のごみ原単位は平成 22 年度まで概ね横ばいであったが、平成 22 年度から平成 27 年度までは減少し、平成 28 年度は前年度比約 2.5%の増である。ごみ排出量合計のごみ原単位は平成 26 年度までは減少していたが、平成 27 年度はほぼ横ばい、平成 28 年度は前年度比約 1.5%の増である。また、集団回収は概ね横ばいである。

表 18 泉佐野市におけるごみ原単位の実績

項目	年度	単位	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
人口（各年度3月末現在）		人	103,012	102,834	102,544	102,362	102,059	101,554	101,221	100,934	100,767		
家庭系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	g/人・日	426.62	427.07	408.99	400.89	398.49	395.75	392.23	392.96	392.45	
		資源ごみ	紙類・古着	g/人・日	12.88	9.81	10.09	9.04	6.78	8.27	5.41	7.76	8.46
			カン・ビン・ペットボトル	g/人・日	24.56	22.24	23.37	22.60	16.26	18.87	20.68	18.85	18.74
			容器包装プラスチック	g/人・日	17.25	16.22	16.59	17.27	17.62	17.51	16.99	17.19	16.54
		小計	g/人・日	54.70	48.27	50.04	48.90	40.67	44.65	43.08	43.79	43.74	
	粗大ごみ	g/人・日	13.21	12.01	11.42	10.11	10.28	10.26	9.24	9.24	9.89	9.68	
	一般搬入ごみ	可燃ごみ	g/人・日	32.31	31.73	30.53	28.18	27.16	26.56	26.46	25.66	27.57	
		資源ごみ	紙類・古着	g/人・日	0.13	0.10	0.09	0.12	0.08	0.07	0.06	0.05	0.05
		粗大ごみ	g/人・日	4.30	4.68	4.88	5.05	5.22	5.43	5.07	4.32	3.90	
		計	g/人・日	531.26	523.86	505.95	493.25	481.89	482.73	476.15	476.67	477.38	
事業系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	g/人・日	389.11	394.55	408.45	425.77	420.82	416.37	418.91	427.08	428.62	
		資源ごみ	紙類・古着	g/人・日	7.07	6.83	5.25	4.74	7.52	7.07	8.62	11.92	16.83
			カン・ビン・ペットボトル	g/人・日	10.08	11.42	9.42	9.37	15.99	13.45	11.23	12.64	12.52
			小計	g/人・日	17.15	18.25	14.67	14.11	23.51	20.51	19.86	24.56	29.35
		粗大ごみ	g/人・日	9.69	8.43	7.74	8.25	8.01	7.29	7.51	8.57	7.20	
	一般搬入ごみ	可燃ごみ	g/人・日	294.04	288.78	277.81	256.49	247.21	241.70	240.84	233.53	250.89	
		資源ごみ	紙類・古着	g/人・日	1.18	0.89	0.85	1.06	0.72	0.68	0.54	0.47	0.46
		粗大ごみ	g/人・日	39.13	42.62	44.45	45.93	47.49	49.41	46.14	39.31	35.49	
		計	g/人・日	750.31	753.51	753.97	751.60	747.76	735.97	733.81	733.51	752.01	
	集団回収		g/人・日	22.58	22.49	23.01	22.98	21.92	22.31	20.67	20.58	20.34	
合計		g/人・日	1,304.15	1,299.86	1,282.93	1,267.83	1,251.57	1,241.01	1,230.62	1,230.77	1,249.73		

資料：泉佐野市、本組合

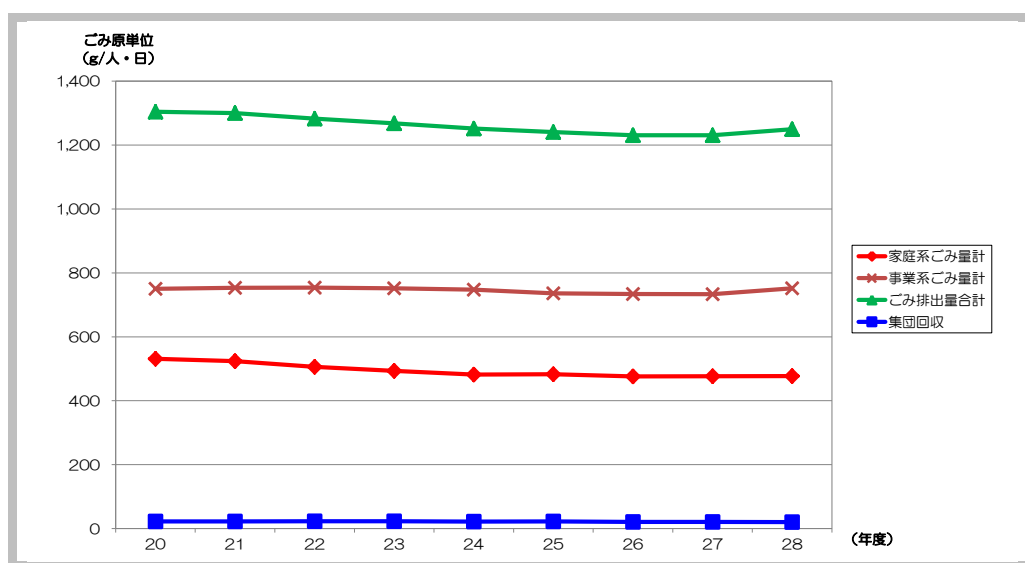


図 21 泉佐野市におけるごみ原単位の推移

c. 田尻町

田尻町におけるごみ原単位の家庭系と事業系の実績は表 19 及び図 22 に示すとおりである。

田尻町における家庭系ごみ量計のごみ原単位は概ね減少している。事業系ごみ量計及びごみ排出量合計のごみ原単位は平成 22 年度をピークに減少し、平成 24 年度には増加に転じているが、平成 26 年度からは減少している。また、集団回収は概ね横ばいである。

表 19 田尻町におけるごみ原単位の実績

項目	年度	単位	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
人口(各年度3月末現在)		人	8,194	8,221	8,291	8,299	8,422	8,401	8,400	8,356	8,528		
家庭系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	g/人・日	506.34	546.51	471.50	487.06	479.25	469.47	469.86	452.07		
		資源ごみ	紙類・古着	g/人・日	20.63	19.91	23.84	21.84	24.03	22.14	24.44	21.20	
			カン・ビン・ペットボトル	g/人・日	33.83	32.87	29.24	33.25	32.02	30.37	30.58	32.58	
			容器包装プラスチック	g/人・日	-	-	12.35	12.07	11.40	11.93	12.03	12.52	
		小計	g/人・日	54.46	52.78	65.43	67.17	67.45	69.23	64.44	67.05	66.30	
	一般搬入ごみ	粗大ごみ	g/人・日	11.51	10.17	7.95	8.92	6.77	7.16	6.91	8.36	7.11	
		可燃ごみ	g/人・日	42.03	46.62	48.69	52.27	47.49	45.09	54.41	52.29	54.57	
		資源ごみ	紙類・古着	g/人・日	1.37	1.50	1.35	1.17	1.03	0.93	0.65	0.62	0.51
			粗大ごみ	g/人・日	9.96	16.43	23.20	27.70	27.34	37.31	38.99	36.13	37.92
		計	g/人・日	625.68	674.02	618.11	644.30	629.34	639.47	634.87	634.31	618.48	
事業系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	g/人・日	152.10	173.68	238.70	187.38	56.64	55.86	82.99	62.87	61.14	
		資源ごみ	紙類・古着	g/人・日	1.94	1.20	3.56	7.04	1.24	0.49	0.52	0.09	0.00
			カン・ビン・ペットボトル	g/人・日	3.18	1.99	4.37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			小計	g/人・日	5.12	3.19	7.92	7.04	1.24	0.49	0.52	0.09	0.00
		粗大ごみ	g/人・日	1.90	3.62	1.82	2.23	0.42	0.87	0.38	1.18	0.00	
	一般搬入ごみ	可燃ごみ	g/人・日	85.21	87.20	92.36	79.81	77.21	114.74	123.91	134.45	117.65	
		資源ごみ	紙類・古着	g/人・日	1.41	1.50	1.35	1.17	1.03	0.93	0.65	0.62	0.51
			粗大ごみ	g/人・日	12.48	24.01	30.20	36.77	31.09	43.60	48.42	43.80	42.23
		計	g/人・日	258.21	293.20	372.35	314.40	167.63	216.48	256.87	243.01	221.54	
		集団回収	g/人・日	0.72	0.58	0.54	0.58	0.47	0.51	0.51	0.62	0.54	
合計	g/人・日	884.61	967.80	990.99	959.27	797.43	856.47	892.25	877.94	840.56			

資料：田尻町、本組合

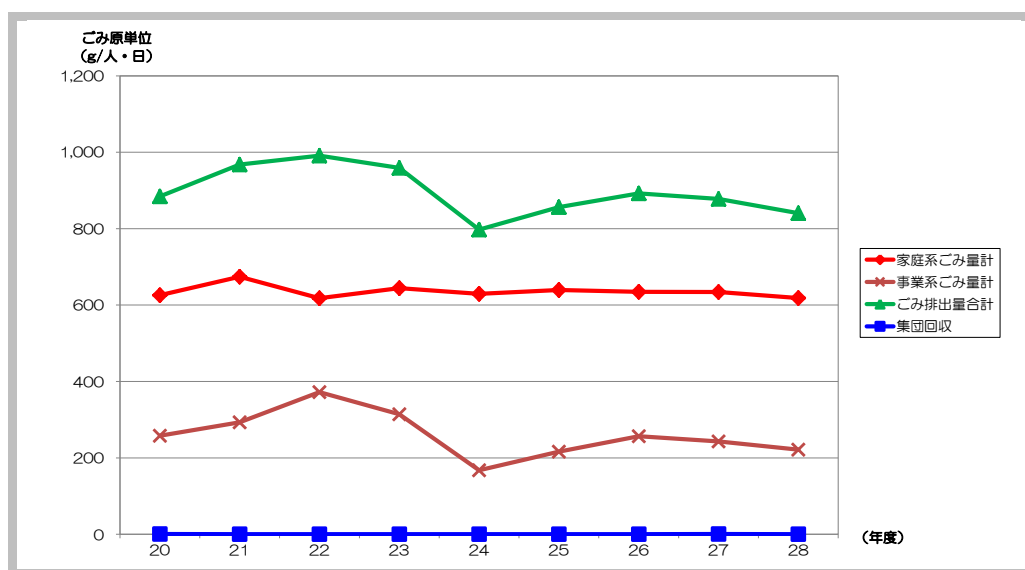


図 22 田尻町におけるごみ原単位の推移

3. ごみの減量化・資源化の実績

(1) ごみの資源化量の実績

a. 本圏域

本圏域における資源化量及び資源化率の実績は、表 20 に示すとおりである。

本圏域における資源化量の推移は、平成 26 年度までは概ね減少していたが平成 27 年度には増加に転じている。これは、同年度から泉佐野市域で排出され、これまで焼却処理せざるを得なかった未利用古着のリサイクルを開始したことによるところが大きい。なお、資源化率もほぼ同様に推移し、平成 26 年度まで減少傾向であったが平成 27 年度からは回復している。

表 20 本圏域の資源化量及び資源化率の実績

項目		年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
資源化量	民間	ガラス類	白色ガラス	349.33	342.81	329.02	310.71	314.02	304.16	306.88	301.99	294.50
			茶色ガラス	289.54	284.58	271.90	255.68	259.41	251.26	253.51	249.39	243.28
			その他色ガラス	119.91	130.51	147.99	101.10	58.48	59.83	76.21	101.44	81.76
			ガラス残渣	172.86	154.09	132.07	180.22	218.02	217.05	208.97	191.17	201.39
		小計	931.64	911.99	880.98	847.71	849.93	832.30	845.57	843.99	820.93	
		ペットボトル	108.49	99.95	113.08	121.37	110.46	83.52	79.65	105.01	102.43	
		白トレイ	0.30	-	-	-	-	-	-	-	-	
		金属類	スチール缶	229.89	202.41	187.25	178.15	165.57	157.79	146.41	130.76	132.05
			アルミ缶	31.66	36.58	31.00	30.05	32.65	30.35	30.20	36.29	37.56
			破碎金属・不適合物	414.28	469.82	426.26	336.10	357.74	352.09	344.24	301.88	280.08
	選別アルミ		22.41	22.33	25.32	22.72	42.31	22.27	22.16	18.97	14.12	
	小計	698.24	731.14	669.83	567.02	598.27	562.50	543.01	487.90	463.81		
	容器包装プラスチック	613.05	589.03	634.07	656.68	668.88	660.81	643.49	652.61	632.43		
	本圏域	古紙類	段ボール	220.91	203.96	203.53	161.68	195.95	194.60	183.77	209.55	218.46
			新聞	150.36	126.20	114.41	52.84	39.91	58.31	65.61	75.33	80.77
			雑誌	89.01	72.46	64.35	71.47	57.09	49.00	53.98	48.22	46.08
			紙パック	6.72	6.72	5.92	6.18	5.93	7.38	6.27	6.44	6.46
		その他雑誌	6.16	0.00	0.00	0.81	2.09	1.97	3.45	2.93	3.19	
		小計	473.16	409.34	388.21	292.98	300.97	311.26	313.08	342.47	354.96	
		古着	古着搬出	104.68	49.34	60.57	63.63	51.99	48.06	33.43	32.70	35.46
古着リサイクル			-	-	-	-	-	-	-	206.58	399.84	
小計		104.68	49.34	60.57	63.63	51.99	48.06	33.43	239.28	435.30		
その他		蛍光管	3.06	2.82	2.00	2.81	4.24	10.66	7.10	5.85	7.43	
	乾電池	1.99	3.38	2.45	2.69	2.52	3.31	3.15	3.29	4.10		
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
小計	5.05	6.20	4.45	5.50	6.76	13.97	10.25	9.14	11.53			
計	2,934.61	2,796.99	2,751.19	2,554.89	2,587.26	2,512.42	2,468.48	2,680.40	2,821.39			
集団回収量		851.17	846.20	863.53	860.77	818.70	829.12	765.67	760.41	750.16		
資源化量+集団回収量	①	3,785.78	3,643.19	3,614.72	3,415.66	3,405.96	3,341.54	3,234.15	3,440.81	3,571.55		
総ごみ排出量 (集団回収量を含む)	泉佐野市		49,035.26	48,789.41	48,018.30	47,368.72	46,622.98	46,000.82	45,466.15	45,342.57	45,964.92	
	田尻町		2,645.69	2,904.05	2,998.96	2,905.76	2,451.33	2,626.24	2,735.63	2,677.66	2,616.42	
	計(本圏域)	②	51,680.95	51,693.46	51,017.26	50,274.48	49,074.31	48,627.06	48,201.78	48,020.23	48,581.34	
資源化率(本圏域)	①÷②		7.33%	7.05%	7.09%	6.79%	6.94%	6.87%	6.71%	7.17%	7.35%	

資料：泉佐野市、田尻町、本組合

b. 泉佐野市

泉佐野市における資源化量及び資源化率の実績は、表 21 に示すとおりである。

泉佐野市における資源化量の推移は、平成 26 年度までは減少していたが平成 27 年度には増加に転じている。これも、同年度から同市域で排出され、これまで焼却処理せざるを得なかった未利用古着のリサイクルを開始したことによるところが大きい。なお、資源化率もほぼ同様に推移し、平成 26 年度まで減少傾向であったが平成 27 年度からは回復している。

表 21 泉佐野市の資源化量及び資源化率の実績

項目		年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
資源化量	民間	ガラス類	白色ガラス	322.39	315.93	302.48	284.96	288.65	278.85	283.89	279.88	270.40
			茶色ガラス	267.21	262.18	249.96	234.49	238.45	230.35	234.52	231.13	223.37
			その他色ガラス	110.37	120.07	136.39	93.47	54.09	55.24	70.58	93.66	75.52
			ガラス残渣	157.55	138.90	114.90	154.18	189.57	190.93	183.96	171.88	188.17
		小計	857.52	837.08	803.73	767.10	770.76	755.37	772.95	776.55	757.46	
		ペットボトル	100.15	93.35	104.05	111.31	100.40	74.71	71.66	97.32	94.05	
		白トレイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		金属類	スチール缶	210.99	187.32	172.55	163.79	153.47	145.26	135.56	120.64	121.50
			アルミ缶	29.07	32.68	28.59	27.58	29.56	27.93	27.96	33.49	34.57
			破碎金属・不適合物	397.20	441.55	396.68	308.79	332.39	319.57	308.50	261.95	250.38
	選別アルミ		21.49	20.99	23.56	20.87	39.31	20.22	19.83	16.46	12.62	
	小計	658.75	682.54	621.38	521.03	554.73	512.98	491.85	432.54	419.07		
	容器包装プラスチック	613.05	589.03	598.19	621.44	635.06	625.62	607.98	616.88	594.33		
	本圏域	古紙類	段ボール	201.90	183.87	177.07	138.40	170.46	170.92	161.81	188.75	203.51
			新聞	137.41	113.75	99.53	45.19	34.83	51.25	57.75	67.95	75.27
			雑誌	81.42	65.31	55.98	61.29	49.58	43.03	47.57	43.32	42.88
			紙パック	6.13	6.06	5.15	5.29	5.15	6.48	5.51	5.80	6.03
			その他雑誌	5.53	0.00	0.00	0.67	1.81	1.72	3.03	2.65	2.99
		小計	432.39	368.99	337.73	250.84	261.83	273.40	275.67	308.47	330.68	
		古着	古着搬出	95.34	44.49	52.69	54.42	45.19	42.03	29.15	29.29	33.10
古着リサイクル			-	-	-	-	-	-	-	206.58	399.84	
小計		95.34	44.49	52.69	54.42	45.19	42.03	29.15	235.87	432.94		
その他		蛍光管	2.93	2.65	1.86	2.56	3.94	9.70	6.35	5.23	6.57	
	乾電池	1.91	3.18	2.28	2.44	2.34	3.02	2.82	2.94	3.64		
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
小計	4.84	5.83	4.14	5.00	6.28	12.72	9.17	8.17	10.21			
計	2,762.04	2,621.31	2,521.91	2,331.14	2,374.25	2,296.83	2,258.43	2,475.80	2,638.74			
集団回収量		849.03	844.06	861.39	858.63	816.56	826.98	763.53	758.27	748.02		
資源化量+集団回収量	①	3,611.07	3,465.37	3,383.30	3,189.77	3,190.81	3,123.81	3,021.96	3,234.07	3,386.76		
総ごみ排出量（集団回収量を含む）	②	49,035.26	48,789.41	48,018.30	47,368.72	46,622.98	46,000.82	45,466.15	45,342.57	45,964.92		
資源化率	①÷②	7.36%	7.10%	7.05%	6.73%	6.84%	6.79%	6.65%	7.13%	7.37%		

資料：泉佐野市、本組合

c. 田尻町

田尻町における資源化量及び資源化率の実績は、表 22 に示すとおりである。

田尻町における資源化関係の推移について、資源化率は平成 24 年度をピークに減少傾向であるが、資源化量は必ずしも同様ではない。

表 22 田尻町の再資源化量及び資源化率の実績

項目		年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
資源化量	民間	ガラス類	白色ガラス	26.94	26.88	26.54	25.75	25.37	25.31	22.99	22.11	24.10
			茶色ガラス	22.33	22.40	21.94	21.19	20.96	20.91	18.99	18.26	19.91
			その他色ガラス	9.54	10.44	11.60	7.63	4.39	4.59	5.63	7.78	6.24
			ガラス残渣	15.31	15.19	17.17	26.04	28.45	26.12	25.01	19.29	13.22
		小計		74.12	74.91	77.25	80.61	79.17	76.93	72.62	67.44	63.47
		ペットボトル		8.34	6.60	9.03	10.06	10.06	8.81	7.99	7.69	8.38
		白トレイ		0.30	-	-	-	-	-	-	-	-
		金属類	スチール缶	18.90	15.09	14.70	14.36	12.10	12.53	10.85	10.12	10.55
			アルミ缶	2.59	3.90	2.41	2.47	3.09	2.42	2.24	2.80	2.99
			破砕金属・不適合物	17.08	28.27	29.58	27.31	25.35	32.52	35.74	39.93	29.70
			選別アルミ	0.92	1.34	1.76	1.85	3.00	2.05	2.33	2.51	1.50
		小計		39.49	48.60	48.45	45.99	43.54	49.52	51.16	55.36	44.74
		容器包装プラスチック		-	-	35.88	35.24	33.82	35.19	35.51	35.73	38.10
		本圏域	古紙類	段ボール	19.01	20.09	26.46	23.28	25.49	23.68	21.96	20.80
	新聞			12.95	12.45	14.88	7.65	5.08	7.06	7.86	7.38	5.50
	雑誌			7.59	7.15	8.37	10.18	7.51	5.97	6.41	4.90	3.20
	紙パック			0.59	0.66	0.77	0.89	0.78	0.90	0.76	0.64	0.43
	その他雑誌			0.63	0.00	0.00	0.14	0.28	0.25	0.42	0.28	0.20
	小計		40.77	40.35	50.48	42.14	39.14	37.86	37.41	34.00	24.28	
	古着		古着搬出	9.34	4.85	7.88	9.21	6.80	6.03	4.28	3.41	2.36
古着リサイクル			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計			9.34	4.85	7.88	9.21	6.80	6.03	4.28	3.41	2.36	
その他	蛍光管		0.13	0.17	0.14	0.25	0.30	0.96	0.75	0.62	0.86	
	乾電池		0.08	0.20	0.17	0.25	0.18	0.29	0.33	0.35	0.46	
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計			0.21	0.37	0.31	0.50	0.48	1.25	1.08	0.97	1.32	
計			172.57	175.68	229.28	223.75	213.01	215.59	210.05	204.60	182.65	
集団回収量			2.14	1.75	1.62	1.75	1.44	1.57	1.57	1.90	1.67	
資源化量+集団回収量			①	174.71	177.43	230.90	225.50	214.45	217.16	211.62	206.50	184.32
総ごみ排出量（集団回収量を含む）		②	2,645.69	2,904.05	2,998.96	2,905.76	2,451.33	2,626.24	2,735.63	2,677.66	2,616.42	
資源化率		①÷②	6.60%	6.11%	7.70%	7.76%	8.75%	8.27%	7.74%	7.71%	7.04%	

資料：田尻町、本組合

(2) ごみの減量化・資源化の施策

① 集団回収活動への報償金制度

ごみの減量化とリサイクルの推進を目的として町会等が自主的に行っている。有価物（新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、空き缶、ペットボトル等）の集団回収活動に対して報償金を交付し、本圏域のごみの減量化及びリサイクルに寄与している。

a. 本圏域

本圏域の集団回収量を表 23 に示す。

表 23 集団回収量（本圏域）

項目		年度									
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	
集団回収量	ペットボトル	4.29	3.76	4.25	3.18	2.71	2.88	1.57	1.90	1.67	
	段ボール	109.65	117.70	117.92	121.47	117.94	123.65	119.06	126.20	123.52	
	新聞	565.02	561.84	575.36	565.67	549.61	564.36	510.35	498.48	497.18	
	雑誌	118.63	109.99	111.04	109.94	98.03	90.10	83.78	84.95	81.28	
	紙パック	1.82	1.85	1.28	1.38	0.46	0.44	0.59	0.51	0.60	
	その他紙	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	古着	32.34	30.97	34.29	39.37	33.75	32.38	35.41	34.42	30.41	
	スチール缶	1.41	1.32	1.57	0.87	0.82	0.87	0.85	0.80	0.90	
	アルミ缶	18.01	18.38	17.30	18.50	14.68	13.87	13.49	12.91	14.13	
計	851.17	845.81	863.01	860.38	818.00	828.55	765.10	760.17	749.69		

資料：泉佐野市、田尻町

b. 泉佐野市

泉佐野市の集団回収量を表 24 に示す。

表 24 集団回収量（泉佐野市）

項目		年度								
		20	21	22	23	24	25	26	27	28
集団回収量	ペットボトル	2.15	2.01	2.63	1.43	1.27	1.31	0.00	0.00	0.00
	段ボール	109.65	117.70	117.92	121.47	117.94	123.65	119.06	126.20	123.52
	新聞	565.02	561.84	575.36	565.67	549.61	564.36	510.35	498.48	497.18
	雑誌	118.63	109.99	111.04	109.94	98.03	90.10	83.78	84.95	81.28
	紙パック	1.82	1.85	1.28	1.38	0.46	0.44	0.59	0.51	0.60
	古着	32.34	30.97	34.29	39.37	33.75	32.38	35.41	34.42	30.41
	スチール缶	1.41	1.32	1.57	0.87	0.82	0.87	0.85	0.80	0.90
	アルミ缶	18.01	18.38	17.30	18.50	14.68	13.87	13.49	12.91	14.13
計	849.03	844.06	861.39	858.63	816.56	826.98	763.53	758.27	748.02	

資料：泉佐野市

c. 田尻町

田尻町の集団回収量を表 25 に示す。

表 25 集団回収量（田尻町）

項目		年度								
		20	21	22	23	24	25	26	27	28
集団回収量	ペットボトル	2.14	1.75	1.62	1.75	1.44	1.57	1.57	1.90	1.67
	紙パック	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計		2.14	1.75	1.62	1.75	1.44	1.57	1.57	1.90	1.67

資料：田尻町

② ごみ処理容器等の普及

家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を図るため、家庭用生ごみ減量化等処理機器を購入した住民に対して、助成金を交付している。その概要は表 26 に示すとおりである。

表 26 生ごみ処理容器等の助成制度の概要

構成市町	補助対象	限度数	補助率	限度額
泉佐野市	次の 1、2 のどちらかに該当し、悪臭や騒音を抑制する構造で、5 年以上の耐久性があり、購入金額が 2,000 円以上で購入後 1 年以内の機器に限る。 1.手動又は電動により生ごみを攪拌し、微生物により生ごみを分解し、堆肥化する機器 2.手動又は電動により生ごみを攪拌し、過熱、乾燥により生ごみを減量化する機器	なし	購入価格の 2 分の 1 (1,000 円未満切り捨て)	30,000 円
田尻町	耐久性を有し、かつ衛生的なものであり、生ごみをたい肥化処理することができる機器 ※生ごみを単に粉碎し、水路及び下水道管等に排水する機種並びに焼却を目的とする機器は除く。	1 世帯当たり 1 台 (ただし、5 年経過して使用できない場合など再申請可)	購入価格の 2 分の 1 (1,000 円未満切り捨て)	10,000 円

資料：泉佐野市、田尻町

4. ごみ処理の状況

(1) 収集・運搬

① 収集・運搬体制

収集・運搬は、本組合の構成市町である泉佐野市及び田尻町がそれぞれ、直営、委託および許可業者にて行っている。

② 収集・運搬の方法及び頻度

本圏域の構成市町である泉佐野市及び田尻町の家庭系ごみの収集運搬の方法及び頻度は表 27 に示すとおりである。

収集・運搬の方法は、可燃ごみと資源物がステーション方式及び戸別収集であり、粗大ごみは戸別収集である。

収集頻度は、可燃ごみは週 2 回、資源ごみは紙・古着類、スチール缶、アルミ缶・ビン類、ペットボトルが月 2 回、容器包装プラスチックが週 1 回で、粗大ごみは申込み制である。

表 27 家庭系ごみの収集運搬の方法及び頻度

内訳	分別の区分	可燃ごみ (有料)	資源ごみ(無料)			粗大ごみ (有料)
			紙類 古着類	スチール缶	容プラ	
				アルミ缶・ビン類		
				ペットボトル		
収集方式		ステーション方式及び戸別収集				戸別収集 (申込み)
収集体制	泉佐野市	直営及び委託業者				委託業者
	田尻町					町の直営、 委託業者
収集回数 市・町とも		2回/週	2回/月	2回/月	1回/週	申込み制

資料：泉佐野市、田尻町

③ 一般廃棄物運搬収集及び処理手数料

本組合の施設に搬入するためのごみ処理手数料の概要は、表 28 に示すとおりである。

ごみ処理手数料は、自らが本組合の施設に搬入する場合には、従量制により徴収することとしている。

表 28 本圏域における一般廃棄物処理手数料の概要

種 別	処理区分	単位	処分手数料
施設に搬入された一般廃棄物	家庭系一般廃棄物で自ら搬入する場合	55kg 未満	500 円 10kg 増すごとに 100 円を加算
	事業系一般廃棄物で自ら搬入する場合		

資料：泉佐野市、田尻町

(2) 中間処理

① 焼却施設

焼却施設では、搬入された可燃ごみのほか、破碎施設で破碎・選別処理された可燃残渣、および関連の民間施設から搬入される資源ごみの可燃残渣を焼却処理している。焼却施設の概要は、表 29 に示すとおりである。

表 29 焼却施設の概要

項目		内容
施設名称		第二事業所焼却施設
施設所管		泉佐野市田尻町清掃施設組合
所在地		泉南郡田尻町嘉祥寺 290 番地 1
建設年度		昭和 58 年 2 月 8 日～昭和 61 年 3 月 31 日
処理能力		80t/24h×3 基
建築面積		3,213.763m ² (延床面積：6,039.682m ²) ※
設備内容	炉型式	全連続燃焼式
	燃焼ガス冷却方式	水噴射式
	吸塵・灰出方式	ピット・アンド・クレーン方式
	通風方式	平衡通風方式
	除じん方式	バグフィルタ
	洗煙方式	湿式ガス洗浄設備

※計量棟、排ガス・排水・井水各処理棟、事務所棟、危険物倉庫を含む。

資料：本組合

② 破碎施設

破碎施設は、搬入された粗大ごみを破碎・資源選別処理する。破碎・資源選別後の可燃残渣は焼却施設にて焼却処理し、資源選別されたものは資源回収されている。

破碎施設の概要は、表 30 に示すとおりである。

表 30 破碎施設の概要

項目		内容
施設名称		第二事業所破碎施設
施設所管		泉佐野市田尻町清掃施設組合
所在地		泉南郡田尻町嘉祥寺 290 番地 1
建設年度		昭和 57 年 7 月 5 日～昭和 58 年 3 月 31 日
処理能力		50t/5h×1 基
建築面積		1,064.691m ² (延床面積：1,238.02m ²) ※
設備内容	破碎機型式	横軸回転式
	受入供給方式	ピット・アンド・クレーン方式
	選別方式	鉄分・不燃分・可燃分・アルミニウム
	集塵方式	サイクロンとバグフィルタの併用

※ストックヤード、不燃残渣選別施設を含む

資料：本組合

③ 民間施設

資源ごみ（カン・ビン・ペットボトル、容器包装プラスチック）は、民間の施設にて選別処理され、資源化されている。また、その際に発生する可燃残渣は本組合に搬入され焼却処理している。

（3）最終処分

本組合の焼却施設から出される焼却残渣は、平成 4 年度以降全量を大阪湾広域臨海環境整備センター（以下、フェニックスという）に委託し、大阪湾への埋め立て処分を委託している。

(4) ごみの性状

① 家庭系可燃ごみの組成

家庭系可燃ごみの組成結果（平成23年度と平成29年度）は、表31に示す。

平成23年度と平成29年度の調査結果を比較すると、主に資源ごみとして分別をお願いしている品目の構成比は減少しており、一定、資源化が進んでいるものと考えられる。

表31 家庭系可燃ごみ（収集）の組成調査結果

【家庭系ごみ】

大項目	小項目	H29調査※2		H23調査	H29-H23
		重量 (kg)	構成比	構成比	差分※3
紙類	容器包装紙	9.80	5.21%	1.92%	3.29
	段ボール	0.87	0.46%	0.93%	△ 0.47
	牛乳パック	0.06	0.03%	0.62%	△ 0.59
	新聞紙	0.08	0.04%	2.06%	△ 2.02
	広告・チラシ	1.08	0.57%	2.39%	△ 1.82
	雑誌・書籍	0.48	0.26%	0.96%	△ 0.70
	その他紙	19.98	10.61%	3.13%	7.48
古布	古布	6.32	3.36%	6.69%	△ 3.33
ペットボトル	ペットボトル	0.10	0.05%	0.52%	△ 0.47
容器包装プラ	容器包装プラ	10.89	5.79%	4.01%	1.78
	発泡トレイ	1.16	0.62%	0.34%	0.28
	レジ袋	1.65	0.88%	0.86%	0.02
その他プラ	その他プラ	2.48	1.32%	2.39%	△ 1.07
厨芥類※1	厨芥類	97.71	51.91%	45.23%	6.68
スチール缶	スチール缶	0.07	0.04%	0.06%	△ 0.02
アルミ缶	アルミ缶	0.03	0.02%	0.00%	0.02
金属類	金属類	0.12	0.06%	0.11%	△ 0.05
ビン類	ビン類	0.08	0.04%	0.23%	△ 0.19
他可燃ごみ	他可燃ごみ	26.66	14.16%	27.42%	△ 13.26
他不燃ごみ	他不燃ごみ	8.61	4.57%	0.13%	4.44
合計		188.23	100.00%	100.00%	—

※1 厨芥などから出るごみで、野菜くずなどの生ごみのこと。

※2 3地区の合計でサンプリング

※3 平成29年度調査結果と平成23年度調査結果との差分（ポイント差）

資料：本組合 平成29年度ごみ組成分析調査

② 事業系可燃ごみの組成

事業系可燃ごみの組成結果（平成 23 年度と平成 29 年度）は、表 32 に示す。

平成 23 年度と平成 29 年度の調査結果を比較すると、その他紙類が 20 ポイント以上増加している。その一方で、厨芥類が 15 ポイント以上減少している。

表 32 事業系可燃ごみ（収集）の組成調査結果

【事業系ごみ】

大項目	小項目	H29調査※2		H23調査	H29-H23
		重量 (kg)	構成比	構成比	差分※3
紙類	容器包装紙	5.66	8.08%	5.42%	2.66
	段ボール	0.43	0.61%	4.74%	△ 4.13
	牛乳パック	0.01	0.01%	0.52%	△ 0.51
	新聞紙	0.96	1.37%	1.56%	△ 0.19
	広告・チラシ	6.94	9.91%	0.93%	8.98
	雑誌・書籍	0.68	0.97%	0.00%	0.97
	その他紙	20.16	28.80%	4.55%	24.25
古布	古布	0.43	0.61%	0.00%	0.61
ペットボトル	ペットボトル	0.73	1.04%	4.11%	△ 3.07
容器包装プラ	容器包装プラ	4.98	7.11%	6.04%	1.07
	発泡トレイ	0.17	0.24%	1.01%	△ 0.77
	レジ袋	0.86	1.23%	0.24%	0.99
その他プラ	その他プラ	0.53	0.76%	6.91%	△ 6.15
厨芥類※1	厨芥類	10.84	15.48%	31.13%	△ 15.65
スチール缶	スチール缶	0.03	0.04%	11.65%	△ 11.61
アルミ缶	アルミ缶	0.00	0.00%	0.87%	△ 0.87
金属類	金属類	0.00	0.00%	0.14%	△ 0.14
ビン類	ビン類	0.00	0.00%	0.00%	0.00
他可燃ごみ	他可燃ごみ	13.98	19.97%	20.18%	△ 0.21
他不燃ごみ	他不燃ごみ	2.64	3.77%	0.00%	3.77
合計		70.03	100.00%	100.00%	—

※1 厨芥などから出るごみで、野菜くずなどの生ごみのこと。

※2 1 地区でサンプリング

※3 平成29年度調査結果と平成23年度調査結果との差分（ポイント差）

資料：本組合 平成 29 年度ごみ組成分析調査

③ 焼却施設におけるごみの組成

本組合では、可燃ごみの性状を把握するため、定期的にごみ質分析を実施している。その分析結果は、表 33 に示すとおりである。

表 33 焼却施設におけるごみ質分析結果

項目		単位	20	21	22	23	24	25	26	27	28	平均
ごみの種類組成	紙類・布類	%	44.05	36.84	44.90	37.50	43.07	49.40	54.46	46.94	45.66	44.76
	プラスチック	%	28.91	32.51	23.53	24.41	28.18	24.08	26.28	25.42	25.22	26.50
	木質	%	7.28	11.12	11.20	16.63	8.31	11.84	6.47	11.48	7.25	10.18
	厨芥類	%	13.13	12.31	16.43	14.18	13.04	9.10	10.01	12.75	20.08	13.45
	不燃物	%	4.38	2.51	2.32	3.35	5.81	2.99	2.01	2.70	1.32	3.04
	その他	%	2.25	4.71	1.62	3.93	1.59	2.59	0.77	0.71	0.47	2.07
三成分	水分	%	51.68	50.87	48.79	49.86	49.96	40.69	55.48	56.52	49.63	50.39
	可燃分	%	41.95	43.75	44.64	42.35	42.98	50.96	39.29	37.65	46.01	43.29
	灰分	%	6.37	5.38	6.58	7.79	7.05	8.35	5.23	5.83	4.36	6.33
高位発熱量	kJ/kg	8,400	9,575	9,950	9,388	10,233	11,713	8,735	8,755	11,115	9,763	
低位発熱量	kJ/kg	6,430	7,600	8,008	7,333	6,795	10,445	6,760	6,770	9,055	7,688	

(注) 年間平均値

資料：本組合

(5) 処理・処分の実績

①焼却処理量

a. 本組合

本組合の施設における焼却処理量の実績は、表 34 及び図 23 に示すとおりである。
焼却処理量の推移をみると、平成 27 年度までは減少しており、平成 28 年度はほぼ横ばいである。

表 34 本組合における焼却処理量の実績

	(t/年)									
年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
焼却量	50,091.47	49,983.85	49,409.89	48,967.74	47,614.25	47,231.62	46,664.99	46,429.16	46,718.79	

資料：本組合

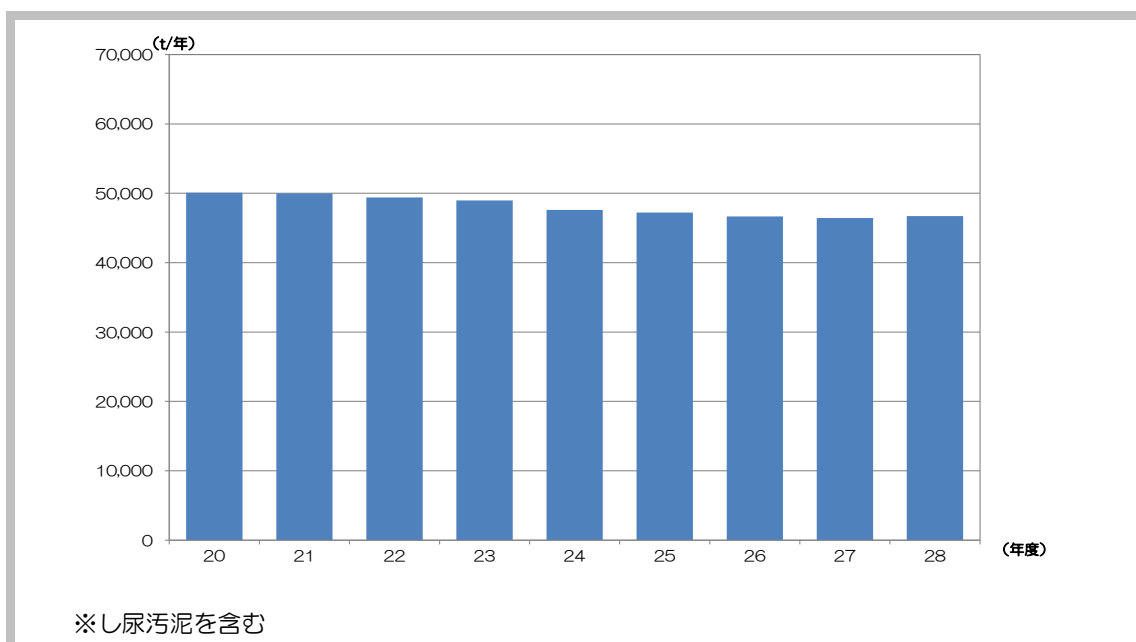


図 23 本組合における焼却処理量の推移

b. 泉佐野市

泉佐野市における焼却処理量の実績は、表 35 及び図 24 に示すとおりである。

焼却処理量の推移をみると、平成 27 年度までは減少しており、平成 28 年度はほぼ横ばいである。

表 35 泉佐野市における焼却処理量の実績

	(t/年)								
年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
焼却量	47,526.62	47,152.85	46,544.96	46,152.92	45,268.31	44,707.14	44,071.39	43,840.96	44,202.84

資料：本組合

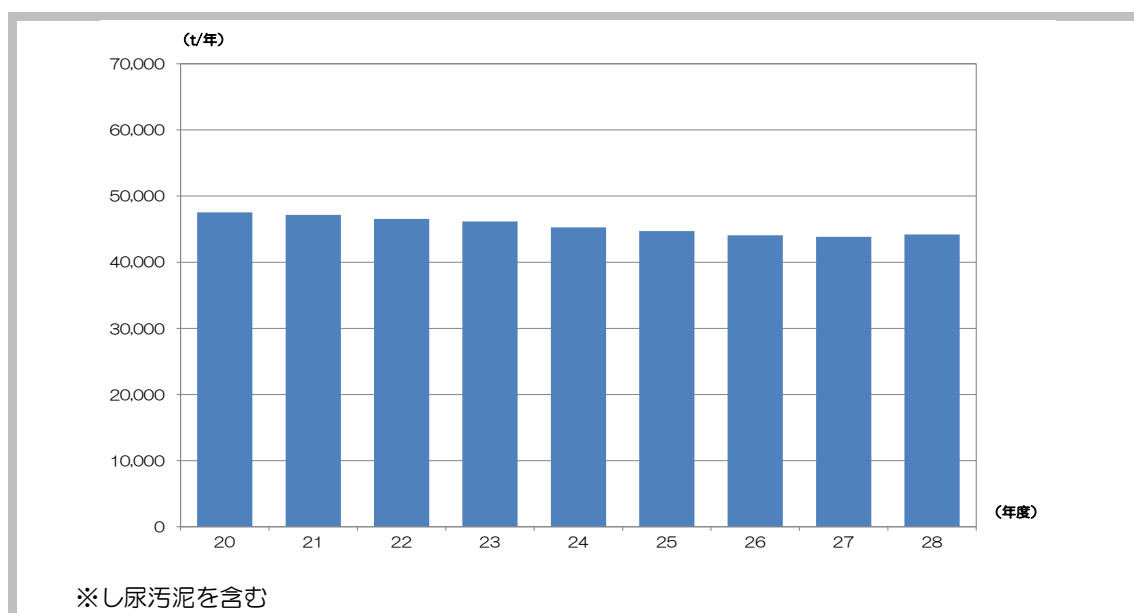


図 24 泉佐野市における焼却処理量の推移

c. 田尻町

田尻町における焼却処理量の実績は、表 36 及び図 25 に示すとおりである。

焼却処理量の推移をみると、平成 22 年度をピークに平成 28 年度には約 12%の減となっているが、この間の増減は年度毎に変動がある。

表 36 田尻町における焼却処理量の実績

項目	(t/年)								
	20	21	22	23	24	25	26	27	28
焼却量	2,564.85	2,831.00	2,864.93	2,814.82	2,345.94	2,524.48	2,593.60	2,588.20	2,515.95

資料：本組合

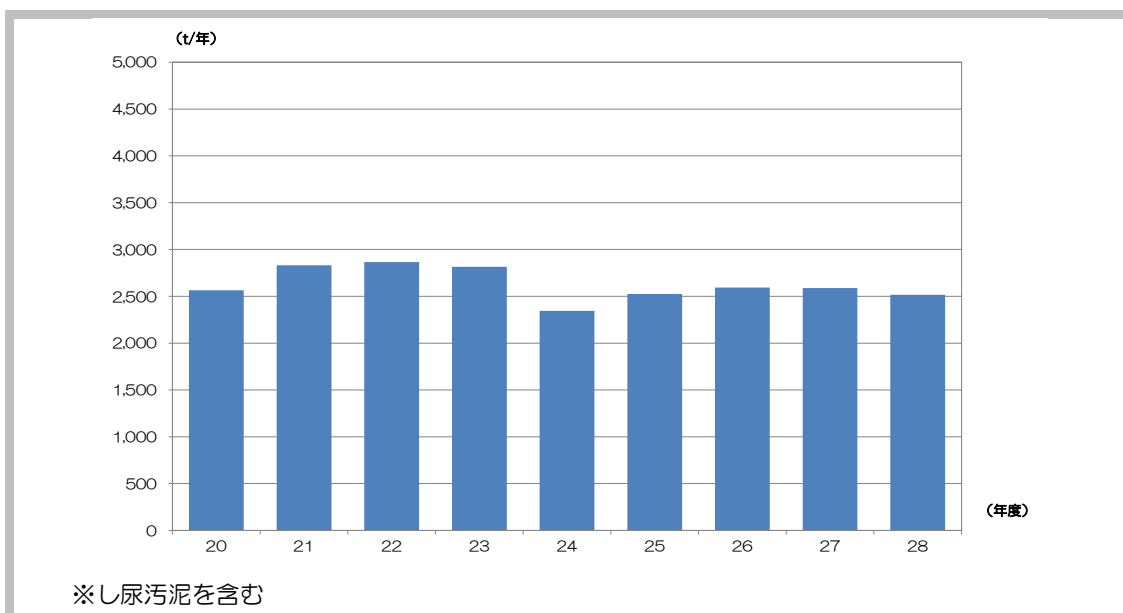


図 25 田尻町における焼却処理量の推移

②最終処分量

a. 本組合

本組合における最終処分量の実績は、表 37 及び図 26 に示すとおりである。

最終処分量の推移をみると、平成 24 年度までは、概ね横ばい傾向となっている。平成 25 年度に増加し、それ以降は減少している。

総ごみ排出量に対する最終処分量の割合（最終処分率）は、平成 25 年度の 14.86% をピークに減少し、平成 28 年度には 12.98% まで減少している。

表 37 本組合における最終処分量及び最終処分率の実績

項目		年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
最終処分量			6,836.95	6,919.74	6,890.37	6,856.30	6,854.48	7,227.09	6,845.27	6,434.02	6,306.60
総ごみ排出量	泉佐野市		49,035.26	48,789.41	48,018.30	47,368.72	46,622.98	46,000.82	45,466.15	45,342.57	45,964.92
	田尻町		2,645.69	2,904.05	2,998.96	2,905.76	2,451.33	2,626.24	2,735.63	2,677.66	2,616.42
	計（本組合）		51,680.95	51,693.46	51,017.26	50,274.48	49,074.31	48,627.06	48,201.78	48,020.23	48,581.34
最終処分率	（本組合）		13.23%	13.39%	13.51%	13.64%	13.97%	14.86%	14.20%	13.40%	12.98%

資料：本組合

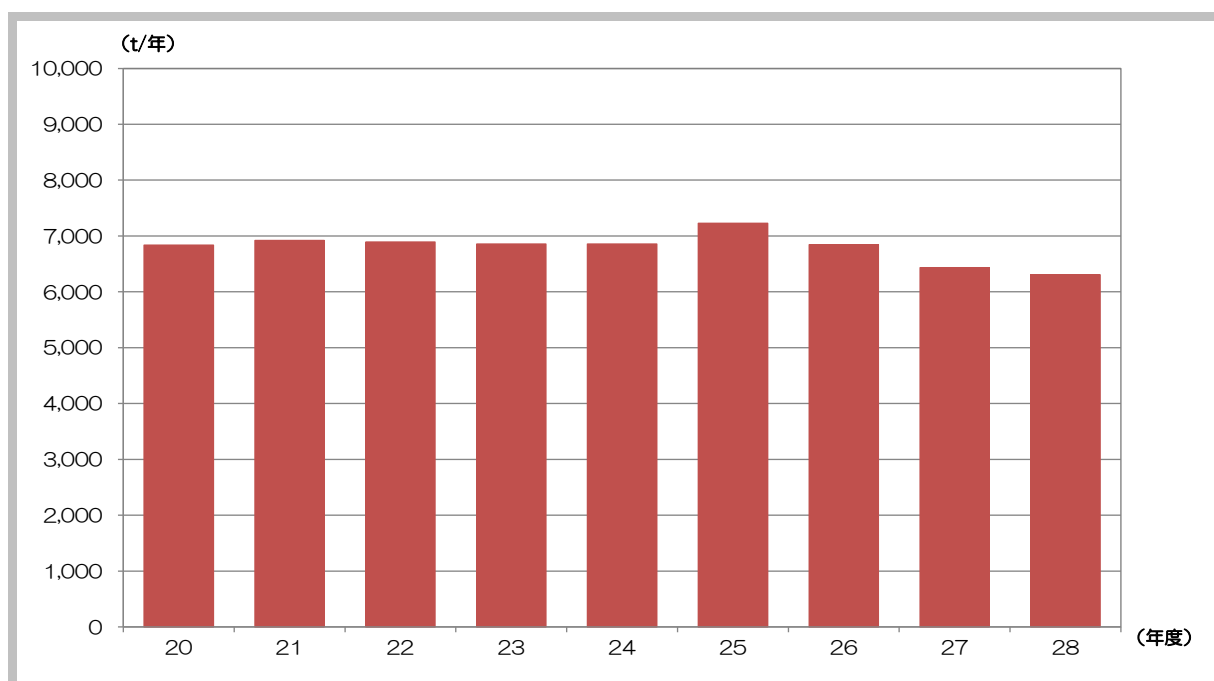


図 26 本組合における最終処分量の推移

b. 泉佐野市

泉佐野市における最終処分量の実績は、表 38 及び図 27 に示すとおりである。

最終処分量の推移をみると、平成 24 年度までは、概ね横ばい傾向となっている。平成 25 年度に増加し、それ以降は減少している。

また、総ごみ排出量に対する最終処分量の割合（最終処分率）は、平成 25 年度の 14.87% をピークに減少し、平成 28 年度には 12.98% まで減少している。

表 38 泉佐野市における最終処分量及び最終処分率の実績

項目	年度	(t/年)								
		20	21	22	23	24	25	26	27	28
最終処分量		6,486.88	6,527.82	6,490.85	6,462.18	6,516.76	6,840.81	6,464.82	6,075.36	5,966.97
総ごみ排出量		49,035.26	48,789.41	48,018.30	47,368.72	46,622.98	46,000.82	45,466.15	45,342.57	45,964.92
最終処分率		13.23%	13.38%	13.52%	13.64%	13.98%	14.87%	14.22%	13.40%	12.98%

資料：本組合

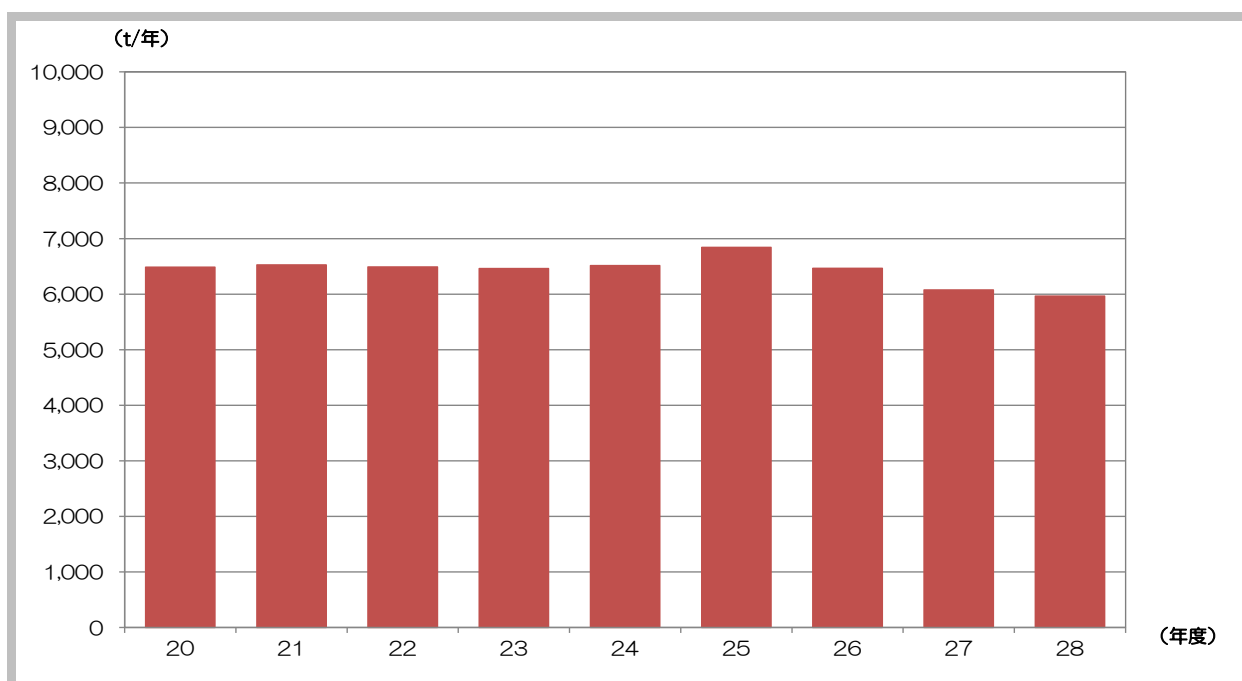


図 27 泉佐野市における最終処分量の推移

c. 田尻町

田尻町における最終処分量の実績は、表 39 及び図 28 に示すとおりである。

最終処分量の推移をみると、平成 22 年度から平成 28 年度まで、平成 24 年度を除き概ね減少傾向である。

また、総ごみ排出量に対する最終処分量の割合（最終処分率）は、平成 24 年度の 14.71%をピークに減少し、平成 28 年度には 12.98%まで減少している。

表 39 田尻町における最終処分量及び最終処分率の実績

項目	年度	(t/年)								
		20	21	22	23	24	25	26	27	28
最終処分量		350.08	391.92	399.52	394.12	337.72	386.28	380.45	358.67	339.63
総ごみ排出量		2,645.69	2,904.05	2,998.96	2,905.76	2,451.33	2,626.24	2,735.63	2,677.66	2,616.42
最終処分率		13.23%	13.50%	13.32%	13.56%	13.78%	14.71%	13.91%	13.39%	12.98%

資料：本組合

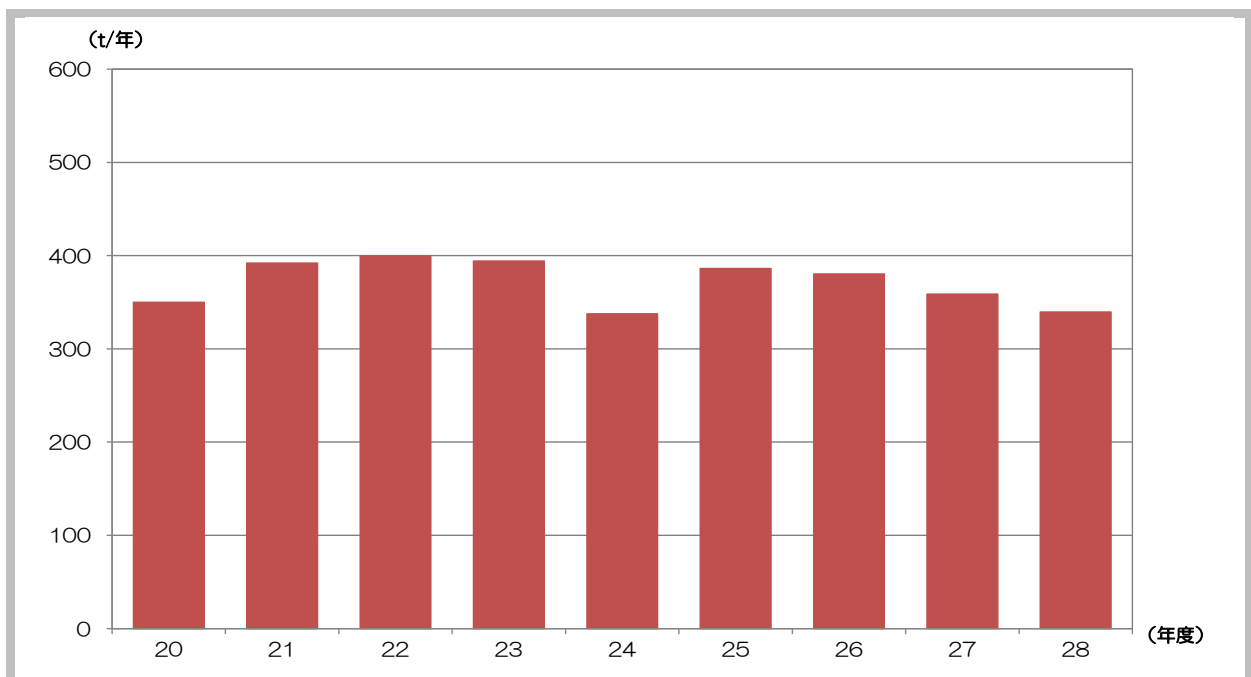


図 28 田尻町における最終処分量の推移

5. ごみ処理に関する組織体制および処理経費

(1) ごみ処理の組織体制

本組合の組織体制は次のとおりである。

- [総務係] 人事および給与についてのこと
 財務についてのこと
 組合議会についてのこと
 例規の制定改廃についてのこと
 用度および管財についてのこと
 その他の係の所管に属さないこと
- [業務係] 第一事業所(し尿処理施設)の運営および維持管理についてのこと
 第二事業所(じん芥処理施設)の運営および維持管理についてのこと

(2) ごみ処理経費

a. 本組合

本組合におけるごみ処理経費の実績は、表 40 に示すとおりである。

ごみ処理経費の推移をみると、平成 23 年度までは減少傾向であったが、平成 24 年度に増加に転じ、平成 27 年度に再び減少に転じている。

表 40 ごみ処理経費の実績

(単位：千円)

項目		年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
処理・ 維持管理費	人件費	(千円)	25,527	27,464	27,180	25,824	26,041	26,962	23,010	48,189
	収集運搬費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	中間処理費	(千円)	932,820	883,481	845,237	821,124	830,453	837,677	778,265	751,984
	組合分担金	(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-
小計		(千円)	958,347	910,945	872,417	846,948	856,494	864,639	801,275	800,173
建設改良費	組合分担金	(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	(千円)	13,757	8,516	7,204	4,263	0	0	148,180	96,175
その他		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		(千円)	972,104	919,461	879,621	851,211	856,494	864,639	949,455	896,348

b. 泉佐野市

泉佐野市におけるごみ処理経費の実績は、表 41 に示すとおりである。

ごみ処理経費の推移をみると、平成 23 年度までは減少傾向であったが、平成 24 年度以降は増加に転じている。

表 41 泉佐野市におけるごみ処理経費の実績

(単位：千円)

項目		年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
処理・ 維持管理費	人件費	(千円)	248,322	228,631	176,659	146,615	171,667	166,340	108,053	113,818
	収集運搬費	(千円)	638,978	646,789	693,395	698,876	705,373	708,218	785,980	793,049
	中間処理費	(千円)	75,546	76,211	73,402	73,314	73,463	73,414	71,941	71,635
	組合分担金	(千円)	766,567	725,718	686,805	672,290	684,619	695,834	656,805	696,288
	小計	(千円)	1,729,413	1,677,349	1,630,261	1,591,095	1,635,122	1,643,806	1,622,779	1,674,790
建設改良費	組合分担金	(千円)	11,004	6,785	5,672	3,384	0	0	125,661	81,559
	その他	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		(千円)	45,942	30,986	13,887	25,106	23,947	28,947	38,455	59,604
合計		(千円)	1,786,359	1,715,120	1,649,820	1,619,585	1,659,069	1,672,753	1,786,895	1,815,953

c. 田尻町

田尻町におけるごみ処理経費の実績は、表 42 に示すとおりである。

ごみ処理経費の推移をみると、平成 21 年度をピークに概ね減少傾向である。

表 42 田尻町におけるごみ処理経費の実績

(単位：千円)

項目		年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
処理・ 維持管理費	人件費	(千円)	36,707	55,337	54,952	55,564	57,274	57,538	51,703	53,132
	収集運搬費	(千円)	13,465	13,371	14,371	15,374	15,375	15,171	15,142	14,517
	中間処理費	(千円)	3,221	2,853	4,359	4,029	4,522	6,107	6,259	8,319
	組合分担金	(千円)	98,672	90,767	85,494	82,425	82,731	74,262	52,826	56,808
	小計	(千円)	152,065	162,328	159,176	157,392	159,902	153,078	125,930	132,776
建設改良費	組合分担金	(千円)	1,416	849	706	415	0	0	22,519	14,616
	その他	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		(千円)	2,111	5,451	0	2,903	1,993	842	0	0
合計		(千円)	155,592	168,628	159,882	160,710	161,895	153,920	148,449	147,392

6. 大阪府内自治体との比較

(1) ごみの原単位

「一般廃棄物処理事業実態調査（平成 27 年度、環境省）」において、泉佐野市のごみ原単位は 1,271.6g/人・日、田尻町のごみ原単位は 892.4g/人・日であり、大阪府平均（969.9g/人・日）より泉佐野市では約 300g/人・日高く、田尻町では約 78g/人・日低くなっている。

(2) リサイクル率

「一般廃棄物処理事業実態調査（平成 27 年度、環境省）」において、泉佐野市のリサイクル率は 6.9%、田尻町のリサイクル率は 6.4%であり、大阪府平均（13.8%）より泉佐野市、田尻町ともに約 7 ポイント低くなっている。

7. ごみ処理の評価

一般廃棄物処理システムの分析比較については「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成19年6月）及び「ごみ処理基本計画策定指針」（平成28年9月）において、構成市町の一般廃棄物処理システムについて、類似都市と比較分析を行い、現状評価を実施した。

なお、システム分析にあたっては、環境省の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（平成26年度）を用いて実施した。

(1) 泉佐野市

泉佐野市における一般廃棄物処理システムの評価を分析した結果は、表43及び図29に示すとおりである。

表43 泉佐野市と類似都市の比較【平成26年度】

標準的な指標	人口一人一日あたり ごみ排出量	廃棄物から資源回収 量(RDF除く)	廃棄物のうち最終処 分される割合	人口一人あたり年間 処理経費	最終処分減量に要す る費用	
単位	kg/人・日	t/t	t/t	円/人・年	円/t	
類似都市	平均	0.916	0.207	0.066	13,065	40,109
	最大	1.272	0.492	0.219	20,795	83,841
	最小	0.626	0.065	0.000	7,968	21,893
泉佐野市実績	1.272	0.065	0.137	18,040	43,874	
指数値	泉佐野市	61.1	31.4	-7.5	61.9	90.6
	類似都市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1) 類似都市とは、都市形態・人口・産業構造が類似している市町村を対象としている。

注2) 類似都市の平均値を「100」として、泉佐野市が類似都市より優れている場合は、その数値が平均値の外側に示され、劣っている場合には内側に示される。

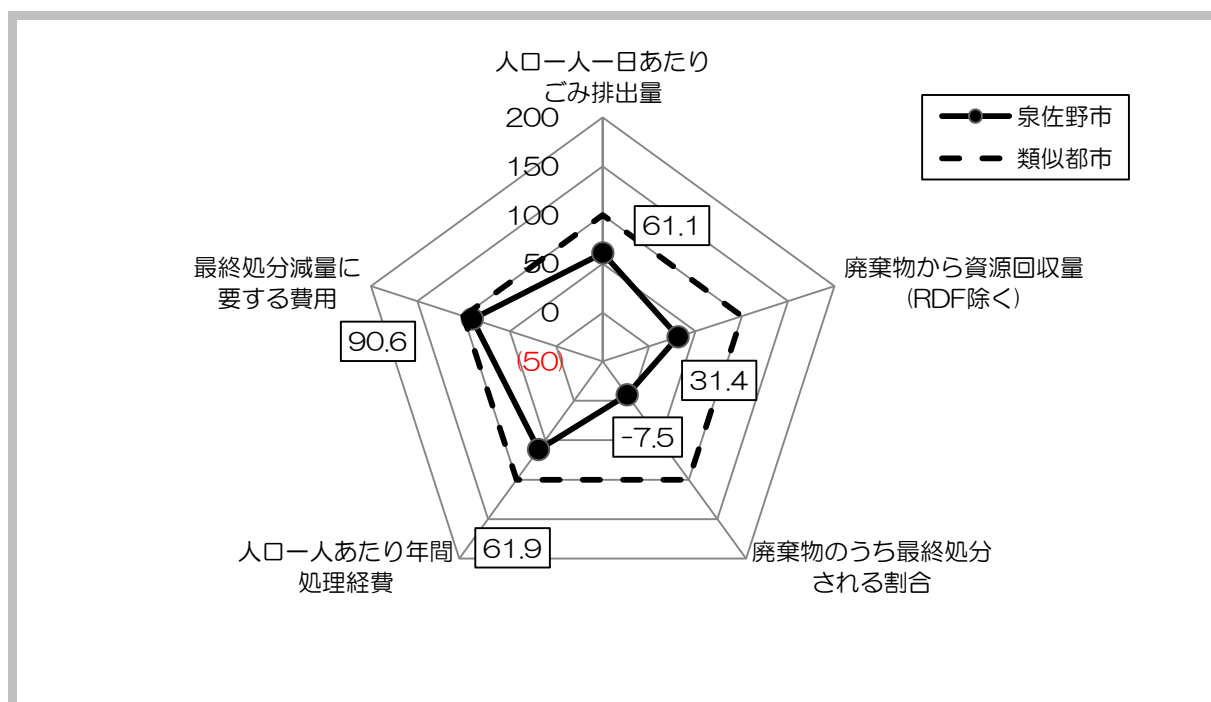


図29 泉佐野市における一般廃棄物処理システムの評価【平成26年度】

(2) 田尻町

田尻町における一般廃棄物処理システムの評価を分析した結果は、表 44 及び図 30 に示すとおりである。

表 44 田尻町と類似都市の比較【平成 26 年度】

標準的な指標	人口一人一日あたり ごみ排出量	廃棄物から資源回収 量(RDF除く)	廃棄物のうち最終処 分される割合	人口一人あたり年間 処理経費	最終処分減量に要す る費用	
単位	kg/人・日	t/t	t/t	円/人・年	円/t	
類似都市	平均	0.933	0.166	0.117	15,493	287,679
	最大	2,344	0,391	0,495	60,149	24,525,410
	最小	0	0	0,000	6,343	11,826
田尻町実績	0.891	0.065	0.125	17,766	60,444	
指数値	田尻町	104.5	39.4	93.1	85.3	179.0
	類似都市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1) 類似都市とは、都市形態・人口・産業構造が類似している市町村を対象としている。

注2) 類似都市の平均値を「100」として、田尻町が類似都市より優れている場合は、その数値が平均値の外側に示され、劣っている場合には内側に示される。

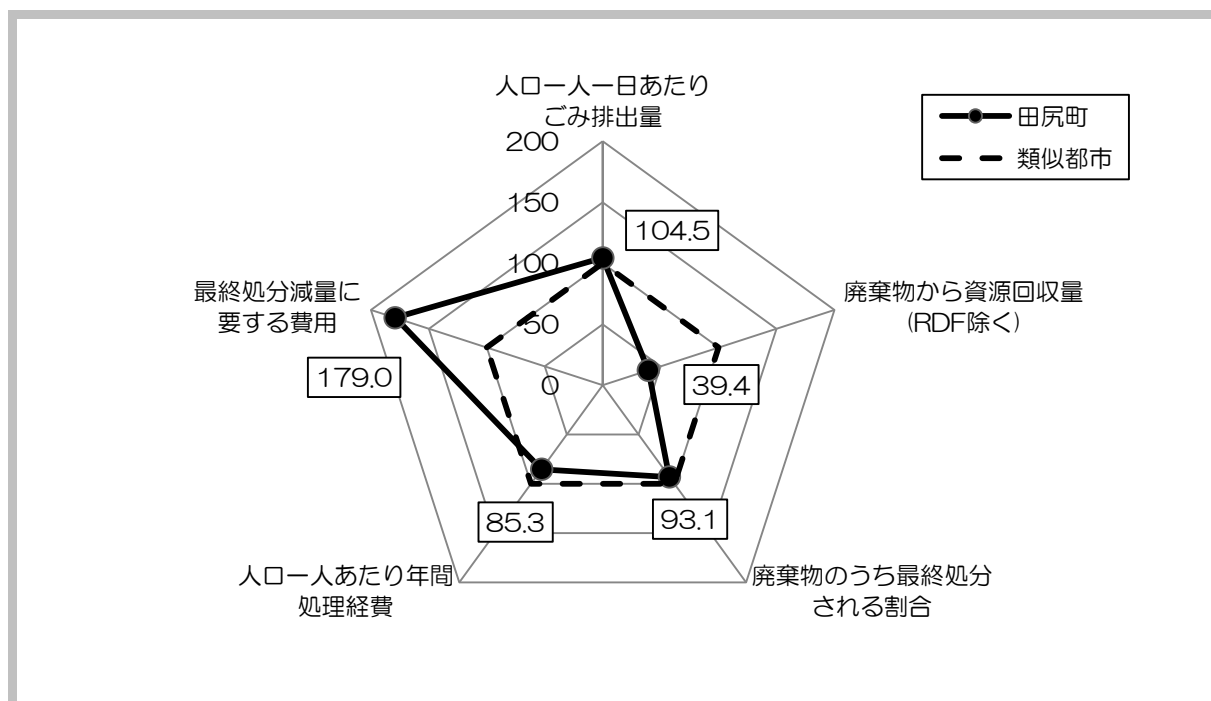


図 30 田尻町における一般廃棄物処理システムの評価【平成 26 年度】

8. 周辺自治体の動向

「大阪府ごみ処理広域化計画」における広域ブロックの中で、本組合は、泉州ブロックに該当しており、過去の経緯の中で検討を実施してきたものの、現状は本組合での運営を実施してきた。最近の状況は、図 31 及び表 45 に示すとおりである。

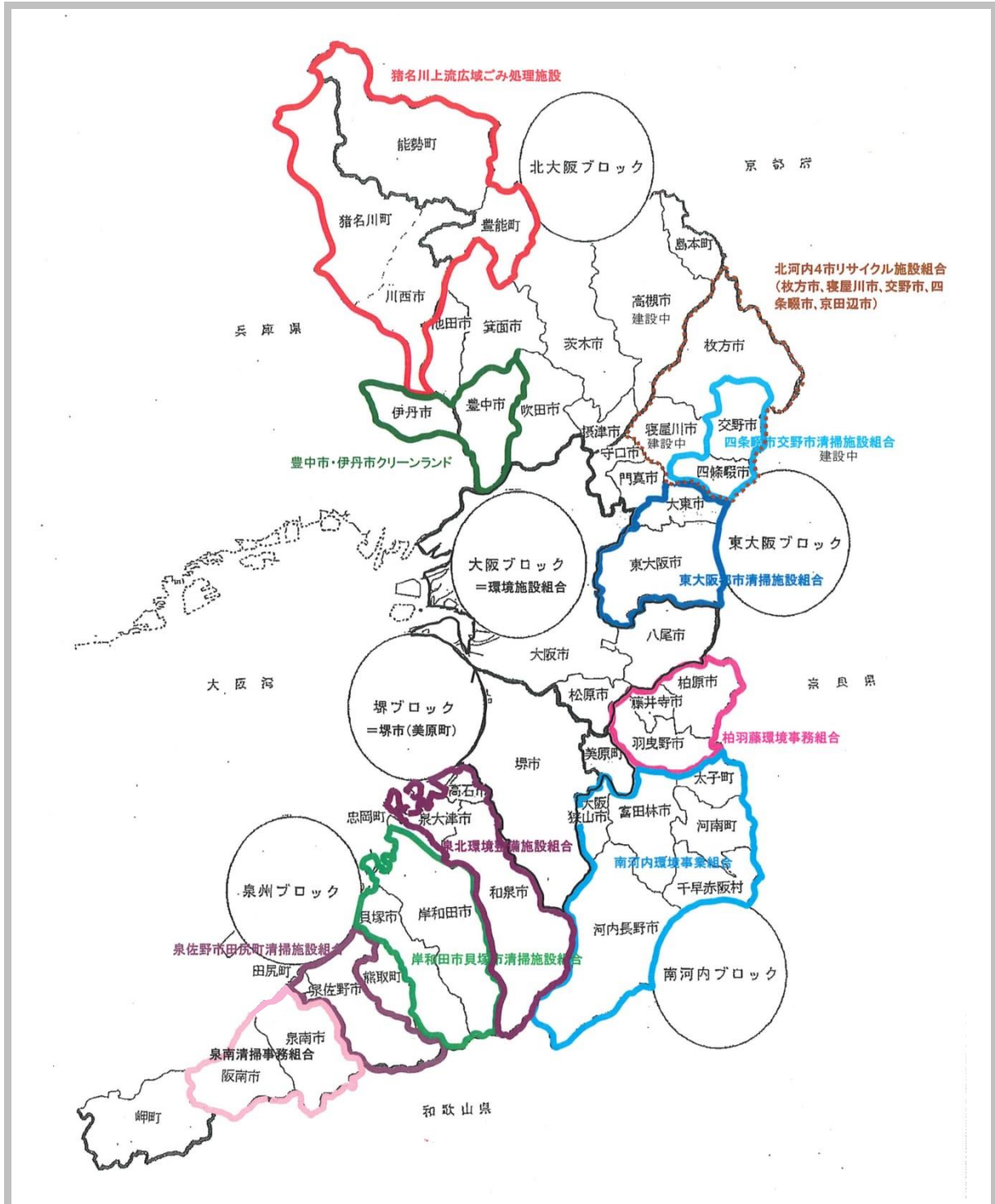


図 31 大阪府のごみ処理広域化の状況

表 45 大阪府管内のごみ処理状況

ブロック名	市町村名	組合名	熱回収施設					
			施設名称	運転開始年月	規模 (t/日)	炉数	発電設備 (kW)	
北大阪ブロック	豊中市	豊中市伊丹市クリーンランド	豊中市伊丹市クリーンランド	2016・4	525	3	14,000	
	池田市	—	クリーンセンター	1983・10	180	3	—	
	吹田市	—	資源環境エネルギーセンター	2010・4	480	2	13,000	
	高槻市	—	—	高槻クリーンセンター第1工場	1980・7	450	3	—
				高槻クリーンセンター第2工場	1995・6	360	2	4,950
	茨木市	—	—	環境衛生センター第1工場	1999・3	150	1	5,000
				環境衛生センター第2工場	1996・3	300	2	5,000
	箕面市	—	—	環境クリーンセンター	1992・2	270	2	1,750
	摂津市	—	—	環境センター3号炉	1983・12	90	1	—
				環境センター4号炉	1993・10	90	1	—
島本町	—	—	清掃工場	1991・3	46	2	—	
豊能町 能勢町	猪名川上流広域ごみ処理施設組合	国崎クリーンセンター	2009・4	235	2	5,000		
東大阪ブロック	守口市	—	クリーンセンター第4号炉	1988・4	142	1	800	
	枚方市	—	穂谷川清掃工場第3プラント	1988・3	200	1	1,500	
			東部清掃工場	2008・12	240	2	4,500	
	寝屋川市	—	—	クリーンセンター焼却施設	1980・10	360	2	—
	門真市	—	—	環境センター第4号炉	1989・4	144	1	—
				環境センター第5号炉	1996・4	156	1	—
	東大阪市 大東市	東大阪都市清掃施設組合	第3工場	1975・3	600	3	—	
			第4工場	1981・4	600	2	3,500	
	四条畷市 交野市	四条畷市交野市清掃施設組合	—	清掃工場1号炉	1967・7	90	1	—
清掃工場2号炉				1973・4	90	1	—	
大阪ブロック	大阪市、八尾市、松原市	大阪市・八尾市・松原市環境施設組合	住之江工場	1988・8	600	2	11,000	
			東淀工場	2010・4	400	2	10,000	
			西淀工場	1995・4	600	2	14,500	
			八尾工場	1995・4	600	2	14,500	
			平野工場	2003・4	900	2	27,400	
			鶴見工場	1990・4	600	2	12,000	
			舞洲工場	2001・4	900	2	32,000	
南河内ブロック	柏原市 羽曳野市	柏羽藤環境事務組合	柏羽藤クリーンセンター	1992・4	450	3	1,800	
	藤井寺市 富田林市 河内長野市 大阪狭山市 太子町 河南町 千早赤坂村	南河内環境事業組合	第1清掃工場	1985・8	300	2	960	
			第2清掃工場	2000・4	190	2	—	
	堺ブロック	堺市	—	クリーンセンター東第二工場	1997・4	460	2	16,700
				クリーンセンター南工場	1973・4	450	3	休止
				クリーンセンター東第一工場	1977・4	300	2	—
				クリーンセンター臨海工場	2013・4	450	2	15,945
泉州ブロック	岸和田市 貝塚市	岸和田市貝塚市清掃施設組合	岸貝クリーンセンター1～3号炉	2007・4	531	3	12,000	
	泉大津市 和泉市 高石市	泉北環境整備施設組合	泉北クリーンセンター5号炉	1991・3	150	1	休止	
			泉北クリーンセンター1号炉	2003・3	300	2	9,300	
			泉北クリーンセンター2号炉					
	泉佐野市 田尻町	泉佐野市田尻町清掃施設組合	第二事業所	1986・4	240	3	—	
	泉南市 阪南市	泉南清掃事務組合	清掃工場	1986・4	190	2	—	
	忠岡町	—	—	忠岡町クリーンセンター	1986・3	30	1	—
	熊取町	—	—	環境センター	1992・4	61.5	2	—
	岬町	—	—	岬町美化センター	1986・4	50	1	—

9. 関係法令の動向

(1) 循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法では、適正な物質循環の確保に向け、廃棄物処理の優先順位を「発生抑制」（リデュース）→「再使用」（リユース）→「再生利用」（リサイクル）→「熱回収」→「適正処分」と定めている。

この法律を受け、循環型社会形成推進基本計画において、一般廃棄物に関しては、リサイクルより優先順位の高い2R（リデュース・リユース）の取り組みがより進む社会経済システムの構築を基本的方向としてめざすこととしている。取り組み指標を表46に示す。

表46 一般廃棄物の減量化に関する取り組み指標

項 目	概 要
策 定 年 月	・平成25年5月閣議決定
基 準 年 度	・平成12年度
目 標 年 度	・平成32年度
目 標 値	・一般廃棄物の減量化：平成12年度比約25%減 ・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：平成12年度比約25%減 ・事業系ごみ排出量：平成12年度比約35%減

資料：「循環型社会形成推進基本計画」（平成25年5月）

(2) 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針

基本的な方針では、一般廃棄物の減量化目標値として、表 47 に示す 4 つの指標が設定されている。

表 47 一般廃棄物の減量化に関する取り組み指標

項目	概要
策定年月	・平成 13 年 5 月（改正：平成 28 年 1 月）
基準年度	・平成 24 年度
目標年度	・平成 32 年度
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量：現状（平成 24 年度）に対し、平成 32 年度の排出量を約 12%削減する。 ・再生利用率：27% ・最終処分量：現状（平成 24 年度）の約 14%削減する。 ・平成 32 年度において 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量を 500g とする。

※「排出量」：計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量

資料：廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 28 年 1 月）

(3) 廃棄物処理施設整備計画

廃棄物処理法を受けて、国からの廃棄物処理施設整備計画では、現在の公共の廃棄物処理施設の整備状況や、東日本大震災以降の災害対策への意識の高まり等、社会環境の変化を踏まえ、3Rの推進に加え、災害対策や地球温暖化対策の強化をめざし、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保を進めることを示し、表 48 に示す 3 つの重点目標が設定されている。

表 48 廃棄物処理施設整備計画における目標値

項目	概要
策定年月	・平成 25 年 5 月閣議決定
基準年度	・平成 24 年度
目標年度	・平成 29 年度
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ■排出抑制、最終処分量の削減を進め、着実に最終処分を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみのリサイクル率：22%→26% ・最終処分場の残余年数：平成 24 年度の水準（20 年分）を維持 ■焼却時に高効率な発電を実施し、回収エネルギー量を確保 <ul style="list-style-type: none"> ・期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値：16%→21% ■し尿及び生活雑排水の処理を推進し、水環境を保全 <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽処理人口普及率：9%→12%

資料：「廃棄物処理施設整備計画」（平成 25 年 5 月）

(4) 大阪府ごみ処理広域化計画

大阪府では、平成 11 年 3 月に「大阪府ごみ処理広域化計画」が策定されている。

この広域化計画では、①灰溶融施設、RDF 燃焼施設等の複数市町村での共同利用など地域の状況に応じて様々な施設整備が図れること、②複数団体での処理分担が図れること、③効率的な収集運搬エリアと施設の大規模化によるスケールメリットを総合的に検討して、リサイクルや焼却等の区域を設定できること、④施設更新・補修時や緊急時の広域対応が図りやすくなることなどを考慮して、府内を 6 つのブロックに分割している。

(5) 大阪府循環型社会推進計画

大阪府では、府民、事業者、行政が連携・協働し、めざすべき循環型社会を構築するため、大阪府循環型社会推進計画を平成 28 年 6 月に策定した。本計画の推進により、各主体の 3R に対する認識が深まり、自主的な取組みがより一層進展するよう取り組む。

その計画において、一般廃棄物（ごみ）の目標として表 49 に示すように設定している。

表 49 一般廃棄物（ごみ）の目標

項 目	概 要
目 標 年	・平成 32 年度
目 標 値	■排出量：廃棄物として排出されるものの全体量（278 万トン、平成 26 年度実績の約 12%減） ■再生利用率：排出量のうち再生利用される量の割合（15.8%、平成 26 年度実績の約 2 ポイント増） ■最終処分量：焼却等の処理を経て、最終的に埋立処分される量（32 万トン、平成 26 年度実績の約 18%減） ■1 人 1 日当たりの生活系ごみ排出量：家庭から排出される生活系ごみのうち、集団回収量と資源ごみを除き、1 人 1 日当たりの排出量として表した量（403g/人・日、平成 26 年度実績の約 13%減）

資料：「大阪府循環型社会推進計画」（平成 28 年 6 月）

10. ごみ処理に関する課題

これまでの本組合のごみ処理に関して、現状における問題点・課題を排出から処理・処分の段階ごとに以下のとおり整理した。

(1) ごみの排出・リサイクルに関する事項

本圏域におけるごみ排出量については、ごみ原単位とともに平成 27 年度までは概ね減少、平成 28 年度には微増しているが、人口も微減していくことが予想される中、現時点ではごみ排出量が増える要素も想定できない。従って、ごみ排出量や処理量は微減していくものと予測できるものの、依然として、大阪府の平均値を大幅に上回っている。その大きな要因として、景気の回復による消費の拡大とともに事業系ごみの占める割合が高いことにあると考えられ、これまで以上に事業系ごみの減量化を図る必要がある。

資源化率については、平成 26 年度までは全体的に減少傾向にあったが、平成 27 年度から資源化品目の追加もあって増加に転じている。しかし、大阪府の平均資源化率よりは低い状態が続いているため、資源化率の向上のため努力が必要である。

(2) 中間処理に関する事項

冒頭に述べたとおり、本組合のごみ処理施設は、それぞれ稼働開始から 30 年以上を経過し、著しく老朽化している状況にある。これまで、これらの設備などは適宜補修するとともに、平成 27 年 3 月に策定した「泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所長寿命化計画」に基づき適切に対処しているが、今後、ごみ処理を安全かつ安定的に進めるため、また、前回のごみ処理基本計画でも示しているとおおり、平成 42 年度の新ごみ処理施設の供用開始に向け、所定の事務手続きを迅速かつ適切に進めていく必要がある。

(3) 最終処分に関する事項

本圏域で発生する焼却残渣は、フェニックスの最終処分場にて最終処分を委託しているが、今後とも安定的かつ継続的な最終処分を継続するためには、最終処分量をより減少させていく必要がある。

第2章 ごみ処理基本計画

1. ごみ処理の基本方針

基本方針

発生抑制・循環型利用・適正処分の推進

国においては、循環型社会形成推進基本法の制定により従来の処理・処分を中心としたシステムから一步踏み出し、ごみを減量し有効利用を図っていくシステムである「循環型社会」の形成を目標としている。

これらを踏まえ、本組合では、ごみの減量や資源化に取り組んでいるところであり、今後、循環型社会を形成するためには、住民・事業者・行政が協働して、国が推進している3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組む必要がある。

さらに、ごみとして出されたものについては、適正処理をすることで有効利用を進め、埋立処分量を最小化し、地域の環境保全に寄与することができる。

従って、基本方針『発生抑制・循環型利用・適正処分の推進』に沿って、住民ならびに事業者の意識を高めることで、資源を大切に使い、そしてリサイクルを促進し、適正処理・処分を進めていくものとする。

2. 人口及びごみ排出量の予測

(1) 人口及びごみ排出量の予測方法

人口及びごみ排出量の将来推計は、図 32 に示す方法で算出した。

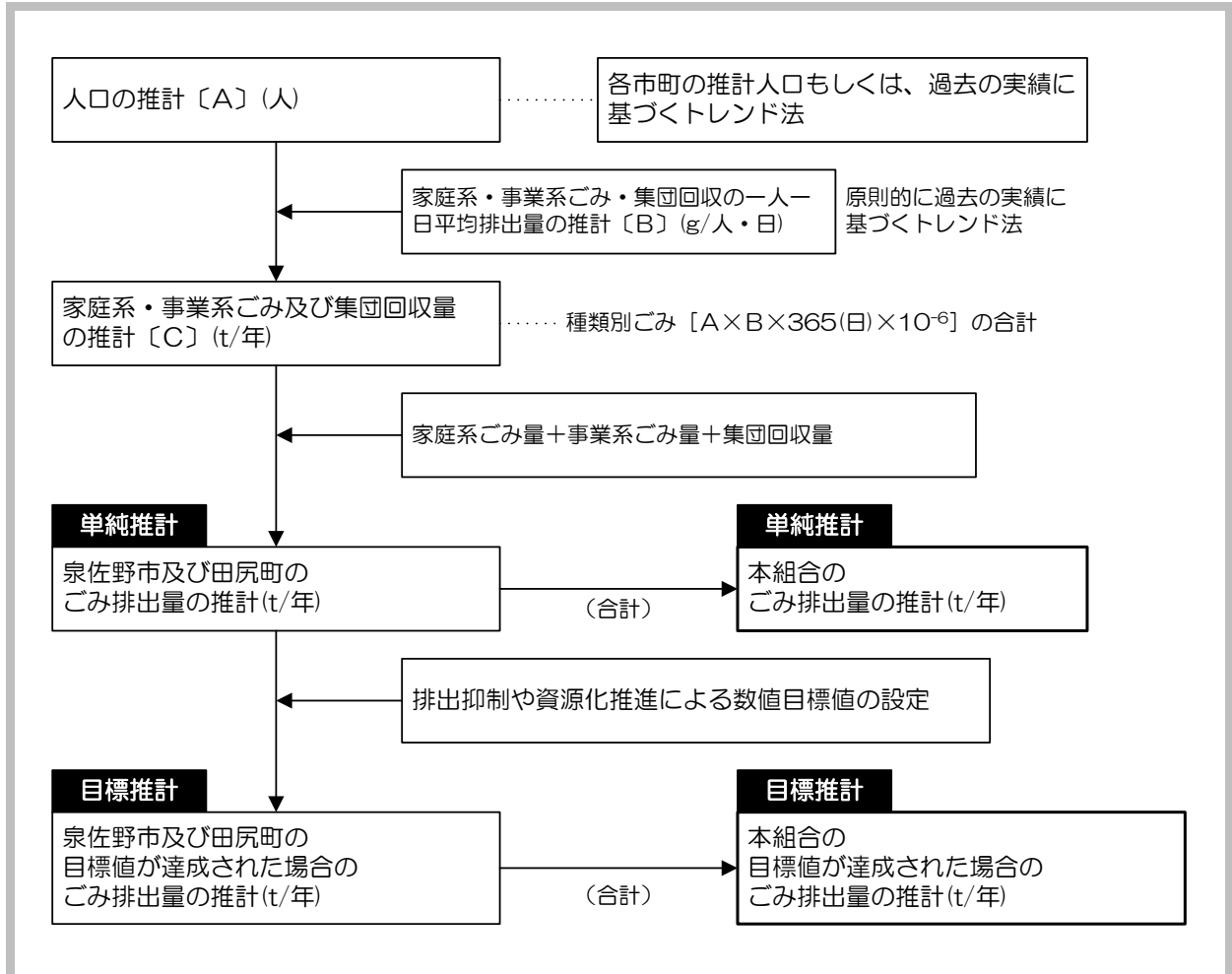


図 32 人口及びごみ排出量の将来推計の方法

(2) 人口の予測

人口の推計に関しては、構成市町が策定した『人口ビジョン』による人口に基づくものとする。その推移は図 33～35 に示すとおりである。

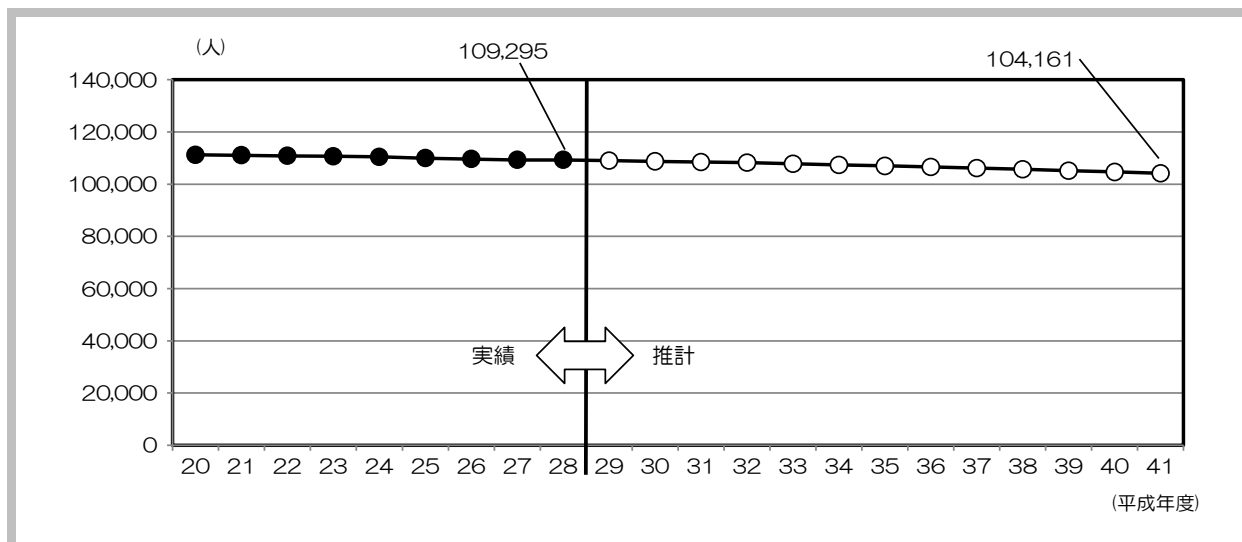


図 33 本組合における人口の推移

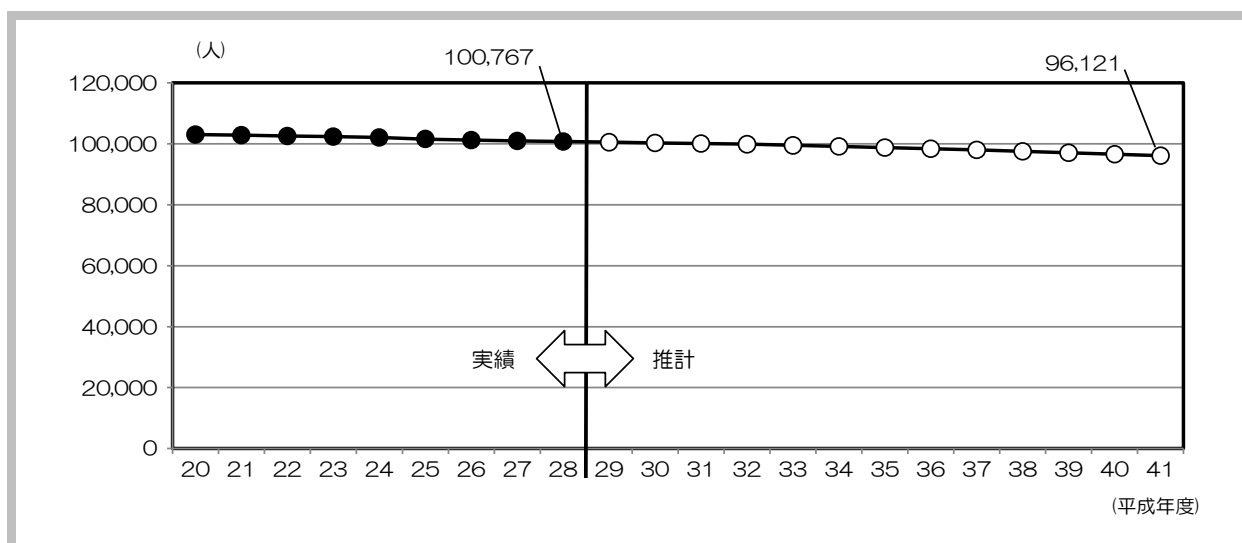


図 34 泉佐野市における人口の推移

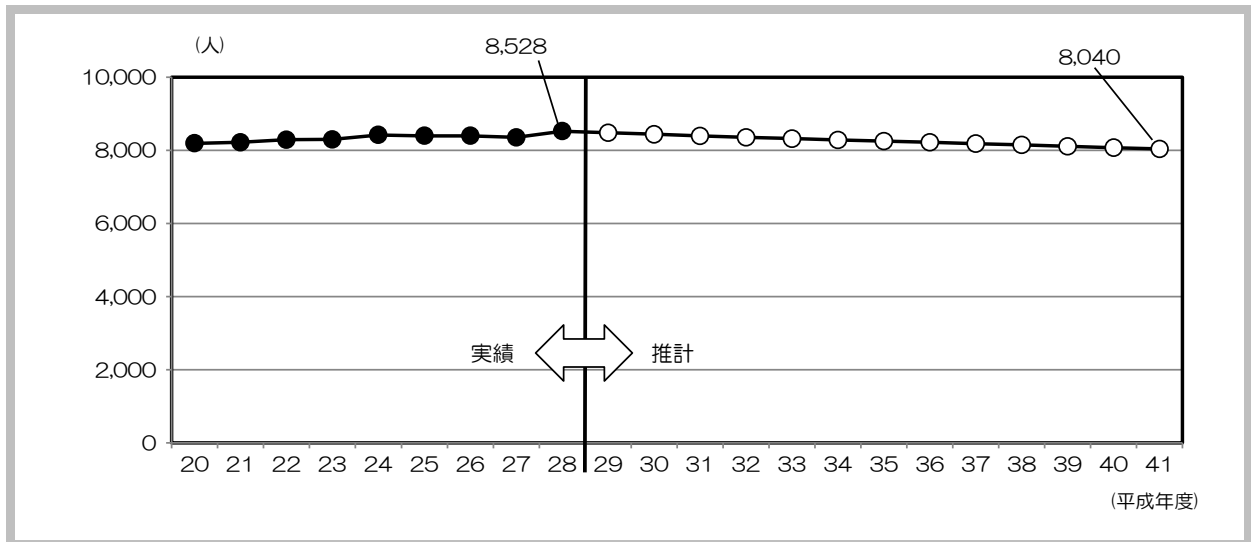


図 35 田尻町における人口の推移

(3) ごみ排出量及び処理量の見込み (単純推計)

単純推計でのごみ排出量及び処理量は、表 50 及び図 36 に示すとおりである。なお、構成市町におけるごみ排出量及び処理量は、表 51～52 及び図 37～38 に示すとおりである。

平成 41 年度におけるごみ排出量は約 48,000 t と予測され、わずかに減少する見込みである。

リサイクル量、最終処分量ともに減少する見込みである。

表 50 本圏域のごみ排出量及び処理量の見込み（単純推計）

	単位	実績	予測（単純推計）			
		H28	H34	H37	H41	
行政区域内人口	(人)	109,295	107,419	106,201	104,161	
収集ごみ	可燃ごみ	(t/年)	31,796.47	31,580.77	31,337.43	30,857.64
	資源ごみ	(t/年)	2,894.66	3,046.35	3,069.81	3,070.21
	粗大ごみ	(t/年)	642.79	614.18	598.65	576.60
	計	(t/年)	35,333.92	35,241.30	35,005.89	34,504.45
一般搬入ごみ	可燃ごみ	(t/年)	10,777.61	11,340.89	11,585.08	11,844.96
	資源ごみ	(t/年)	21.88	21.53	21.29	20.89
	粗大ごみ	(t/年)	1,698.24	1,339.55	1,218.70	1,090.21
	計	(t/年)	12,497.73	12,701.97	12,825.07	12,956.06
集団回収を除く合計	(t/年)	47,831.65	47,943.27	47,830.96	47,460.51	
集団回収	(t/年)	749.69	700.67	674.53	637.66	
総排出量	(t/年)	48,581.34	48,643.94	48,505.49	48,098.17	
[対H28排出量比]	(%)	100.0%	100.1%	99.8%	99.0%	
リサイクル量	(t/年)	3,602.80	3,630.13	3,605.30	3,547.66	
リサイクル率	(%)	7.4%	7.5%	7.4%	7.4%	
最終処分量	(t/年)	6,357.00	5,896.81	5,657.42	5,346.06	
[対総排出量]	(%)	13.1%	12.1%	11.7%	11.1%	

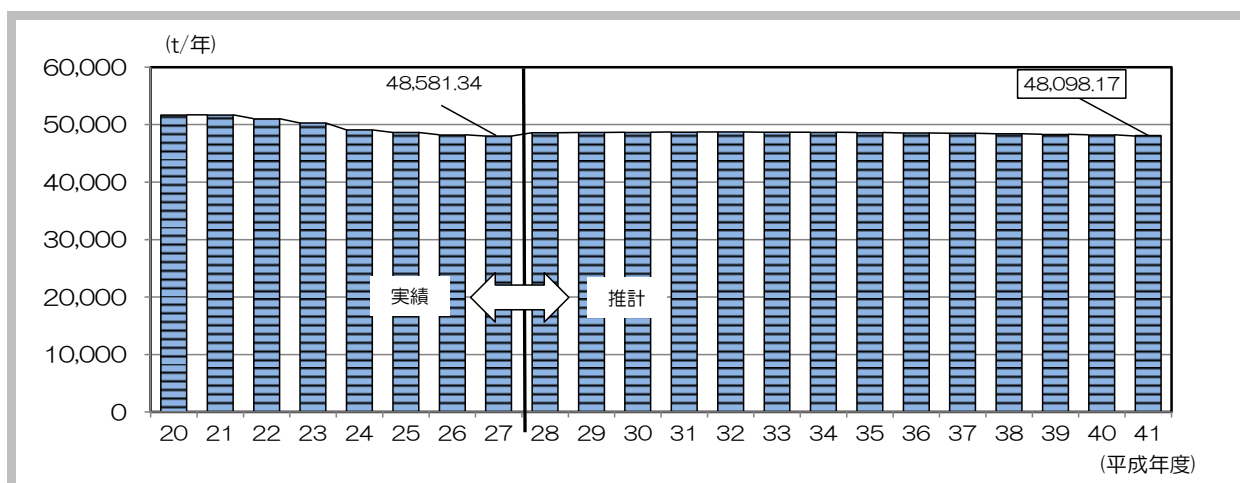


図 36 本圏域のごみ排出量の推移（単純推計）

表 51 泉佐野市のごみ排出量及び処理量の見込み（単純推計）

	単位	実績	予測（単純推計）			
		H28	H34	H37	H41	
行政区域内人口	(人)	100,767	99,130	98,013	96,121	
収集ごみ	可燃ごみ	(t/年)	30,198.99	30,043.73	29,824.33	29,377.37
	資源ごみ	(t/年)	2,688.28	2,840.68	2,864.13	2,864.97
	粗大ごみ	(t/年)	620.65	592.67	577.40	555.73
	計	(t/年)	33,507.92	33,477.08	33,265.86	32,798.07
一般搬入ごみ	可燃ごみ	(t/年)	10,241.55	10,771.52	11,008.96	11,265.52
	資源ごみ	(t/年)	18.68	18.45	18.25	17.89
	粗大ごみ	(t/年)	1,448.75	1,097.05	979.16	855.00
	計	(t/年)	11,708.98	11,887.02	12,006.37	12,138.41
集団回収を除く合計	(t/年)	45,216.90	45,364.10	45,272.23	44,936.48	
集団回収	(t/年)	748.02	699.04	672.92	636.08	
総排出量	(t/年)	45,964.92	46,063.14	45,945.15	45,572.56	
[対H28排出量比]	(%)	100.0%	100.2%	100.0%	99.1%	

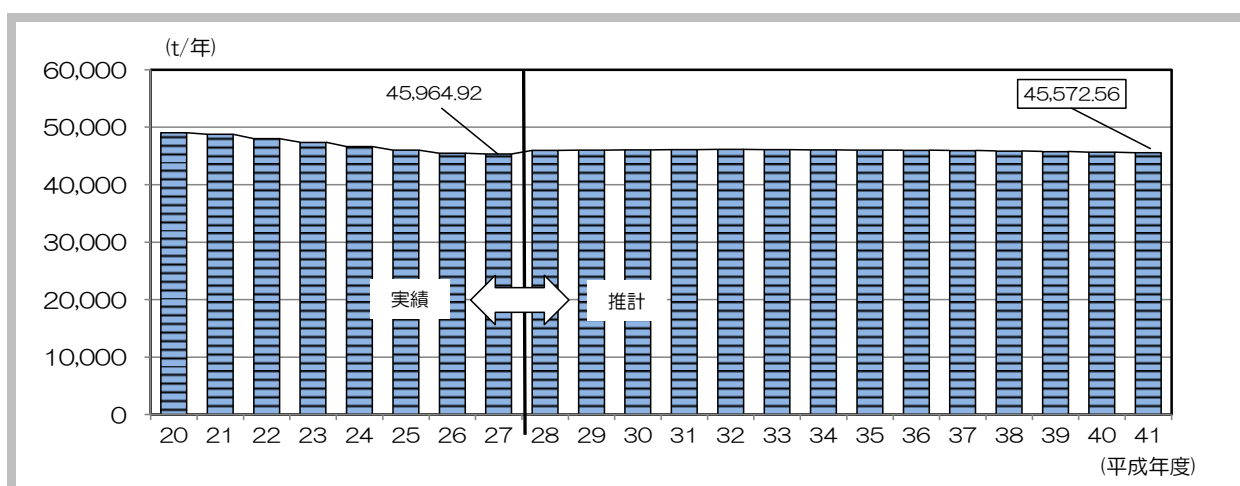


図 37 泉佐野市のごみ排出量の推移（単純推計）

表 52 田尻町のごみ排出量及び処理量の見込み（単純推計）

	単位	実績	予測（単純推計）			
		H28	H34	H37	H41	
行政区域内人口	(人)	8,528	8,289	8,188	8,040	
収集ごみ	可燃ごみ	(t/年)	1,597.48	1,537.04	1,513.10	1,480.27
	資源ごみ	(t/年)	206.38	205.67	205.68	205.24
	粗大ごみ	(t/年)	22.14	21.51	21.25	20.87
	計	(t/年)	1,826.00	1,764.22	1,740.03	1,706.38
一般搬入ごみ	可燃ごみ	(t/年)	536.06	569.37	576.12	579.44
	資源ごみ	(t/年)	3.20	3.08	3.04	3.00
	粗大ごみ	(t/年)	249.49	242.50	239.54	235.21
	計	(t/年)	788.75	814.95	818.70	817.65
集団回収を除く合計	(t/年)	2,614.75	2,579.17	2,558.73	2,524.03	
集団回収	(t/年)	1.67	1.63	1.61	1.58	
総排出量	(t/年)	2,616.42	2,580.80	2,560.34	2,525.61	
[対H28排出量比]	(%)	100.0%	98.6%	97.9%	96.5%	

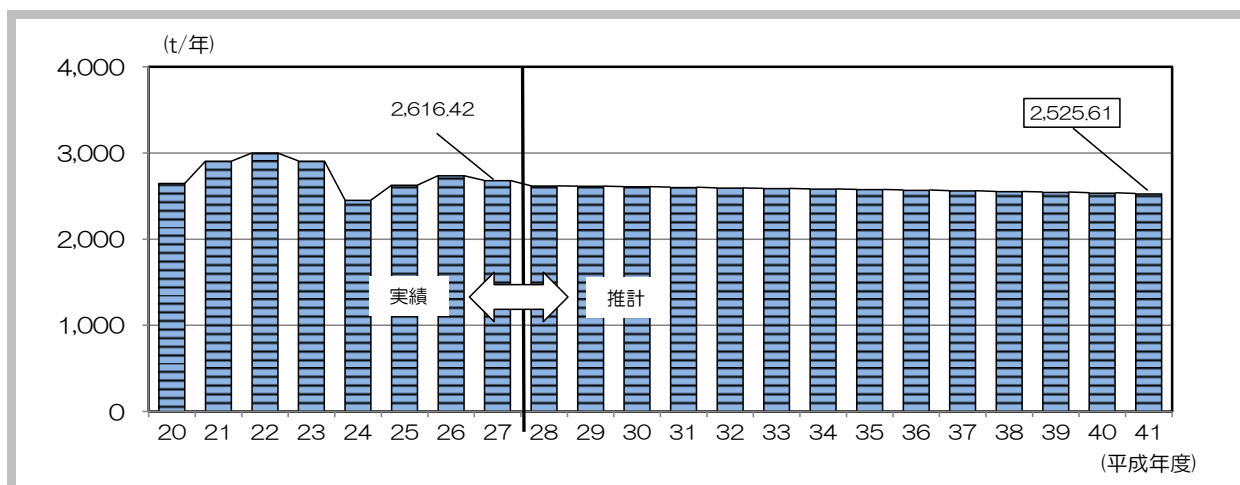


図 38 田尻町のごみ排出量の推移（単純推計）

3. 計画の目標

(1) 目標値の設定

本組合の目標値は、国及び大阪府の基本目標等を踏まえた上で設定する必要がある。国や大阪府の目標値は、表 53 に示すとおりである。

表 53 国及び大阪府の目標値

	国		大阪府	
	目標年度	目標値	目標年度	目標値
排出量	H32	H24比約12%削減	H32	H26比約12%削減
再生利用率	H32	27%に増加	H32	15.8%に増加
最終処分量	H32	H24比約14%削減	H32	H26比約18%削減
家庭系ごみ	H32	500g/人・日	H32	403g/人・日

国 : 「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 (H28.1、環境省)
大阪府 : 大阪府循環型社会推進計画 (H28.6、大阪府)

本組合においては、国や大阪府の基本目標等を踏まえて、減量化や資源化の目標値を設定することが望ましい。

しかしながら、本組合の構成市町においては、家庭系ごみにおいては様々な施策を講じて一定の効果があつたと考えられ、その数値も良好であると考えられる。

また、事業系ごみにあつては、大阪府平均と比べてもまだまだ厳しいところであるが、前回の計画の目標を継続するものとする。

- 直接搬入量を平成 24 年度実績から 10 年間で 20%削減する。
- 家庭系可燃ごみ(収集)に混入されている資源ごみを平成 24 年度実績から 10 年間で 10%削減し資源化する。

直接搬入量については、4 年経過した現時点で約 2.2%の減であり、目標値にはまだ及ばないところである。特に、景気の回復ともあいまって、これまで減少を続けてきたごみ排出量が平成 28 年度には一時的に微増、人口も微減していくことが予想される中、現時点ではごみ排出量が増える要素も想定できない。従って、ごみ排出量や処理量は微減していくものと予測できるものの、依然として、本圏域においては事業系ごみの占める割合は極めて高い。さらに近年、内外からの旅行者が増加している状況の下、りんくうタウン内を中心とした宿泊施設、商業施設等の増加とあいまって、旅行者の滞在が事業系ごみの増加に

つながっていると予想される中、標記の目標を達成するためには、事業系ごみの排出量の減少をめざすことが重要である。

特に、事業系一般搬入ごみについては、従来より、処理場内での搬入物の展開調査を抜き打ちで実施してきたことに加えて、平成 25 年度からは調査回数を大幅に増やし、さらに強化・充実させきた。ついで、同調査を継続・強化し、搬入量の抑制や産業廃棄物などの搬入不適物の除去を推進し、所期の目標達成をめざすものである。

一方、家庭系可燃ごみ(収集)に混入されている資源ごみについては、前回の組成調査結果に比べて約 3.0%の減であり、暫定的には当初の目標数値を概ねクリアしているが、これは、構成市町が推進しているごみの再資源化の継続的な啓発によるところが大きい。しかしながら、依然として低位置にある本圏域の資源化率にあっては、その向上は引き続き課題であるため、計画目標年度である平成 41 年度に向けて前頁の目標を掲げるものとする。

(2) ごみ排出量の見込み(目標値)

目標値を達成した場合のごみ排出量及び処理量の見込みは、表 54 及び図 39 に示すとおりである。なお、構成市町におけるごみ排出量及び処理量は、表 55～56 及び図 40～41 に示すとおりである。

平成 41 年度におけるごみ排出量目標値は約 46,000 t となり、平成 28 年度実績と比較して減少する見込みである。しかし、景気の変動は無論のこと、人口の増減によって将来のごみ排出量も大きく影響をうける可能性もあるため、その際には、本計画の見直しが必要になってくる。

表 54 本圏域のごみ排出量及び処理量の見込み（目標推計）

	単位	実績	予測（目標推計）			
		H28	H34	H37	H41	
行政区域内人口	(人)	109,295	107,419	106,201	104,161	
収集ごみ	可燃ごみ	(t/年)	31,796.47	30,889.23	30,324.67	29,434.38
	資源ごみ	(t/年)	2,894.66	3,737.89	4,082.56	4,493.48
	粗大ごみ	(t/年)	642.79	614.18	598.65	576.60
	計	(t/年)	35,333.92	35,241.30	35,005.88	34,504.46
一般搬入ごみ	可燃ごみ	(t/年)	10,777.61	8,864.78	8,764.70	8,595.76
	資源ごみ	(t/年)	21.88	21.53	21.29	20.89
	粗大ごみ	(t/年)	1,698.24	1,339.55	1,218.70	1,090.21
	計	(t/年)	12,497.73	10,225.86	10,004.69	9,706.86
集団回収を除く合計	(t/年)	47,831.65	45,467.16	45,010.57	44,211.32	
集団回収	(t/年)	749.69	700.67	674.53	637.66	
総排出量	(t/年)	48,581.34	46,167.83	45,685.10	44,848.98	
[対H28排出量比]	(%)	100.0%	95.0%	94.0%	92.3%	
リサイクル量	(t/年)	3,602.80	4,207.03	4,461.05	4,759.83	
リサイクル率	(%)	7.4%	9.1%	9.8%	10.6%	
最終処分量	(t/年)	6,357.00	5,496.86	5,194.23	4,810.70	
[対総排出量]	(%)	13.1%	11.9%	11.4%	10.7%	

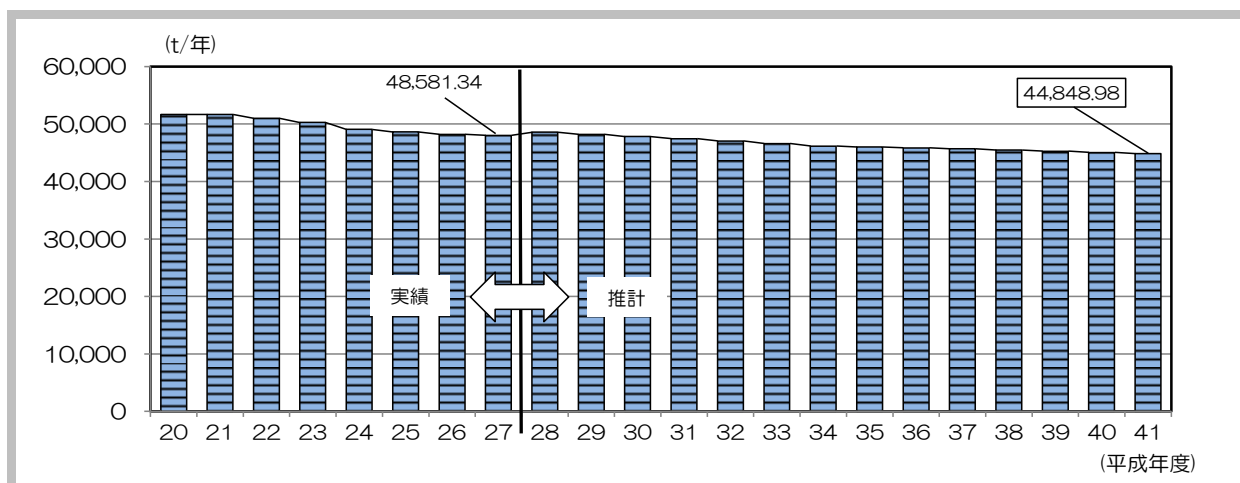


図 39 本圏域のごみ排出量の推移（目標推計）

表 55 泉佐野市のごみ排出量及び処理量の見込み（目標推計）

	単位	実績	予測（目標推計）			
		H28	H34	H37	H41	
行政区域内人口	(人)	100,767	99,130	98,013	96,121	
収集ごみ	可燃ごみ	(t/年)	30,198.99	29,378.34	28,837.30	27,979.27
	資源ごみ	(t/年)	2,688.28	3,506.07	3,851.15	4,263.08
	粗大ごみ	(t/年)	620.65	592.67	577.40	555.73
	計	(t/年)	33,507.92	33,477.08	33,265.85	32,798.08
一般搬入ごみ	可燃ごみ	(t/年)	10,241.55	8,654.84	8,557.32	8,392.13
	資源ごみ	(t/年)	18.68	18.45	18.25	17.89
	粗大ごみ	(t/年)	1,448.75	1,097.05	979.16	855.00
	計	(t/年)	11,708.98	9,770.34	9,554.73	9,265.02
集団回収を除く合計	(t/年)	45,216.90	43,247.42	42,820.58	42,063.10	
集団回収	(t/年)	748.02	699.04	672.92	636.08	
総排出量	(t/年)	45,964.92	43,946.46	43,493.50	42,699.18	
[対H28排出量比]	(%)	100.0%	95.6%	94.6%	92.9%	

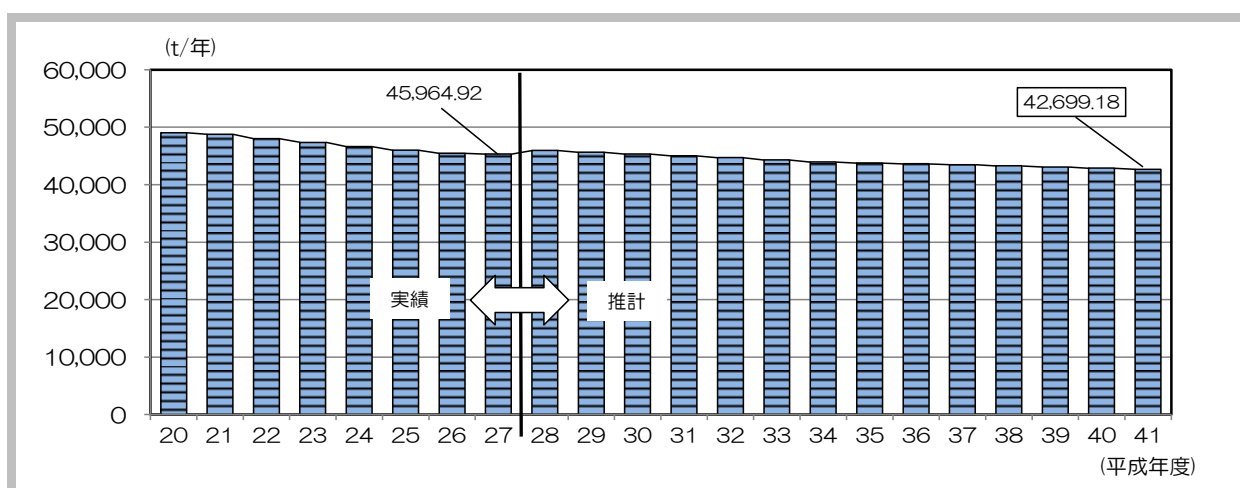


図 40 泉佐野市のごみ排出量の推移（目標推計）

表 56 田尻町のごみ排出量及び処理量の見込み（目標推計）

	単位	実績	予測（目標推計）			
		H28	H34	H37	H41	
行政区域内人口	(人)	8,528	8,289	8,188	8,040	
収集ごみ	可燃ごみ	(t/年)	1,597.48	1,510.89	1,487.37	1,455.11
	資源ごみ	(t/年)	206.38	231.82	231.41	230.40
	粗大ごみ	(t/年)	22.14	21.51	21.25	20.87
	計	(t/年)	1,826.00	1,764.22	1,740.03	1,706.38
一般搬入ごみ	可燃ごみ	(t/年)	536.06	209.94	207.38	203.63
	資源ごみ	(t/年)	3.20	3.08	3.04	3.00
	粗大ごみ	(t/年)	249.49	242.50	239.54	235.21
	計	(t/年)	788.75	455.52	449.96	441.84
集団回収を除く合計	(t/年)	2,614.75	2,219.74	2,189.99	2,148.22	
集団回収	(t/年)	1.67	1.63	1.61	1.58	
総排出量	(t/年)	2,616.42	2,221.37	2,191.60	2,149.80	
[対H28排出量比]	(%)	100.0%	84.9%	83.8%	82.2%	

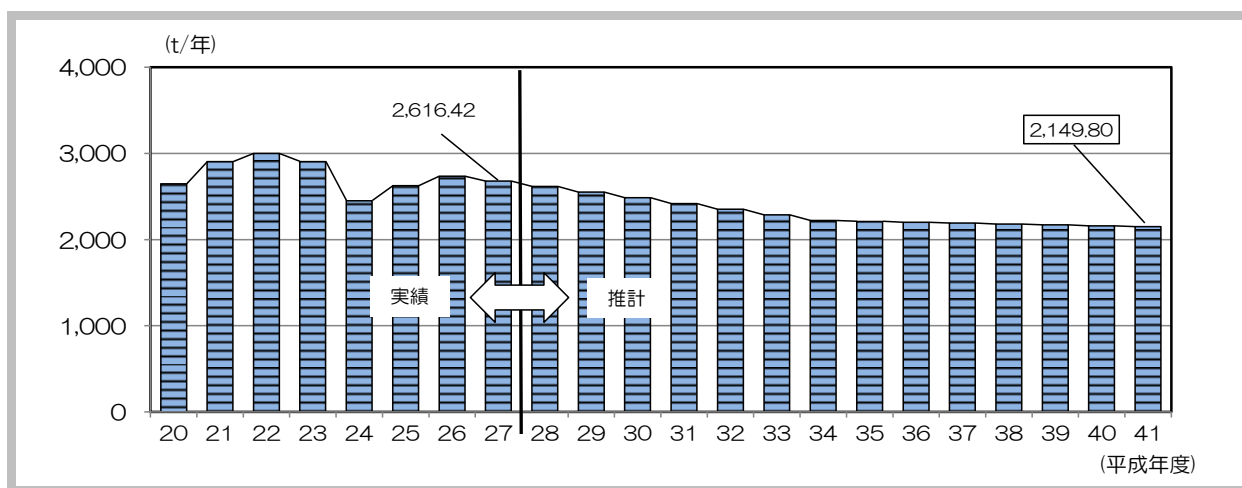


図 41 田尻町のごみ排出量の推移（目標推計）

4. 施策の体系

本組合において、基本方針の「発生抑制・循環型利用・適正処分の推進」を柱とした施策を展開していくものとする。施策の体系は、図 55 に示すとおりである。

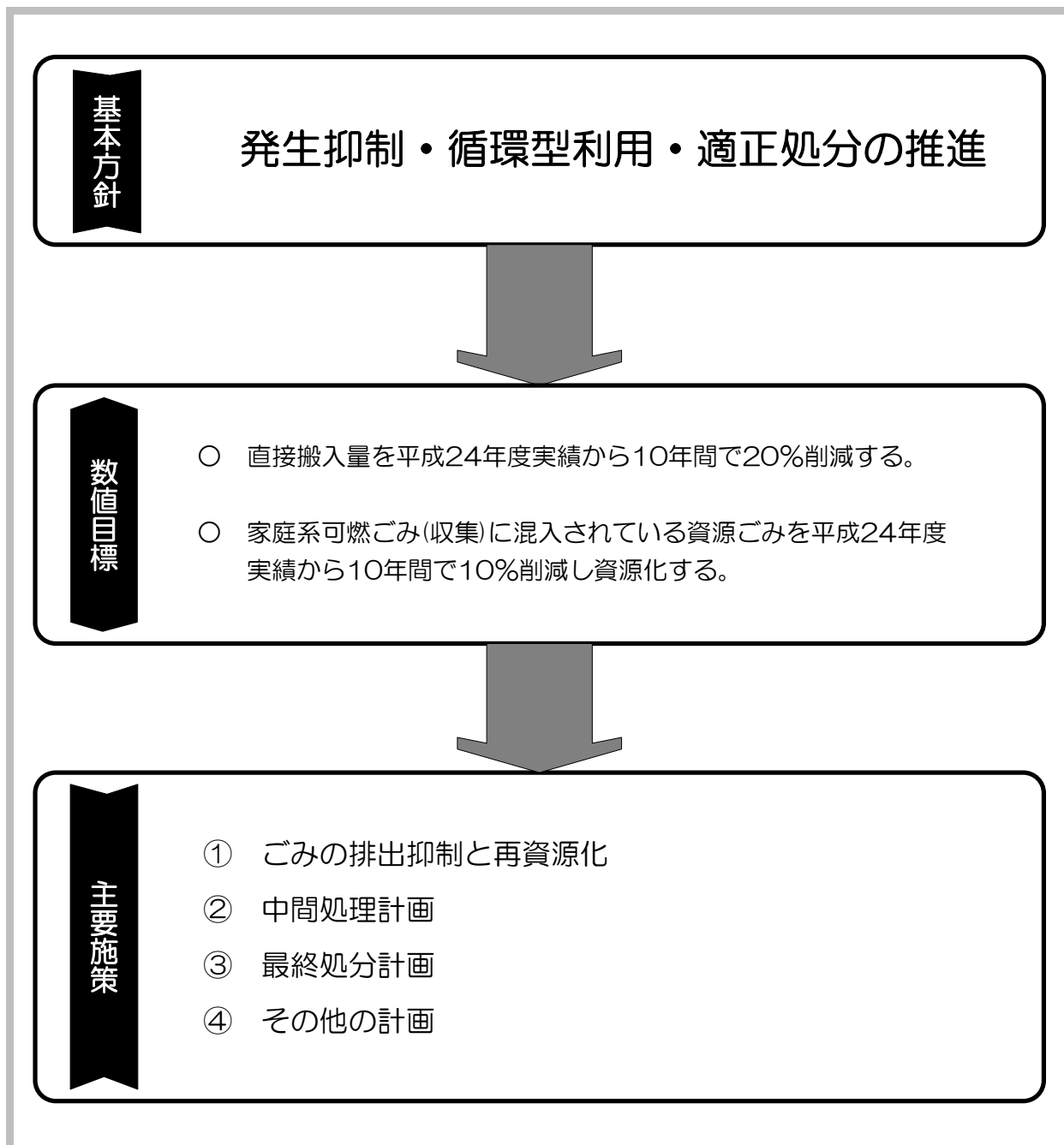


図 55 施策の体系

5. 主要施策と住民・事業者の取り組み

(1) ごみの排出抑制と資源化

ごみの排出抑制と資源化の目標については「3. 計画の目標、(1) 目標値の設定」(p65) に示しているが、それ以外で目標達成のための取り組みとして、下記に示すとおり実施していくものとする。

a. 住民の役割

住民は、廃棄物処理法において「ごみの減量その他その適正な処理に関し、国及び地方公共団体の施策に協力する責務を有すること」とされている。また、住民の意識改革は、排出抑制や資源化を推進するには必要不可欠なものである。

住民にできる排出抑制や資源化の方法は、表 57 に示すとおりである。

表 57 住民が実施する施策一覧

住 民	<ul style="list-style-type: none">○消費生活におけるごみ減量方法<ul style="list-style-type: none">・使い捨て商品など安易な購入の見直し・再生品の積極的な購入・リサイクルしやすい商品の購入・詰め替え商品の積極的な購入・過剰包装の商品を購入しない、簡易包装の要請・買い物袋の持参・長期間利用可能な製品の購入・故障したら修理し、できるだけ長く使用・リサイクルショップ等の利用○ごみとしない資源物<ul style="list-style-type: none">・店頭回収の利用・堆肥化容器やごみ処理機等の積極的な利用・家庭内でできる有効利用方法の検討・分別収集への協力○地域での取り組みへの参加<ul style="list-style-type: none">・集団回収の積極的な参加・フリーマーケットやバザー等の利用○行政施策への協力・参加<ul style="list-style-type: none">・住民どうしの情報交換・行政指導の理解と協力・行政が主催する企画への参加
--------	---

b. 事業者の役割

事業者は、廃棄物処理法において「事業活動に伴って生じるごみの排出抑制、再利用等によりその減量に努めるとともに、ごみの減量その他その適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力する責務を有すること」とされている。

事業者の排出抑制や資源化の方法は、表 58 に示すとおりである。

表 58 事業者が実施する施策一覧

事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ減量の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物のでにくい商品企画設計 ・使用済み商品の再使用及び再生利用 ・従業員の意識改革 ○生ごみの堆肥化実施 ○長期間利用可能な製品の購入 ○紙等の有効利用促進 ○事業所内の資源物の資源化回収ルートを確立し、分別の徹底 ○再生品の積極的な利用 ○再生利用可能な製品の開発・材質表示 ○再生利用可能な梱包材の使用 ○再生品の生産・販売の拡大、技術開発 ○長期間使用可能な製品の開発、アフターケアの体制づくり ○過剰包装の自粛 ○資源回収方法や回収ルートの確立 ○簡易包装の推進 ○買い物袋の持参に対するサービス体制づくり ○店頭回収の実施 ○リサイクル可能な商品の販売や詰め替え商品の積極的な販売 ○家電リサイクル法に伴う家電製品の受入及び処理態勢の確立 ○分別収集の協力 ○行政施策の協力
-------------	--

c. 行政の役割

行政（本組合及び構成市町）は、住民及び事業者に対して意識改革を進めるために、それらを支援する施策や啓発活動を行うものとし、自らごみを排出するものとして、率先してごみの排出抑制や資源化に取り組むものとする。

行政の排出抑制や資源化の方法は、表 59 に示すとおりである。

表 59 行政が実施する施策一覧

行政	<ul style="list-style-type: none"> ○『発生抑制・循環型利用・適正処分の推進』の遂行 ○ごみ搬入者及び許可業者に対するごみ分別徹底指導 ○民間リサイクル業者の紹介 ○ごみ処理発生状況や費用等（各種データの客観的な情報公開） ○パンフレット、ポスターによる住民啓発活動 ○住民参加型の体験学習等の催し開催 ○事業者に対するごみ減量の指導 ○事業者に対しての再生品製造の啓発 ○資源団体回収の周知 ○店頭回収の推進 ○分別収集体制の確立及び適正処理の実施 ○循環型社会構築のための施設整備 ○住民や事業者とのネットワークづくり ○商店・企業へのごみ減量化の要請 ○庁舎内のごみ減量化対策の実施 ○庁舎内での積極的な再生品の利用 ○展開調査（ダンピング調査）の更なる強化
----	--

(2) 中間処理計画

a. 基本方針

中間処理は、収集・運搬されたごみを減量化・資源化・安定化し、最終処分場への負荷を軽減するために行われ、ごみ処理の中では最も重要な過程である。

従って、今後ごみ処理が安全かつ安定的に継続できるよう、必要な処理システムの整備と適正な維持管理を行っていくものとする。

b. 中間処理の方法及び量

本組合の中間処理は、可燃ごみが焼却施設にて焼却処理されている。また、粗大ごみ及び資源ごみの一部が破碎・選別処理して、資源物を資源化している。

本組合における中間処理量（表 62）は、今後減少する見込みである。

表 62 本組合における中間処理量の見込み（目標）

（単位：t/年）

	実績	予測（目標）		
	H28	H34	H37	H41
中間処理量（本組合合計）	49,059.82	45,654.78	44,781.65	43,496.21
焼却処理	46,718.79	43,701.05	42,964.30	41,829.40
破碎・選別処理（粗大ごみ）	2,341.03	1,953.73	1,817.35	1,666.81
中間処理量（泉佐野市、資源ごみ）	2,706.96	3,524.52	3,869.40	4,280.97
中間処理量（田尻町、資源ごみ）	209.58	208.75	208.72	208.24

※「焼却処理」量には、し尿処理汚泥や他の中間処理施設からの可燃残渣も含む。

c. 中間処理に関する施策

施策1 新ごみ処理施設の整備推進

本組合のごみ処理施設はそれぞれ稼働開始から30年以上を経過しており、各設備の老朽化が著しい状況にある。

平成21年度に泉佐野市が財政健全化計画を策定し、公共施設の維持管理の方向性が定められ、新施設の整備に関しては当面延期することとなった。これにより、現施設の長寿命化を図る中で近隣施設との広域処理も検討を重ねたが、処理量や経費の問題から不可能であるとの結論に至った。

こうして、新ごみ処理施設の整備が必要になり、概ね平成39年度から事業着手し、前のごみ処理基本計画において、平成42年度の供用開始をめざすことを記した。

以降、新ごみ処理施設の建設に向けて関係機関との調整を進める一方で、平成27年3月には「泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所長寿命化計画」を策定し、より効率的かつ合理的な長寿命化対策を講じてきた。

なお、前のごみ処理基本計画では、当該施設の建設予定候補地を本圏域内のりんくうタウン北地区としていたが、平成28年3月の「次期ごみ処理施設整備事業に伴う立地アセス検討業務報告書」などを経て、最適な候補地を本圏域内の泉佐野市上之郷にある旧泉佐野コスモポリス予定地とした。

今後は、平成42年度の新ごみ処理施設の供用開始に向けて、施設基本構想や循環型社会形成推進地域計画をはじめとする関係諸計画を策定し、事業推進を進めていくものとする。なお、その過程において、近隣自治体等との更なる広域処理の検討も含んだ上で、より効果的かつ合理的な方策の検討も進めていくものとする。

(3) 最終処分計画

a. 基本方針

現在、本組合の焼却施設から発生した焼却残渣は、フェニックスで処分を委託している。今後も継続していくものとする。

b. 最終処分の方法及び量

最終処分の方法は、現状と同様に行うものとする。

本組合の最終処分量（表 63）は、今後減少する見込みである。

表 63 本組合の最終処分量の見込み（目標）

（単位：t/年）

	実績	予測（目標）		
	H28	H34	H37	H41
最終処分量（本組合合計）	6,357.00	5,496.86	5,194.23	4,810.70
最終処分量（泉佐野市）	5,966.97	5,255.55	4,965.68	4,598.07
最終処分量（田尻町）	339.63	241.31	228.55	212.63

c. 最終処分に関する施策

施策 1 安定的な最終処分の継続

本組合の焼却施設から発生する焼却残渣は、フェニックスの最終処分場にて処分されているが、今後継続的に処分するためには、ごみの減量化及び資源化を図ることが不可欠としている。

従って、今後も適正処分を継続するとともに、最終処分量を削減するため、可燃ごみの排出者である住民や事業者の分別徹底を啓発・指導するとともに、本組合の処理施設での減量化及び資源化を引き続き行っていくこととする。

(4) その他の計画

a. 災害廃棄物対策

災害時に発生する廃棄物に関しては、泉佐野市及び田尻町が定める地域防災計画などの防災に関する計画と整合を図り、災害時の円滑な広域的処理体制の構築を図るため、構成市町及び大阪府・近隣自治体との緊密な連携を図っていくとともに、一般廃棄物中間処理施設の管理・運営者としての責務を果たすため、より効果的で具体的な対策を講じる必要がある。

b. 施策推進のための体制づくり

廃棄物処理法では、市町村における一般廃棄物の減量対策を実効あるものとするため、廃棄物減量等推進審議会及び廃棄物減量等推進員の制度が設けられている。また、地域の廃棄物減量等推進員については、地域の一般廃棄物減量、再生利用の促進を図っていくためのリーダーとしての役割が求められている。

従って、今後、ごみ処理について住民や事業者等の協力によるさらなるごみ減量や資源化の推進のため、構成市町との三者協働体制の構築を検討していくものとする。

c. 事業者への協力

廃棄物の元となる製品、流通容器等の製造、加工、販売等を行う事業者に対して、ごみを減量するため、自主回収ルートの確立、ごみにならない容器の利用促進及び適正処理困難物等の処理施設整備について、構成市町と連携の上、関係各機関との調整を図るものとする。

d. 廃棄物再生事業者の協力

本圏域から排出されるごみの減量や再資源化のためには、これらに関連する再生事業者の協力が不可欠である。従って、必要に応じて協力できるような体制を構築していくものとする。

e. 不法投棄対策

近年の不法投棄増加による環境への悪影響は全国的な社会的問題であり、不法投棄場所のみではなく、その周辺地域の環境破壊が懸念されている。

不法投棄防止に関しては主として構成自治体が行っているが、本圏域の大部分の一般廃棄物を処理している本組合としては、構成自治体と連携して不法投棄防止の啓発を図るものとする。

f. 計画の進行管理

計画における目標を達成するためには、計画の各段階において進捗状況を点検・評価し、次の施策展開に反映させていく必要がある。

また、廃棄物を取りまく社会情勢は日々変化していることから、新たな知見を随時取り入れていくことも重要と考えられる。そのため、計画の進捗状況はPDCAサイクルなどを用いて点検する。

点検は、数値目標の進捗状況の分析・評価を行い、問題点について整理する。これにより課題を明確に把握し、取り組みに反映させるとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

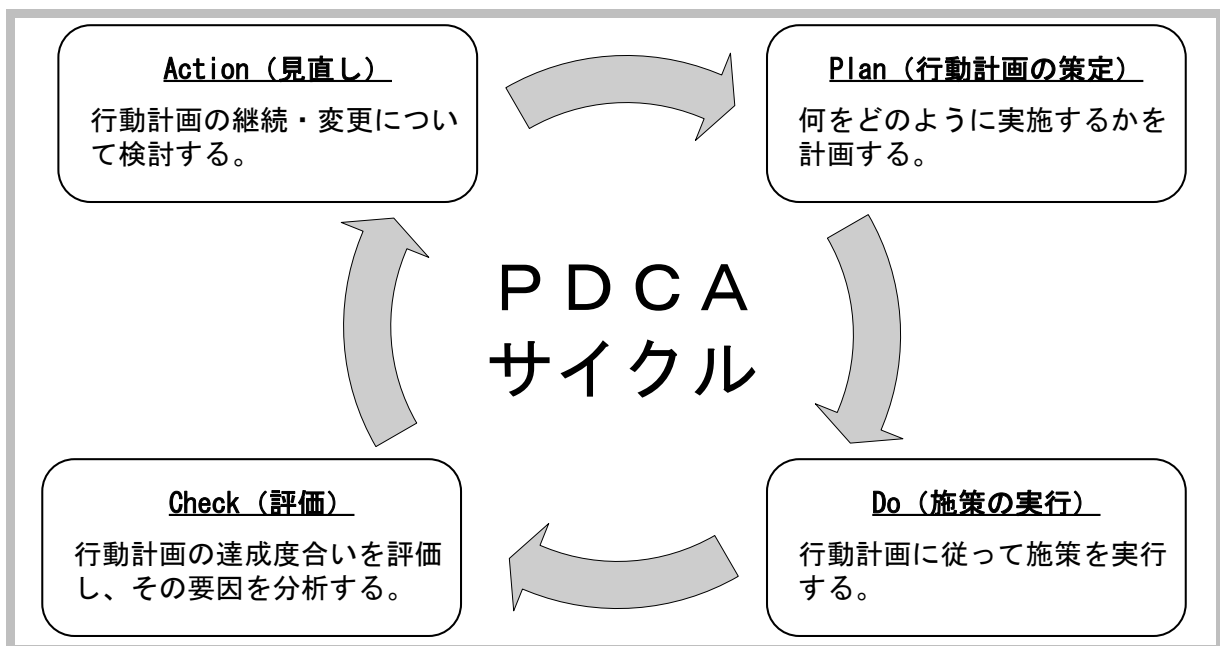


図 56 PDCAサイクル(イメージ図)

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

平成 30 年 2 月 策定
泉佐野市田尻町清掃施設組合
〒598-0000 大阪府泉佐野市 6780 番地
電話 072-464-5211
